# 計根別農業協同組合

# 第73回 通常総会資料

総　会　参　考　書　類

令和２年度　決算関係書類

令和３年度　事　業　計　画

■と　き　　令和３年５月28日

■ところ　　中標津町交流センター

## Ｊ　Ａ　綱　領

### － わたしたちＪＡのめざすもの －

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 総　会　次　第

1. 開　会
2. ＪＡ綱領朗唱
3. 組合長挨拶
4. 表　彰
   1) 高額出資表彰
   2) 良質乳生産共励会表彰
   3) 永年勤続職員表彰
5. 来賓挨拶
6. 議長選出
7. 議　事
8. 閉会挨拶
9. 閉　会

# 総　会　参　考　書　類

第73回通常総会議案を次のとおり提出致します。

令和3年5月28日

計根別農業協同組合
代表理事組合長　北 村　　篤

議案及び参考事項

**議案第1号　令和2年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）及び注記表の承認について**

令和2年度の事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）及び注記表を確定させるために承認を願うものです。
別記のとおり承認願いたい。

**議案第2号　第12次中期事業計画の設定について**

第12次中期事業計画の設定について承認を願うものです。
別冊の通り設定致したい。

**議案第3号　令和3年度事業計画の設定について**

令和3年度の事業計画の承認を願うものです。
別記のとおり設定致したい。

**議案第4号　令和3年度賦課金の賦課及び徴収方法について**

定款第24条に定めのある経費の賦課について、令和3年度の賦課金について承認を願うものです。
営農指導事業に係わる賦課金の賦課及び徴収方法については別記のとおりと致したい。

| 区分 | | | 基礎 | 単価 | 金額 | 徴収月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 組合員割 | 組合員割 | | 161名 | 30,000円 | 4,830千円 | 9月30日 |
| | 戸数割 | | 130戸 | 20,000円 | 2,600千円 | 9月30日 |
| | 法人割 | | 17法人 | 50,000円 | 850千円 | 9月30日 |
| | 1号准組合員割 | | 42名 | 20,000円 | 840千円 | 9月30日 |
| | 2号准組合員割 | 団体 | 3組合 | 20,000円 | 60千円 | 9月30日 |
| | | 法人 | 6組合 | 30,000円 | 180千円 | 9月30日 |
| | 小計 | | | | 9,360千円 | |
| 生産割 | 生産者割 | 上期 | 130戸 | 50,000円 | 6,500千円 | 6月30日 |
| | | 下期 | 127戸 | 50,000円 | 6,350千円 | 10月29日 |
| | 生乳割 | | 91,600t | 40銭/kg | 36,640千円 | 毎月徴収 |
| | 小計 | | | | 49,490千円 | |
| 合計 | | | | | 58,850千円 | |

賦課月日は、4月1日とする。

但し、期中加入者については、加入日を賦課月日とし、下記の表のとおりと致したい。

また、10月1日以降の期中加入者については、加入日に徴収する。

さらに、生産者割については4月1日現在の生産者に上期分として6月30日に50,000円、10月1日現在の生産者に対しては下期分として10月29日に50,000円を徴収する。

| 区分 | | 上期 | 下期 | 賦課基準 |
|---|---|---|---|---|
| 組合員割 | | 30,000円 | 20,000円 | （上期）<br>4月1日～9月30日までの加入者<br>（下期）<br>10月1日～翌年3月31日までの加入者 |
| 戸数割 | | 20,000円 | 20,000円 | |
| 法人割 | | 50,000円 | 30,000円 | |
| 1号准組合員割 | | 20,000円 | 15,000円 | |
| 2号准組合員割 | 団体 | 20,000円 | 15,000円 | |
| | 法人 | 30,000円 | 20,000円 | |

**議案第5号　　役員報酬の支出について**

令和3年度の役員の報酬について承認を願うものです。

令和3年度の役員の報酬等については、組合員7名及び学識経験者2名から構成される「役員報酬審議会」において、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討して出された「答申」を踏まえ、次のとおりと致したい。

1. 理事9名の報酬の総額は17,500,000円の範囲内とし、各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任願いたい。
2. 監事3名の報酬の総額は　4,400,000円の範囲内とし、各監事の報酬額、支給方法については、監事会に一任願いたい。

## 議案第6号　　定款の一部変更について

下記により変更致したい。

1、変更の理由

事業の利用分量に応じてする配当について、毎事業年度の剰余金の額から繰越損失金がある場合にはこれをてん補後の残額の範囲内としていたが、新たな会計基準の適用を含む会計方針の変更等による遡及処理を行った場合等の影響を排除するため、繰越損失金の有無に関わらず毎事業年度の剰余金の額の範囲内とするため。

2、変更の内容

別記の通り

なを変更認可申請に際し、行政庁から字句等の修正について指示があった場合にはその処理を理事会に一任願いたい。

## 議案第7号　　共済規程の変更について

共済規程の変更について、北海道知事へ承認申請を行い、その承認を受けて実施することと致したく承認を願うものです。

なお、共済規程の変更承認申請に際し、行政庁から字句の修正について指示があった場合は、その処理を理事会に一任願いたい。

1、変更の理由

地震にかかる共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期にかかる特別措置について、地震のほか政令で特定非常災害に指定された災害または新型インフルエンザ等の流行によって共済契約者等が手続きを行うことが困難になった場合にも実施していることに鑑み、全国共済連が定めた地震等が発生した場合に実施できるように、共済規程を変更する。

2、変更の内容

別記のとおり

3、変更の時期

令和4年4月1日

## 報告事項1　　JAバンク基本方針の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

### 1 「JAバンク基本方針」について

（1） 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。

（2） 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。

（3） また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。

（4） なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。

（5） 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

### 2 2021年3月18日変更の主な内容

2021年3月18日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

（1） 重大な経営問題・不祥事への厳正対処

a レベル格付指定を受けたJA・信連は、農林中金が行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組むことを追加する。

b この際、JA・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣をJAバンク中央本部に要請することができることを規定する。

（2） 信連役員不祥事等にかかる対応

a レベル1指定基準「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、既に措置されているJAに加え、信連も適用対象とする。

b 信連によるJAの指導に著しい困難が生じていることが確認された場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJAに対し必要な指導を行うことを追加する。

## 報告事項2　　労働保険事務組合の令和2年度徴収・納付の状況について

下記の通り報告致します。

### 1. 委託事業場からの徴収状況

（単位:円）

| 区分 | | | 委託事業場からの徴収状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ①徴収保険料 | ②充当額 | ③徴収すべき額（①－②） | ④徴収額 | ⑤未徴収額（④－⑤） |
| 2年度 | A 概算保険料 | ⑥ | 2,175,842 | 0 | 2,175,842 | 2,175,842 | 0 |
| | | ⑧ | 5,768,460 | 0 | 5,768,460 | 5,768,460 | 0 |
| | | 小計 | 7,944,302 | 0 | 7,944,302 | 7,944,302 | 0 |
| | B 確定不足保険料 | | 311,475 | 0 | 311,475 | 311,475 | 0 |
| | C 一般拠出金 | | 2,235 | 0 | 2,235 | 2,235 | 0 |
| | D 計（A＋B＋C） | | 8,258,012 | 0 | 8,258,012 | 8,258,012 | 0 |
| | | | ⑦確定保険料 | （充当額） | ⑧徴収すべき額 | ⑨徴収額（概算保険料） | ⑩確定不足保険料（⑧－⑨） |
| 元年度 | E 保険料等 | ⑥ | 1,870,492 | 0 | 1,870,492 | 1,682,200 | 188,292 |
| | | ⑧ | 5,761,611 | 0 | 5,761,611 | 5,638,428 | 123,183 |
| | | 小計 | 7,632,103 | 0 | 7,632,103 | 7,320,628 | 311,475 |
| | F 一般拠出金 | | 2,031 | 0 | 2,031 | 2,031 | 0 |
| | G 計（E＋F） | | 7,634,134 | 0 | 7,634,134 | 7,322,659 | 311,475 |
| H 合計（D＋G） | | | 15,892,146 | 0 | 15,892,146 | 15,580,671 | 311,475 |

⑥ アルバイト等雇用労働対応の労災保険　⑧ 農業者個人の特別加入

### 2. 国への納付状況

（単位:円）

| 区分 | | | 国への納付状況 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ①納付保険料 | ②充当額 | ④納付すべき額（①－②） | ⑤納付額 | ⑥滞納額（④－⑤） |
| 2年度 | A 概算保険料 | 1期 | 7,944,302 | 0 | 7,944,302 | 7,944,302 | 0 |
| | | 小計 | 7,944,302 | 0 | 7,944,302 | 7,944,302 | 0 |
| | B 確定不足保険料 | | 311,475 | 0 | 311,475 | 311,475 | 0 |
| | C 一般拠出金 | | 2,235 | 0 | 2,235 | 2,235 | 0 |
| | D 計（A＋B＋C） | | 8,258,012 | 0 | 8,258,012 | 8,258,012 | 0 |
| | | | ⑦確定保険料 | （充当額） | ⑧納付すべき額 | ⑨納付額（概算保険料） | ⑩確定不足保険料（⑧－⑨） |
| 元年度 | E 保険料等 | | 7,632,103 | 0 | 7,632,103 | 7,320,628 | 311,475 |
| | F 一般拠出金 | | 2,031 | 0 | 2,031 | 2,031 | 0 |
| | G 計（E＋F） | | 7,634,134 | 0 | 7,634,134 | 7,322,659 | 311,475 |
| | （うち納付不能額） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| H 合計（D＋G） | | | 15,892,146 | 0 | 15,892,146 | 15,580,671 | 311,475 |

**ゆとりある作業計画で事故防止に努めましょう！！**

**議案第6号（別紙）**　　農業協同組合定款変更条文（案）

次の「計根別農業協同組合定款新旧対照表」のとおり、定款を変更する。

**計根別農業協同組合定款　新旧対照表**

| 改　　正　　後 | 現　　行 | 備考 |
|---|---|---|
| **計根別農業協同組合定款**<br><br>**第８章　会　　計**<br><br>（利益準備金）<br>第59条　この組合は、出資総額の２倍に相当する金額に達するまで、毎事業年度の剰余金（繰越損失金のある場合には、これをてん補した後の残額。第60条（削除）及び第61条（削除）において同じ。）の５分の１に相当する金額以上の金額を利益準備金として積み立てるものとする。<br><br>（教育情報繰越金）<br>第60条　　省　略<br><br>（任意積立金）<br>第61条　　省　略<br><br>（配当）<br>第62条　　省　略 | **計根別農業協同組合定款**<br><br>**第８章　会　　計**<br><br>（利益準備金）<br>第59条　この組合は、出資総額の２倍に相当する金額に達するまで、毎事業年度の剰余金（繰越損失金のある場合には、これをてん補した後の残額。第60条、第61条及び第62条第２項において同じ。）の５分の１に相当する金額以上の金額を利益準備金として積み立てるものとする。<br><br>（教育情報繰越金）<br>第60条　　省　略<br><br>（任意積立金）<br>第61条　　省　略<br><br>（配当）<br>第62条　　省　略 | 繰越損失金のある場合の適用対象から、第62条第２項（事業の利用分量に応じてする配当）を除外する。 |

附則
１　この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

**議案第7号(別記)**　　共済規程変更条文(案)

次の「共済規程変更条文新旧対照表」のとおり、共済規程を変更する。

## 共 済 規 程 変 更 条 文 新 旧 対 照 表

(下線部分は変更部分)

| 改　　正　　後 | 現　　行 |
|---|---|
| **第2章　事業の実施方法に関する事項**<br><br>(地震等に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)<br><br>第16条　この組合は、全国共済連が定めた地震等によって、この組合又は共済契約者、被共済者若しくは共済金を受け取るべき者が共済契約に係る手続を実施することが困難となる場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。 | **第2章　事業の実施方法に関する事項**<br><br>(地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)<br><br>第 16 条　この組合は、地震が発生し、又は大規模地震対策特別措置法(昭和 53 年法律第 73 号)第9条第1項の規定に基づく地震災害に関する警戒宣言が発せられたため、共済事業に係る業務を停止し、又は開始しない場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。 |

附則　この変更は、令和4年4月1日から施行する。

*MEMO*

# 令和2年度決算関係書類

会計期間　　令和２年４月１日　～　令和３年３月３１日


Ⅰ令和２年度事業報告 ・・・

# Ⅰ　令和2年度　事業報告

令和2年度の加工原料乳生産者補給金については、補給金と集送乳調整金を合わせて現行水準よりも5銭上積みの1kg当たり10円85銭となり、交付対象数量も345万トンが措置されました。また、プール乳価は全用途別取引乳価の据置で約100円を超える水準が維持され、併せて政府の酪農畜産関連対策も畜産クラススターの要件緩和や国産チーズ生産奨励事業などが継続して措置され、併せて前年同様の予算確保がなされて酪農経営には好環境が続くなかでの生乳生産をスタートすることが出来ました。

生乳生産計画に於いては、改正畜安法のもと引続き全戸が指定団体（ホクレン）と生乳取引契約を締結して年間を通じた安定取引を推進し、目標数量91,000t（前年比102.8％）を樹立致しました。粗飼料収穫時期の天候には比較的に恵まれず、品質的にも低下傾向にあったもののクラスター事業を活用した規模拡大や各種支援対策事業の活用による事業効果もあり生乳生産実績は90,548t（計画比452tの減、前年比2,034tの増）となり生産者の弛まぬ努力の賜物と感謝申し上げます。

経営支援対策事業としては、足腰の強い酪農経営実現のために飼料管理改善や草地改良・規模拡大へ助成策を講じるとともに単年度対策として乳牛資源の確保を目的に生乳生産拡大と経営安定に向けた導入に対して助成を行い、支援総額として60,493千円の対策を講じて地域生産力向上にとりくみました。

担い手強化対策としては、コロナ禍の要因により青年部や女性部の活動も限定的な事業となり、併せて例年参加していた新農業人フェアや就農相談会の自粛が余儀なくなされましたが、SNSなどの活用により酪農視察研修者の受入れなど今後、計根別地域の魅力発信についての方向性を考えさせられる1年となりました。

酪農経営面としては、道営事業などの補助事業と農協独自対策を合わせて629haの草地改良を実施して自給飼料品質向上による経営コスト低減に努めるとともにクラスター事業等による施設整備と機械導入を継続的に取り進めて経営規模拡大や労働力低減へのとりくみも実施致しました。

また、中期事業計画策定に向けたアンケート結果では労働負荷軽減・飼料自給率向上・乳牛資源確保に対する各種JA支援対策への期待や生産技術改善と繁殖管理向上への意識の高さを伺えることが出来ました。

各事業収支では、生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの衰退による金融共済事業収支の減少、更には牧場事業での感染症発生などのマイナス要因と生乳生産の拡大による各経済事業が堅調に推移し、併せて各部門の事業効果などを点検しながら損益管理・費用節減を確実に行い、財務基盤及び経営収支の安定を図るとともに内部けん制機能の強化に取り組んで参りました。

その結果として、組合員各位の協同活動・事業利用の結集により協同の力によって事業収支に大きな成果を得ることができました。日頃より農協事業に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、今後も組合員から信頼されるJAに取組んで参る所存です。これら日々の御支援に深く感謝申し上げて一般概要報告とさせて頂き、以下主な事業についてご報告申し上げます。

## 2）主要な事業活動の内容

### （1）信用事業

#### ① 貯 金

営農貯金（拘束性貯金…営農基礎、償却、リレー積立、償還積立）の計画的な積み増しや一日皆貯金等のキャンペーンを実施した結果、普通貯金や営農貯金（償却貯金、リレー積立）等の増加により貯金残高は前年比103.0％の150億円となりました。

**過去４ヵ年の貯金残高実績** （単位：千円）

| 区　　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当座〔流動〕性貯金 | 5,777,587 | 6,013,712 | 6,411,333 | 6,780,058 | 105.7% |
| （うち普通貯金） | (4,794,059) | (5,100,493) | (5,458,219) | (5,920,519) | (108.4%) |
| （うちクミカン口） | (774,916) | (713,941) | (728,215) | (611,748) | (84.0%) |
| （うち出資予約貯金） | (19,513) | (19,148) | (18,771) | (18,888) | (100.6%) |
| 定期〔拘束〕性貯金 | 8,976,873 | 8,279,735 | 8,143,014 | 8,225,004 | 101.0% |
| （うち定期貯金） | (6,229,131) | (6,381,900) | (6,034,145) | (5,905,941) | (97.8%) |
| （うち営農貯金） | (2,717,942) | (1,867,391) | (2,077,798) | (2,288,971) | (110.1%) |
| （うち定期積金） | (29,798) | (30,444) | (31,071) | (30,091) | (96.8%) |
| 合　　計 | 14,754,460 | 14,293,448 | 14,554,348 | 15,005,062 | 103.0% |

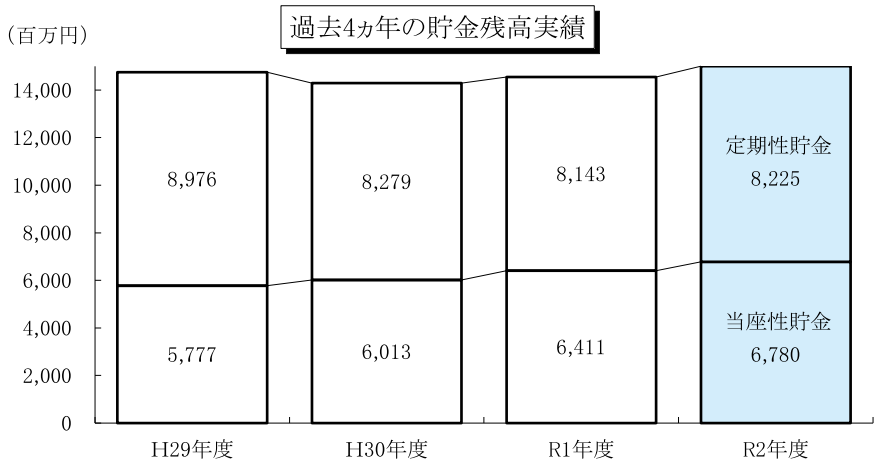


#### ② 融 資

住宅ローンやフリーローン等を推進し、短期貸付金や証書貸付金に加えてL資金（転貸）の新規融資等により、貸付金が総体的に増加し、貸付残高では前年比102.0％の68億3千万円となりました。

**過去４ヵ年の貸付金残高実績** （単位：千円）

| 区　　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 短期貸付金 | 1,009,791 | 606,763 | 748,364 | 779,151 | 104.1% |
| （うち手形貸付金） | (890,770) | (491,349) | (595,724) | (630,261) | (105.7%) |
| （うちクミカン口） | (111,852) | (110,633) | (149,520) | (145,869) | (97.5%) |
| 農協証書貸付金 | 2,575,284 | 2,473,941 | 2,377,140 | 2,422,657 | 101.9% |
| （うち割賦貸付金） | (226,263) | (181,492) | (166,611) | (140,654) | (84.4%) |
| （うち住宅ローン） | (597,170) | (642,958) | (664,177) | (657,983) | (99.0%) |
| （うち他 JA ローン） | (348,458) | (301,050) | (270,307) | (242,261) | (89.6%) |
| （うち近代化資金） | (0) | (45,980) | (54,410) | (61,420) | (112.8%) |
| 農林漁業資金 | 3,493,787 | 3,566,167 | 3,485,857 | 3,571,057 | 102.4% |
| その他転貸資金 | 177,483 | 130,477 | 83,899 | 58,321 | 69.5% |
| 合　　計 | 7,256,345 | 6,777,347 | 6,695,260 | 6,831,186 | 102.0% |

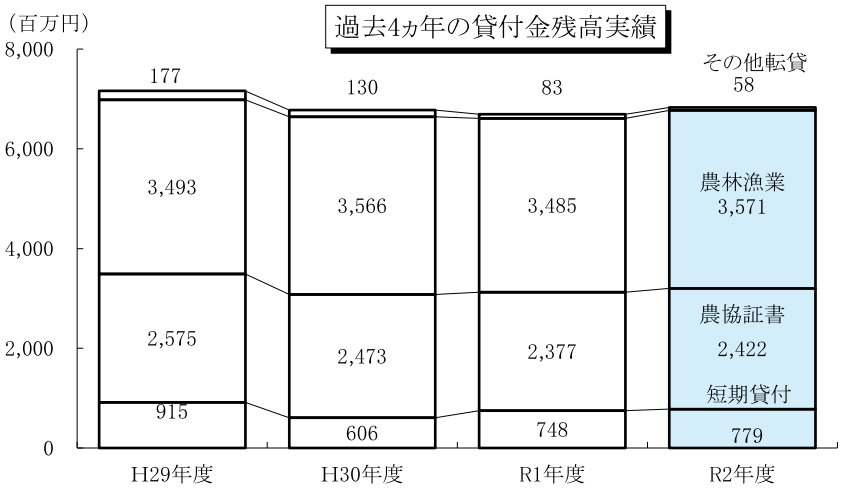


**（2）共済事業**

長期共済の生命系では、生活保障や入院保障の拡充を図るため日帰り入院から長期入院までの保障を充実すべく医療共済の推進を行い、建物系では「建物の損害」「家財の損害」の保障プランを提案し火災共済の加入推進を行うとともに、建物更生共済への転換及び未加入物件への加入推進を行いました。

自動車共済では人身傷害保障特約・弁護士費用保障特約・車両超過修理費用保障特約・車両新価保証特約など保障内容の見直し提案による自動車共済の保障充実を図って参りました。

**過去４ヵ年の共済保有契約高実績**　　（単位：千円）

| 区分 | | | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生命総合共済 | 終身共済 | 保障 | 12,641,130 | 12,087,433 | 11,446,761 | 10,993,520 | 96.0% |
| | | 満期 | 2,333,130 | 2,307,230 | 2,250,460 | 2,196,520 | 97.6% |
| | 定期生命共済 | 保障 | 17,000 | 17,000 | 17,000 | 17,000 | 100.0% |
| | | 満期 | | | | | |
| | 養老生命共済 | 保障 | 9,094,930 | 7,891,910 | 7,154,171 | 6,835,670 | 95.6% |
| | | 満期 | 1,208,010 | 1,063,660 | 961,630 | 912,750 | 94.9% |
| | こども共済 | 保障 | 1,573,000 | 1,440,000 | 1,390,300 | 1,236,800 | 89.0% |
| | | 満期 | 290,470 | 271,750 | 264,300 | 243,020 | 92.0% |
| | 医療共済 | 保障 | 73,200 | 75,200 | 73,200 | 73,200 | 100.0% |
| | | 満期 | － | － | — | — | － |
| | がん共済 | 保障 | － | － | — | — | － |
| | | 満期 | | | | | |
| | 定期医療共済 | 保障 | 4,000 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 100.0% |
| | | 満期 | | | | | |
| | 介護共済 | 保障 | 3,090 | 3,090 | 3,090 | 3,090 | 100.0% |
| | | 満期 | | | | | |
| | 年金共済 | 保障 | 1,475,000 | 1,320,000 | 1,210,000 | 1,080,000 | 89.3% |
| | | 満期 | | | | | |
| 建物更生共済 | | 保障 | 16,690,550 | 16,456,450 | 16,813,650 | 17,122,550 | 101.8% |
| | | 満期 | 1,710,430 | 1,661,310 | 1,642,690 | 1,625,490 | 99.0% |
| 合計 | | 保障 | 39,998,910 | 37,852,590 | 36,719,370 | 36,126,540 | 98.4% |
| | | 満期 | 5,251,580 | 5,032,200 | 4,854,780 | 4,734,770 | 97.5% |

過去４ヵ年の短期共済掛金　（単位：千円）

| 区　　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 火　災　共　済 | 4,926 | 3,926 | 4,644 | 5,026 | 108.2% |
| 自　動　車　共　済 | 96,027 | 92,729 | 92,983 | 92,128 | 99.1% |
| 傷　害　共　済 | 3,500 | 3,095 | 3,360 | 2,793 | 83.1% |
| 賠償責任共済 | 3 | 0 | 2 | 0 | － |
| 自　賠　責　共　済 | 21,466 | 19,164 | 19,614 | 16,422 | 83.7% |
| 合　　計 | 125,922 | 118,915 | 120,605 | 116,369 | 96.5% |

過去４ヵ年の医療・年金共済保有高　（単位：千円）

| 区　　分 | | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 医　療　共　済 | 保障 | 2,622 | 2,693 | 2,750 | 2,843 | 103.4% |
| が　ん　共　済 | 保障 | 165 | 165 | 185 | 185 | 100.0% |
| 定期医療共済 | 保障 | 25 | 20 | 20 | 20 | 100.0% |
| 介　護　共　済 | 保障 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 100.0% |
| 合　　計 | 保障 | 6,812 | 6,878 | 6,955 | 7,048 | 101.3% |
| 年　金　開　始　前 | 年金年額 | 37,450 | 35,464 | 32,903 | 34,234 | 104.1% |
| 年　金　開　始　後 | 年金年額 | 36,050 | 34,989 | 31,655 | 33,121 | 104.6% |
| 合　　計 | 年金年額 | 73,500 | 70,453 | 64,558 | 67,350 | 104.3% |

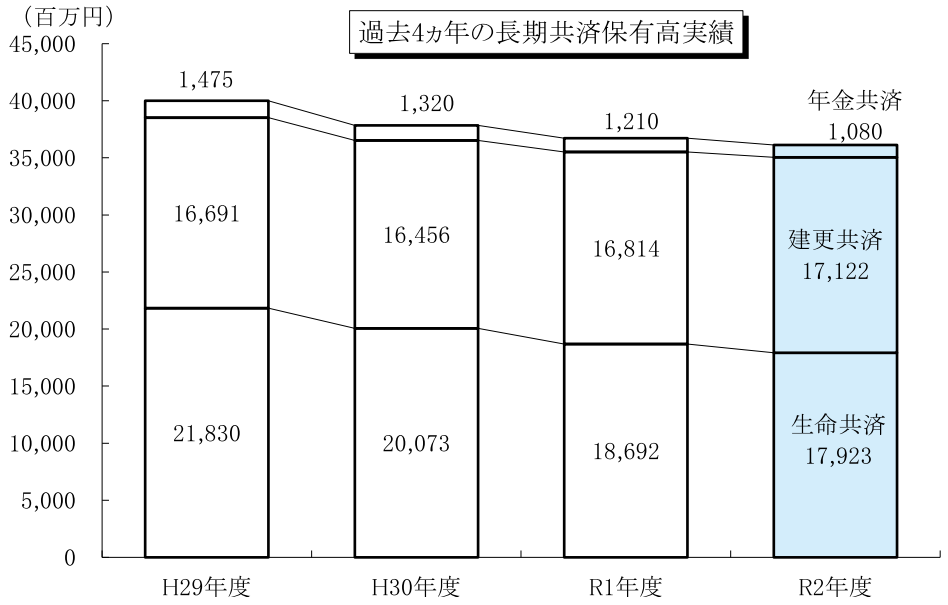


R2 年度主な共済金支払実績

○長期共済　　○短期共済　（単位：円）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 生命共済（事故） | 51 件 | 12,570,000 | 自　動　車　共　済 | 87 件 | 31,766,748 |
| 建物更生（事故） | 15 件 | 27,298,128 | 自　賠　責　共　済 | 11 件 | 3,514,300 |
| 満　期　共　済　金 | 73 件 | 77,915,000 | 傷　害　共　済 | 8 件 | 960,000 |
| 年　金　共　済　金 | 71 件 | 36,652,338 | 火　災　共　済 | 3 件 | 942,443 |
| その他給付金 | 14 件 | 900,000 | | | |
| 長期共済金計 | 224 件 | 155,335,466 | 短　期　共　済　計 | 109 件 | 37,183,491 |

## (3)指導事業

### ① 営農支援課

#### イ 経営課題対策

イ)クラスター事業を活用した畜舎新増築を伴う大型投資に対して、農協独自の各種支援策を活用しながら相談機能を強化して参りました。(令和2年度実績:新築1件)また、既存施設に対しても、乳牛ベストパフォーマンス発揮対策として、12件に支援を実施致しました。

| 支援内容 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 支援件数 | 支援額 | 支援件数 | 支援額 |
| 後継者支援対策 | 経営規模維持支援 | 0件 | −千円 | 0件 | −千円 |
| | 経営規模拡大支援 | 0件 | −千円 | 0件 | −千円 |
| | 結婚支援 | 2件 | 349千円 | 2件 | 201千円 |
| 第2次営農規模拡大支援対策 | | 3件 | 9,000千円 | 3件 | 9,000千円 |
| 営農規模拡大投資前後支援対策(後継牛確保対策) | | 3件 | 3,943千円 | 9件 | 5,426千円 |
| 乳牛ﾍﾞｽﾄﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ発揮対策 | | 66件 | 4,841千円 | 12件 | 2,431千円 |

ロ)各地区協議会及び各地区選出農業委員と連携し、アクティブ会議(農地利用集積推進会議)を西竹地区、東西竹地区、養老牛地区、本別地区で開催。各地区の課題抽出及び課題解決策の検討を継続して参りました。

#### ロ 経営管理対策

イ)クラスター事業を活用した畜舎新増築を伴う大型投資対象者に対して、生産計画、償還計画を綿密に策定、さらには大型投資検討委員会で計画の検証を行い、収支管理への注視や対象者の意識醸成に努めました。

イ)収支不安定な経営を対象に、中期計画(5 ヶ年)を作成し、目標年の状況把握と経営課題解決の検討を行いました。

ロ)経営費管理意識の醸成を図るため、農業者・新規就農者・女性農業者等を対象にクミカン実績入力勉強会を開催し、経営管理能力や酪農技術力の向上に繋げて参りました。

#### ハ 地域対策

農業に興味を持つ人が集う新・農業人フェアや根釧酪農体験ツアーへの独自ブース出展は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自粛致しました。一方、ホームページ等で計根別をPRすることで、計根別地域酪農視察研修者5名を受け入れる事ができました。

(※農業人フェアはユメックス株式会社主催、根釧酪農体験ツアーは根室振興局主催)

#### ニ 青年部活動

「牛乳・乳製品の消費拡大運動」では、お歳暮部会が中心となり、年度当初より乳製品お歳暮ギフトの企画協議を行って参りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により部員の手による詰込作業を行うオリジナルギフト発送を中止致しました。結果、例年より注文が減少致しましたが、301セットを発送することができました。

「意欲的、自発的な青年活動の実践」では、無事故、無違反を目指すセーフティラリーに参加し、交通安全に努めました。また、ロールパックメッセージは新たに作成せず、昨年の標語である「THE 乳 BLAND」の補修作業を行いました。更に、水辺の環境や水質保全等の意識を醸成するため標津川および当幌川流域の清掃活動を実施致しました。

食育部会では、計根別学園の生徒に対し中標津町食品加工研修センターを活用しチーズ製造研修を行い、体験型食育活動を取り入れました。

広報部会では、ユーチューブへ動画を投稿する準備として、青年部の活動や思いを広く紹介する動画を、専用ソフトを活用し作成致しました。

**ホ　女性部活動**

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、支部・三層・部会の各活動を、計画通り展開できませんでした。こうした状況下でも、女性部としてできる活動を展開して参りました。

毎年好評頂いておりますお中元取りまとめでは、「ラ・レトリ」「ジェラート・シレトコ」「べつかい乳業興社のアイスセット」と、部員が選んだJAけねべつをPRする「オリジナルセット」を販売し、250セットの注文をいただきました。又、6月・11月にはAマートけねべつ店と連携し、部員を対象に『不要不急の外出を控え、地元で消費！！』を合言葉に、消費拡大取りまとめを実施し、85セットの注文をいただき、コロナ禍における令和2年度の活動を無事終了する事が出来ました。

**へ　手つなぎの会活動**

新型コロナウイルス感染拡大により、当会一大イベントである「手つなぎふれあい会」は中止となりました。しかしながら、地域の高齢者に向けた誕生月の絵手紙の送付は継続して参りました。

**ト　広報活動**

新型コロナウイルスの影響により地域イベントの中止が相次ぎ記事が少ない状況の中、「広報けねべつ」を毎月発刊して参りました。また、地域コミュニティー誌として写真を多く使い「見やすく、楽しい」誌面作りに努めて参りました。

**チ　生活改善事業**

巡回ドックでは、組合員全戸に広報やFAXで周知し、健康管理の意識高揚と病気の早期発見を目的として積極的に推進して参りました。また、組合員とその家族を対象にインフルエンザ予防接種を推進し、健康維持に努めて参りました。

**リ　担い手対策**

独身の農業後継者を対象とした中標津町農業後継者対策協議会と別海町産業後継者対策相談所が行う各交流会については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止・自粛となりました。今後の各交流会の進め方について、アンケート調査を実施し意見をいただきましたので検討して参ります。

**ヌ　子育て支援**

酪農女性の子育て支援を強化するために、中標津町と連携し一時預かりを備えた施設『えみふる』の利用を後押しし、住みやすい地域づくりを実践して参りました。また、預かり区分に農協枠（組合員の内、農業者家族・農協職員家族・農業高校教職員家族・農協管内を担当している酪農ヘルパー家族・前述農業者のもとで働いている（研修生含む）家族）を設け、託児料の助成をすることで預けやすい環境を整えました。

令和2年農協枠実績

| | |
|---|---|
| 登録数 | 15家庭　16人 |
| 利用延べ人数 | 933人 |
| 利用延べ時間 | 6，270時間 |

**②　営農振興課**

**イ　草地整備事業のとりくみ**

道営農業農村整備事業が開始され、計根別東西部地区（中標津町側）、大成本別地区（別海町側）合わせて、236.03ha施工および322.65ha調査設計を行いました。

草地難防除雑草駆除等緊急対策事業では、高位生産草地111.9ha（内訳　春施行80.4ha、分割施工31.5ha）・高収量作物転換85.7ha・高収量作物転換（草地整備）8.2haの整備を実施致しました。公社リフレッシュ事業では、16.2haを実施致しました。

**ロ　環境負荷軽減型酪農経営支援事業（エコ酪事業）のとりくみ**

令和2年度では、参加酪農家130戸で交付金153,236千円の助成を受けることができました。

**ハ　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）および畜産経営体生産性向上対策事業（畜産ICT事業・楽酪GO事業）のとりくみ**

けねべつ地域畜産クラスター協議会と連携し、下記の通り取り進めることができました。

・施設整備は、1戸が搾乳ロボット対応フリーストール牛舎建設（1棟）を行いました。また、建設予定の個人畜舎、バンカーサイロの2施設の設計業務に着手しました。

・農業機械導入は、平成30年度・令和元年度クラスター事業申請分として26戸39件、令和2年度

畜産ICT事業申請分として5戸6件の導入が完了しました。なお、令和2年度クラスター事業の申請分は14戸29件の配分が決定されました。

**令和2年度　草地整備事業**

**【道営農業農村整備事業】**　（単位：千円・税込）

| 年　次 | 受益者戸数 | 事業面積 | 事業費 | 補助金 | 自己負担 |
|---|---|---|---|---|---|
| R2年度 | 64戸 | 施行　236.03ha<br>調査設計　322.65ha | 169,770 | 127,328 | 42,442 |

**【草地難防除雑草駆除等緊急対策事業】**
（高位生産性草地・高収量作物転換事業）　（単位：千円・税込）

| 年　次 | 受益者戸数 | 事業面積 | 事業費 | 補助金 | 自己負担 |
|---|---|---|---|---|---|
| R2年度 | 13戸 | 205.8ha | 91,172 | 32,364 | 58,808 |

R2年度面積内訳
〔高位生産草地111.9ha、高収量作物転換85.7ha、高収量作物転換（草地整備）8.2ha〕

**【H30年度・R元年度　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業】**
（畜産クラスター事業・機械導入　リース方式）　（単位：千円・税抜）

| 年　次 | 受益者戸数 | 件数 | 事業費 | 補助金 |
|---|---|---|---|---|
| H30年度 | 10戸 | 12 | 82,844 | 41,422 |
| R1年度 | 16戸 | 27 | 195,403 | 97,701 |

**【R2年度　畜産経営体生産性向上対策事業】**
（畜産ICT事業・機械導入　リース方式）　（単位：千円、税抜）

| 年　次 | 受益者戸数 | 件数 | 事業費 | 補助金 |
|---|---|---|---|---|
| R2年度 | 5戸 | 6 | 19,949 | 9,974 |

**ニ　農協独自支援策**

令和２年度より農協独自支援策として補助事業外農地整備促進対策を実施し、適時草地更新促進や粗飼料品質向上の取り組みを加速させました。なお、高刈り奨励対策の活用実績はありませんでした。

（単位：千円）

| 対　策　名 | 助成額 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 補助事業外農地整備促進対策 | 10,000 | 補助事業外農試整備187.7haの内139.4haが対象 |

**ホ　TMRセンター事業**

搾乳用のメニューのベースを上げ個体乳量ごとのメニュー見直し等を実施し、生乳生産を伸ばすことができました。また、春の糞尿散布中止を継続実施し、牧草収穫時の高刈り実施・適正施肥・イアコーンの給与などを通じて、乳牛のコンディション向上を目指した飼料供給を行いました。

スマート農業技術の開発・実証プロジェクトでは、圃場・収穫の管理システム・自動計量システム等の導入により飼料生産管理体制整備の一助を成すことができました。

過去５ヵ年のTMR飼料供給実績　（単位：千円税抜）

| 区　　分 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| アクシスA25 | 28,039 | 160,351 | 199,586 | 125,082 | 71,189 | 56.9% |
| アクシスB25 | 336,589 | 241,731 | 217,278 | 350,106 | 439,992 | 125.7% |
| アクシスC30 | 79,772 | 76,329 | 101,059 | 77,151 | 66,925 | 86.7% |
| 乾乳後期用TMR飼料 | 28,893 | 31,002 | 38,253 | 52,265 | 60,222 | 115.2% |
| サイレージ | 70,092 | 50,807 | 55,011 | 67,990 | 78,685 | 115.7% |
| 合　　計 | 543,385 | 560,220 | 611,189 | 672,596 | 717,013 | 106.6% |

## （4） 販売事業

### ① 畜産販売事業

個体価格は、コロナ禍による移動自粛や都市圏での緊急事態宣言等もあり、購買者が少なく、経産肉用牛・初生ホル雄以外の品目において値下がりとなりました。特に夏季の初妊牛価格は大幅な値下がりとなり、初生ホル雌や育成牛の価格についても初妊牛価格の低下よる影響で値下傾向となりました。

初生交雑種（F1）については、外食産業の営業自粛等の影響から値下がりが続いていますが、初生ホル雄では資源の不足が続き、受託販売kg単価が2,000円を上回る価格で取り引きされる事となりました。

このような状況のもと、取扱い頭数全体は10,776頭で昨年より1,025頭の増加となりました。取扱金額では前年比97.5％の2,818,402千円となりました。

### ② 家畜育成センター事業

労働力不足や飼料不足の補完機能を担うため、家畜育成センター及び牧場事業の強化に取り組んで参りました。家畜育成センターは、現場力強化を図るため哺育・育成技術向上に取り組み預託事業の拡充を図って参りました。今年度は取扱頭数で884頭、うち預託頭数については、854頭と昨年より若干減少する事と成りましたが、時期によっては預託牛が集中し利用者にはご迷惑をお掛けする事と成り、今後の課題となっています。

牧場事業では入牧延べ頭数900頭を計画致しましたが、前年に比べ22頭減の865頭の実績となりました。また、ピロプラズマ症（ダニ熱）が一部の牧区にて発生し利用者の皆様にはご迷惑とご心配をお掛け致しました。ダニ熱対策として駆虫回数の増や牧柵外周の雑草刈りを行うなど対処し、感染対策へ取組みました。

過去４ヵ年の家畜販売実績　（単位：千円）

| 区　　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 初　生　犢 | 1,172,366 | 1,145,147 | 1,078,115 | 850,898 | 78.9% |
| 大　中　犢 | 453,822 | 377,884 | 288,155 | 443,113 | 153.8% |
| 初　妊　牛 | 1,204,459 | 1,246,821 | 1,034,322 | 1,031,772 | 99.8% |
| 経　産　牛 | 118,784 | 171,463 | 209,698 | 131,247 | 62.6% |
| 経産肉用牛 | 242,120 | 250,180 | 281,773 | 361,370 | 128.2% |
| 緬　　羊 | 315 | 0 | 0 | 0 | |
| 合　　計 | 3,191,867 | 3,191,497 | 2,892,065 | 2,818,402 | 97.5% |

過去4ヵ年の家畜販売実績

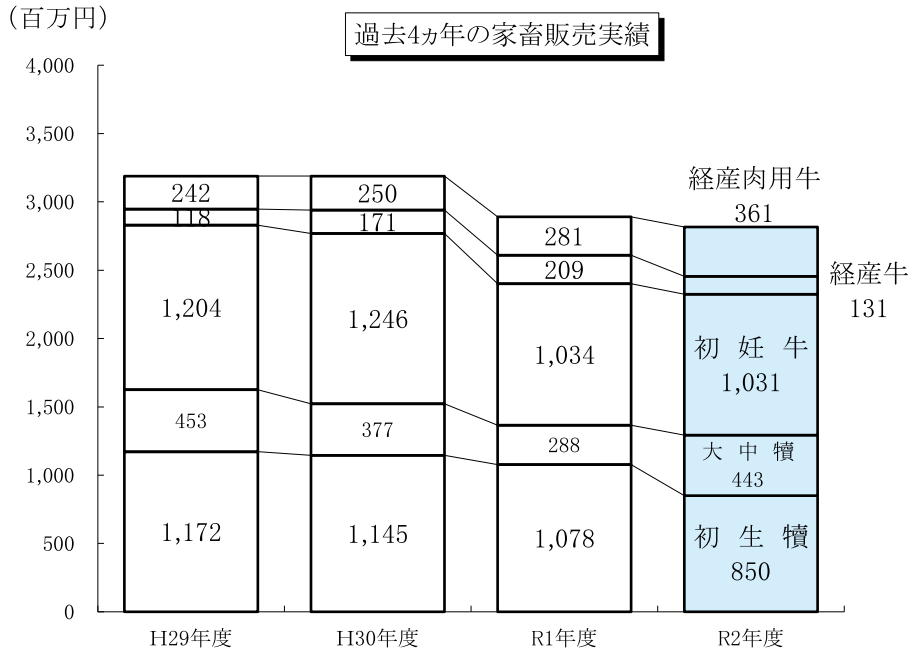


過去4ヵ年の家畜育成センター年度末頭数

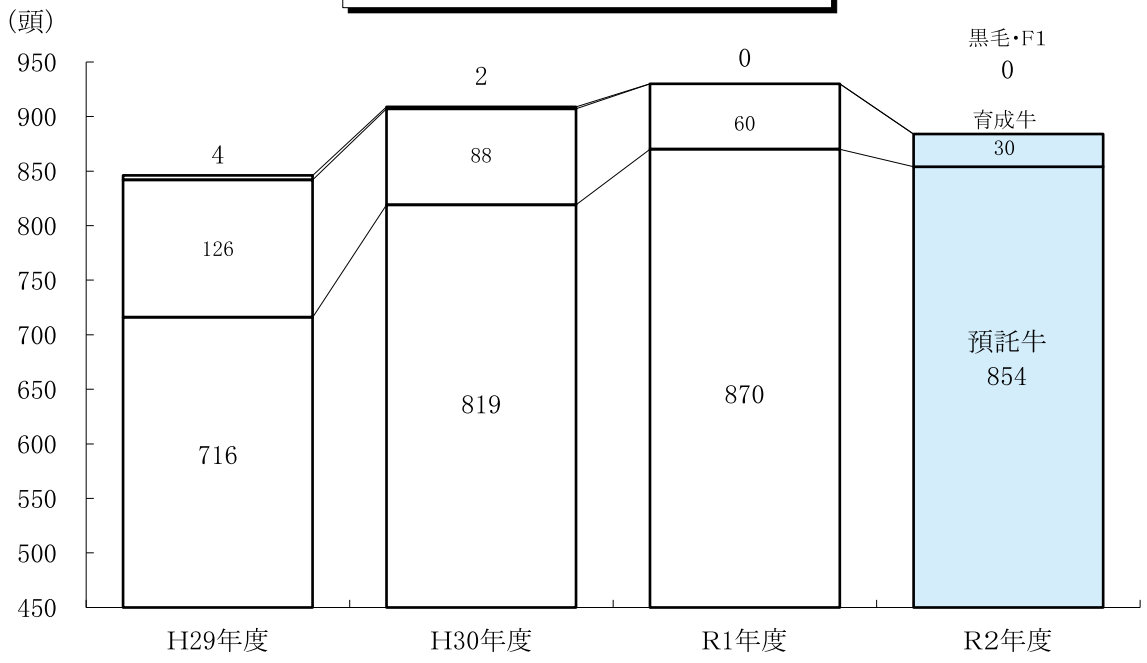


（頭）

| 区　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2年度 |
|---|---|---|---|---|
| 黒毛・F1 | 4 | 2 | 0 | 0 |
| 育 成 牛 | 126 | 88 | 60 | 30 |
| 預 託 牛 | 716 | 819 | 870 | 854 |
| 合　　計 | 846 | 909 | 930 | 884 |

### ③ 生乳販売事業

目標数量91,000t（前年比102.7%）を目指した生乳生産は、生乳生産者戸数は130戸と前年に比べ6戸の減少となりましたが、規模拡大による飼養頭数の回復や組合員皆様の増産意欲、飼養管理改善策の実施等により、本年実績は当農協にとって初の9万トンを超える90,548t（前年比102.3%　計画比97.3%）を収めました。また今後も規模拡大による大型農場の稼働予定もあり、本格稼働による次年度以降の増産に期待がかかります。

乳質成績においては前年度より体細胞のｸﾘｱ率は向上しましたが、生菌数では成績が安定せず管内JAとの比較でも低位で推移致しました。今後に向けては良質乳生産意識の向上と対策が一層強く求められる結果となりました。

共同利用施設事業（バルククーラー）では、近年搾乳形態の多様化から複数バルクタンクの配置が多く、公平・適正利用料の観点から、従来の乳量割にタンク割を加え、利用料金を見直しながら料金料率を決定致しました。タンク割料金総額151基、22,692千円、乳量割平均単価0.371円/kg。導入物件ではバルクタンク5基、冷凍機1基を更新致しました。

**過去４ヵ年の生乳生産実績**

| 区　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1年度 | R2年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 生 産 乳 量 （ ｔ ） | 87,576 | 85,445 | 88,514 | 90,548 | 102.3% |
| 販 売 乳 量 （ ｔ ） | 87,576 | 85,445 | 88,514 | 90,548 | 102.3% |
| 乳 代 （ 千 円 ） | 7,963,801 | 7,829,118 | 8,404,514 | 8,778,821 | 104.5% |
| 補 給 金 （ 千 円 ） | 702,186 | 682,560 | 660,346 | 741,169 | 112.2% |
| 乳代単価（円/kg） | 98.95 | 99.62 | 102.41 | 105.14 | 102.7% |

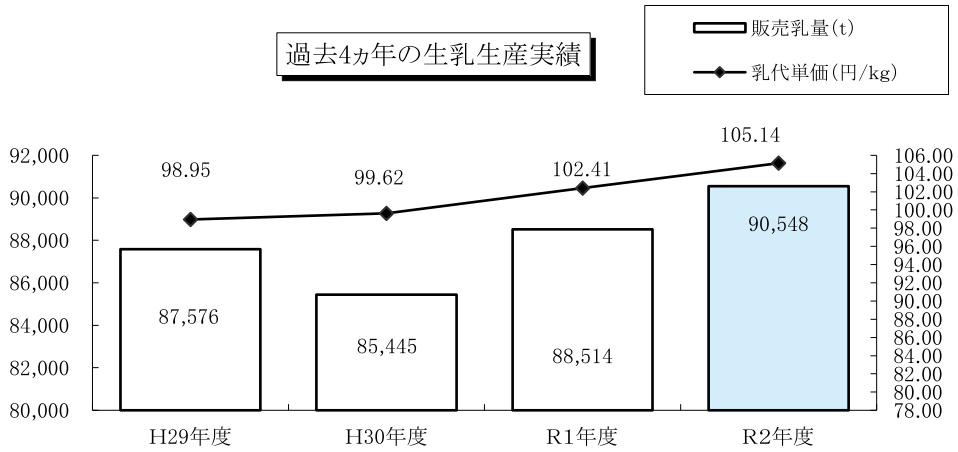


**過去４ヵ年の体細胞数・細菌数基準クリア率（乳量比）**　（単位：%）

| 区　分 | | H29 年度 | H30 年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 細菌数（1.4 万/ml 以下） | バルク乳 | 97.3 | 96.3 | 96.0 | 95.7 |
| | 合　乳 | 98.1 | 97.8 | 97.8 | 97.7 |
| 体細胞数（30.4 万/ml 以下） | バルク乳 | 93.8 | 94.4 | 94.1 | 96.1 |
| | 合　乳 | 99.6 | 99.8 | 99.9 | 99.9 |

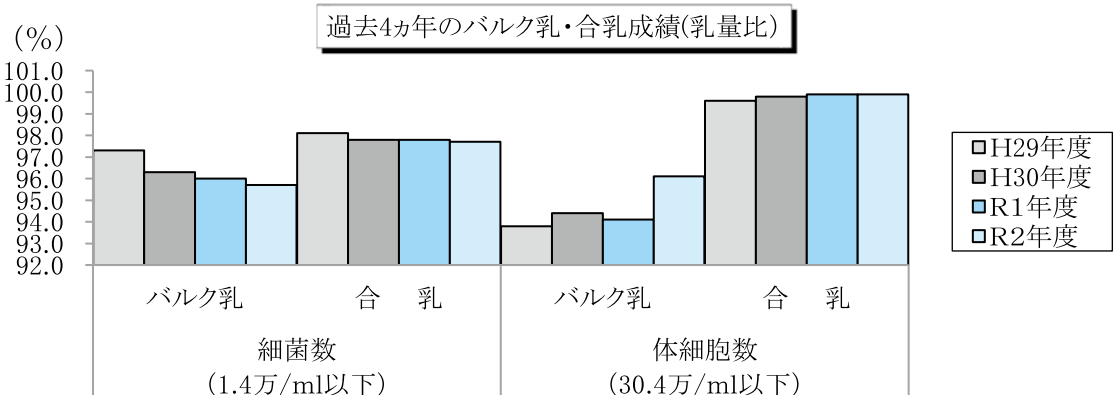


### ④ 家畜人工授精事業

新規授精頭数11,671頭(前年対比102.8%)、受精卵移植頭数1,223頭(94.8%)と、昨年より授精頭数で316頭増、受精卵移植頭数で67頭の減となりました。また、クラスター事業による、雌雄判別精液の助成事業活用では使用戸数102戸で6,482本(令和元年度107戸5,598本)の授精を行い、乳牛資源確保に努めて参りました。

地域乳牛資源確保対策としてホルスタイン種受精卵14個を作成し優良遺伝子の増殖及び地域内利用での付加価値向上を図って参りました。

乳検事業では情報活用による繁殖成績の改善実施に努めた結果、分娩間隔は422日(令和元年度424日)となり、昨年より2日短縮することができました。また、乳汁を用いた妊娠確認検査(PAG検査)を推進し25戸、1,860頭(令和元年度14戸616頭)を実施し、繁殖成績向上に向け取り組みました。

**過去 4 ヵ年の人工授精・受精卵移植実績**

| 区　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 授精頭数(頭) | 11,482 | 11,291 | 11,355 | 11,671 | 102.8% |
| 移植頭数(頭) | 1,314 | 1,551 | 1,290 | 1,223 | 94.8% |
| 合　　計(頭) | 12,796 | 12,842 | 12,645 | 12,891 | 101.9% |
| 初産月齢(月) | 25 | 24 | 24 | 24 | ±0 ヶ月 |
| 分娩間隔(日) | 429 | 425 | 424 | 422 | △ 2 日 |

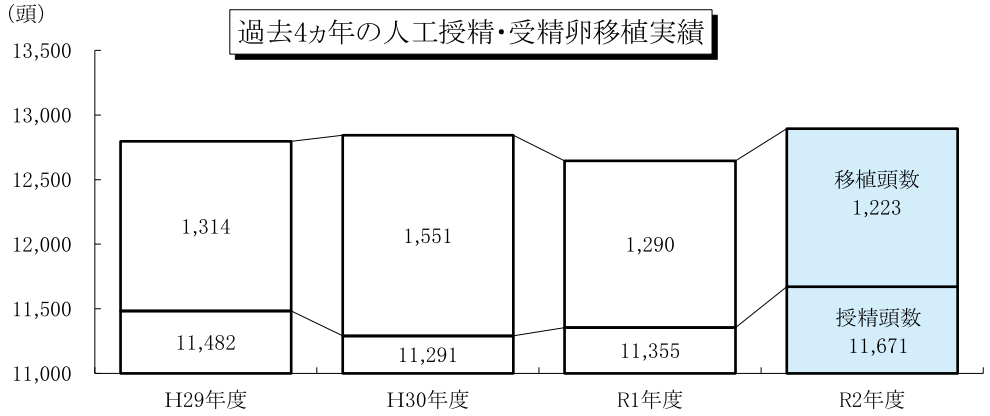

## (5)購買事業

### ① 生産資材事業

飼料については、年度当初より値下げでスタートし、第4四半期では大きく値上がりしましたが、年間を通し安定した価格で推移しました。高水分でのサイレージ収穫となりビートパルプの使用量の増と生乳生産の増加に伴い、供給高では前年比4.7%増となりました。

肥料については、肥料取扱い数量の減少により、供給高は前年より26,193千円減(3.6%減)となりました。引続き適期・適性施肥の推進と草地整備の実施を啓蒙してまいります。

生産資材については、衛生資材・季節商材等の各種とりまとめを実施し、新商品の提案等を勧めてまいりました。しかし発電機導入などの補助事業減少により、前年比8.4%減となりました。

種子については、草地整備事業の実施等や草地難防除雑草対策の普及により種子の供給量が増え、供給高は前年比10.9%増となりました。

### ② 燃料事業

燃料事業については、コロナ禍による観光客等の減少も伴い、燃料油の供給量が大きく減少し、価格も安価で推移したことから、供給高は前年より64,583千円減少し、前年比87.4%となりました。しかし、販売差益は安定して確保できたことから燃料販売収益は前年より、2,258千円の増となりました。

過去4ヵ年の生産資材供給実績　　(単位:千円)

| 区　　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 肥　　料 | 440,342 | 449,967 | 473,141 | 446,948 | 94.5% |
| 農　　薬 | 23,879 | 25,741 | 32,455 | 30,724 | 94.7% |
| 種　　子 | 59,578 | 54,276 | 58,111 | 64,454 | 110.9% |
| 飼　　料 | 2,614,636 | 2,728,529 | 2,810,330 | 2,948,824 | 104.9% |
| 農 機 具 | 309,168 | 468,811 | 456,023 | 599,485 | 131.5% |
| 自 動 車 | 37,887 | 32,196 | 21,160 | 77,079 | 364.3% |
| 資　　材 | 570,585 | 572,355 | 596,705 | 546,319 | 91.6% |
| 燃　　料 | 471,071 | 535,112 | 511,857 | 447,274 | 87.4% |
| 合　　計 | 4,527,146 | 4,866,987 | 4,959,782 | 5,161,111 | 104.1% |

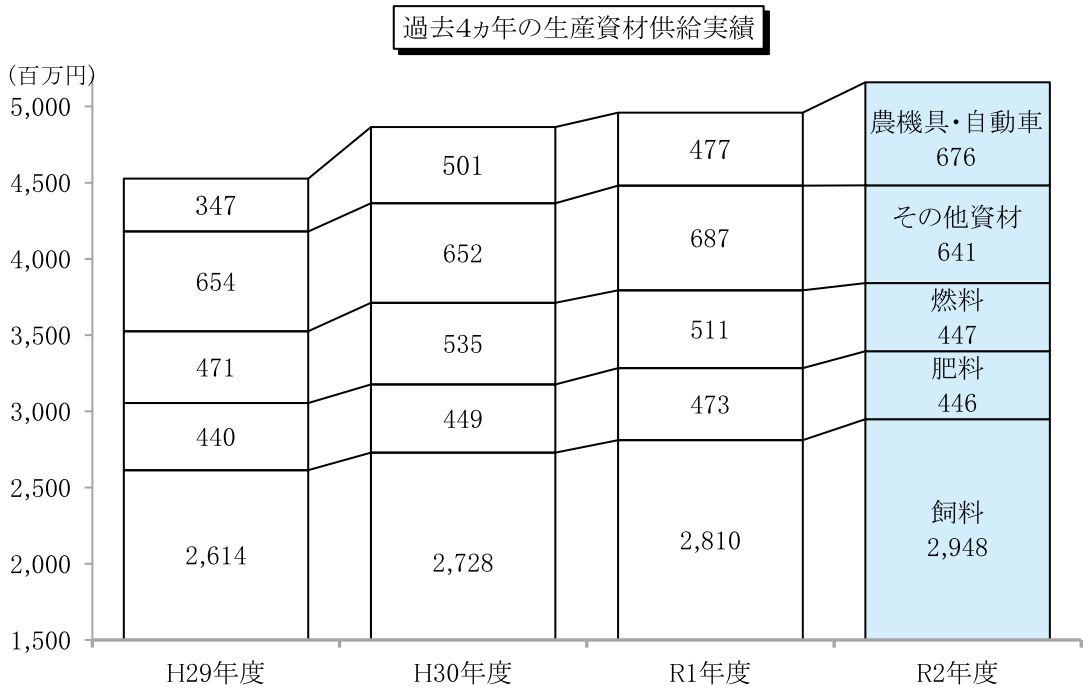

### ③　生活事業

懸案でありました「Aコープけねべつ店」の冷凍・冷蔵機器の更新と店内の改装を行い、新たに「Aマートけねべつ店」として2月に新装開店を行いました。

特売日の設定、各種取りまとめの実施、青年部・女性部によるギフト商品のとりまとめ、新商品の販売促進に取組んだものの、コロナ禍の影響による地域や各団体での行事の中止や店舗改装期間の営業休止が大きく響き、供給が大きく減小することとなりました。しかし、年度末に向けて酪農対策協議会とのタイアップによる乳製品の消費拡大や冷凍食品の組合員配布等により前年より供給高で10,279千円、6.5%の減にとどめることが出来ました。

今後も各種取りまとめ等の充実や、データ分析による販売促進策の見直しを図り、利益確保へ向けた取組みを模索してまいります。

**過去４ヵ年の生活物資供給実績**　　（単位：千円）

| 区　　分 | H29 年度 | H30 年度 | R1年度 | R2 年度 | 前年比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 生鮮食料 | 59,718 | 56,099 | 52,718 | 48,276 | 91.6% |
| 一般食品 | 50,962 | 51,038 | 45,902 | 48,054 | 104.7% |
| 日用品 | 6,929 | 6,398 | 6,727 | 11,505 | 171.0% |
| 米 | 13,353 | 13,398 | 12,103 | 11,333 | 93.6% |
| 酒 | 9,947 | 10,051 | 9,678 | 9,059 | 93.6% |
| 組織用品 | 12,255 | 16,658 | 11,716 | 9,186 | 78.4% |
| その他 | 13,853 | 10,940 | 18,056 | 9,208 | 51.0% |
| 合　　計 | 167,017 | 164,582 | 156,900 | 146,621 | 93.5% |

一般食品：日配、パン、たまご、アイス、冷食、一食、菓子

その他：催事、たばこ、商品券、衣品

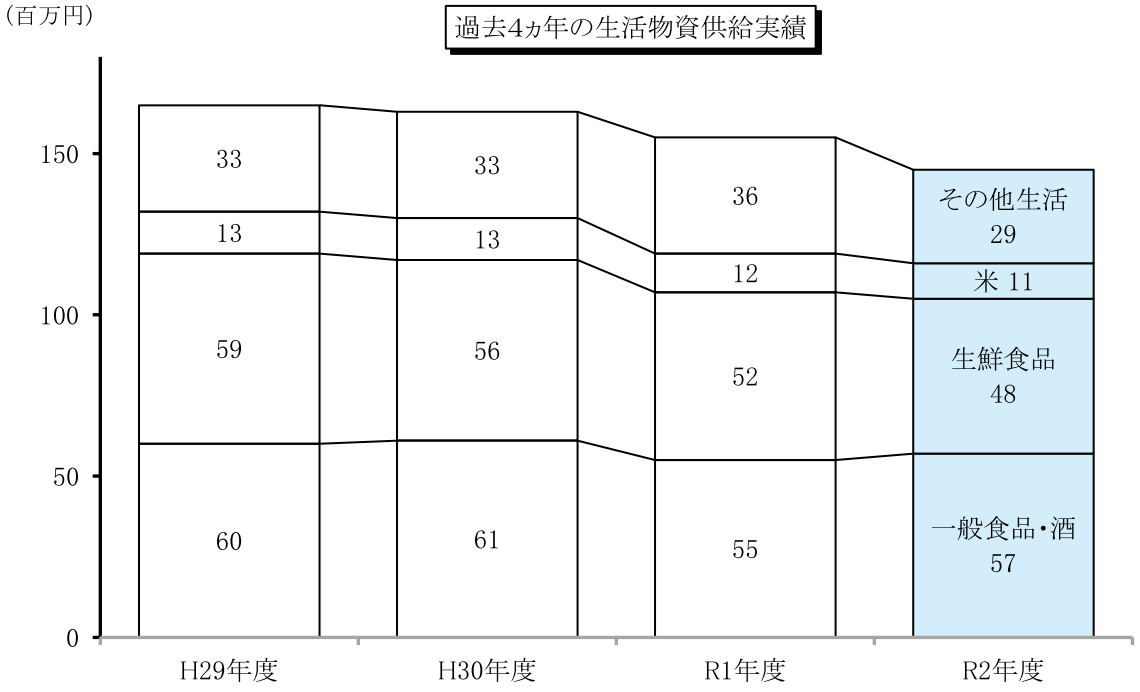

### 3）対処すべき重要な課題について

（1）各補助事業の活用や自家更新を推進して計画的な草地更新を勧奨し、牧草の生産力（質・量）アップにより飼料自給率向上と所得向上を図る。

（2）農地の利用集積を推進しながら地域内移転や新たな経営体育成も模索し、地域全体の生産力強化に地域ぐるみでとりくむ。

（3）労働軽減対策として各種作業のアウトソーシング体制の検討など、個別経営ごとの労働力補完を企画提案する。

（4）農業所得向上のためには良質な生乳生産に努めるとともに駄牛淘汰を奨励して経営効率向上を目指して酪農経営安定を図る。

（5）安定した生乳生産を確立するためには後継牛の確保が必須であり、導入助成を始めとする乳牛確保と初妊牛づくりを向上させる。

（6）地域で産出した糞尿は地域で消化することをテーマとし、その処理・有効活用について体制を整備するとともに資源循環型酪農を推進して環境にやさしい酪農経営を目指す。

（7）搾乳システム改善を推進して生乳生産ロスの低減を図り、併せて乳牛疾病・事故対策を強化して生産性向上を図るとともに、長命・連産の重要性を再確認する。

（8）地域の生産力向上に向けて畜産関連クラスター事業や楽酪事業、楽酪GO事業を活用して、経営規模拡大を図るとともに労働負荷軽減に資する作業体系を構築して安定した生産伸長を後押しする。

## 4）財務・事業成績の推移

（単位：千円）

| 区分 | | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 財務 | 事業利益 | 135,186 | 142,352 | 121,362 | 155,226 |
| | 経常利益 | 142,236 | 143,707 | 129,848 | 168,964 |
| | 当期剰余金 | 108,096 | 99,097 | 99,608 | 105,449 |
| | 総資産 | 23,322,411 | 22,915,579 | 23,338,636 | 23,990,791 |
| | 純資産 | 2,325,540 | 2,423,701 | 2,512,238 | 2,602,663 |
| | 出資金 | 910,978 | 934,092 | 965,578 | 981,986 |
| | 単体自己資本比率 | 22.34% | 23.75% | 23.98% | 24.68% |
| 信用事業 | 貯金 | 14,754,460 | 14,293,448 | 14,554,348 | 15,005,062 |
| | 貸出金 | 7,256,345 | 6,777,347 | 6,695,260 | 6,831,186 |
| | 預金 | 11,852,798 | 11,767,875 | 12,175,074 | 12,647,274 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 39,998,910 | 37,852,590 | 36,719,370 | 36,126,541 |
| | 短期共済新契約掛金 | 125,922 | 118,915 | 120,605 | 116,368 |
| 購買事業 | 購買品供給・取扱高 | 4,694,174 | 5,031,578 | 5,116,682 | 5,307,733 |
| 販売事業 | 販売品販売・取扱高 | 11,155,668 | 11,020,615 | 11,296,579 | 11,597,223 |

## 5)事業の経過

| 年 | 月 | 日 | 処　理　事　項 |
|---|---|---|---|
| 2 | 4 | 1 | 決算実地棚卸（人工授精部門） |
| | | 15 | 春の園芸市 |
| | | 21 | 第1回理事会 |
| | | 22 | Ｒ1年度決算事務監査～28日迄 |
| | | 28 | 第1回監事会 |
| | 5 | 1 | 第2回理事会 |
| | | 12 | 第3回理事会 |
| | | | 第2回監事会 |
| | | 25 | 令和2年度地区別懇談会（別海町側） |
| | | 26 | 令和2年度地区別懇談会（中標津町側） |
| | | 29 | 第72回通常総会 |
| | | | 第4回理事会 |
| | | | 第3回監事会 |
| | 6 | 8 | 中央会監査代替的調査～12日迄 |
| | | 15 | 第1回酪農経営改善対策協議会 |
| | | 16 | 第5回理事会 |
| | 7 | 8 | 信連監査代替的調査～9日迄 |
| | | 20 | 第1四半期事務監査～22日迄 |
| | | 22 | 第4回監事会 |
| | | 27 | 第1回総務企画委員会 |
| | | 28 | 第6回理事会 |
| | 8 | 13 | 第7回理事会 |
| | | | 第5回監事会 |
| | 9 | 18 | 第2回総務企画委員会 |
| | | | 第1回経済委員会 |
| | | 25 | 第8回理事会 |
| | | | 第6回監事会 |
| | | 29 | 第2回酪農経営改善対策協議会 |
| | | 30 | 仮決算実地棚卸（販売、購買部門、TMRセンター） |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 年 | 月 | 日 | 処　理　事　項 |
|---|---|---|---|
| | 10 | 12 | 一日皆貯金～16日迄 |
| | | 14 | 交通安全街頭啓発・職場宣言 |
| | | 19 | 第3回総務企画委員会 |
| | | | 第2回経済委員会 |
| | | 20 | 中央会内部監査～23日迄 |
| | | 23 | 職員全体会議 |
| | | 27 | 第9回理事会 |
| | | 28 | R2年度仮決算事務監査～30日迄 |
| | | 30 | 第7回監事会 |
| | 11 | 16 | 第3回経済委員会 |
| | | | 第3回酪農経営改善対策協議会 |
| | | 24 | 第10回理事会 |
| | 12 | 18 | 第4回総務企画委員会 |
| | | | 第4回経済委員会 |
| | | 25 | 第11回理事会 |
| 3 | 1 | 12 | 第12回理事会 |
| | | 19 | 中央会内部監査～22日迄 |
| | | 21 | 第5回総務企画委員会 |
| | | | 第5回経済委員会 |
| | | 22 | 第4回酪農経営改善対策協議会 |
| | | 27 | 第13回理事会 |
| | 2 | 3 | 第3四半期事務監査～5日迄 |
| | | 4 | Ａマートけねべつ店リニューアルオープン |
| | | 19 | 第6回総務企画委員会 |
| | | | 第6回経済委員会 |
| | | 22 | 第14回理事会 |
| | 3 | 18 | 第15回理事会 |
| | | 24 | 第16回理事会 |
| | | 31 | 決算実地棚卸（販売、購買部門、TMRセンター） |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### 1) 総会の開催状況

#### (1)通常総会

令和 2 年 5 月 29 日 開催
開会 5 月 29 日 10 時 00 分
閉会 5 月 29 日 10 時 49 分

| | | |
|---|---|---|
| 総会日現在正組合員数（又は総代数） | | 165 名 |
| 出席正組合員数（又は出席総代数） | 実際に出席した正組合員（又は実際の出席総代） | 10 名（本人出席率 6.1 %） |
| | 代理人 | 0 名 |
| | 書面 | 152 名 |
| | 計 | 165 名（出席率 100 %） |
| （総代会の場合）出席した総代でない正組合員数 | | － 名 |
| 出席准組合員数 | | 0 名 |

重要な議事及び議決事項

議決事項

議案第１号　令和元年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（案）及び注記表の承認について
書面議決賛成152票

議案第２号　令和2年度事業計画の設定について
書面議決賛成152票

議案第３号　令和2年度賦課金の賦課及び徴収方法について
書面議決賛成152票

議案第４号　役員報酬の支出について
書面議決賛成152票

議案第５号　固定資産の取得について
書面議決賛成152票

議案第６号　定款の一部変更について
〈特別決議〉書面議決賛成152票で出席者の2/3以上が賛成

議案第７号　信用事業規程の一部変更について
書面議決賛成152票

報告事項１　労働保険事務組合の令和元年度徴収・納付の状況について

## 2) 組合員の状況

### (1) 組合員数

(単位:組合員数)

| 資格区分 | | | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 正組合員 | 個人 | | 148 | 2 | 5 | 145 |
| | 法人 | 農事組合法人 | | | | 0 |
| | | その他の法人 | 17 | 0 | 0 | 17 |
| | 計 | | 165 | 2 | 5 | 162 |
| 准組合員 | 個人 | | 281 | 5 | 7 | 279 |
| | 農業協同組合 | | | | | 0 |
| | 農事組合法人 | | 6 | 0 | 0 | 6 |
| | その他の団体 | | 3 | 0 | 0 | 3 |
| | 計 | | 290 | 5 | 7 | 288 |
| 合計 | | | 455 | 7 | 12 | 450 |

備考　① 本年度末正組合員戸数　147戸

### (2) 出資口数

(単位:口)

| 資格区分 | | | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 正組合員 | 個人 | | 352,399 | 16,405 | 17,919 | 350,885 |
| | 法人 | 農事組合法人 | | | | 0 |
| | | その他の法人 | 65,607 | 3,298 | 0 | 68,905 |
| | 計 | | 418,006 | 19,703 | 17,919 | 419,790 |
| 准組合員 | 個人 | | 49,549 | 7,591 | 2,037 | 55,103 |
| | 農業協同組合 | | | | | 0 |
| | 農事組合法人 | | 960 | 150 | 0 | 1,110 |
| | その他の団体 | | 115 | | | 115 |
| | 計 | | 50,624 | 7,741 | 2,037 | 56,328 |
| 処分未済持分 | | | 14,159 | 14,875 | 14,159 | 14,875 |
| 合計 | | | 482,789 | 42,319 | 34,115 | 490,993 |

備考　① 出資1口金額　2,000円

② 当期末払込済出資総額　981,986千円

## 3）役員の状況

### （1）役員数

（単位：人）

| 区　分 | 前期末 | 当期就任 | 当期退任 | 当期末 | 定款に定める役員定数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 理　　事 | 9 | 0 | 0 | 9 | 9 |
| （うち常勤） | (3) | | | (3) | (3) |
| 監　　事 | 3 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| （うち常勤） | (0) | | | (0) | (0) |
| 合　　計 | 12 | 0 | 0 | 12 | 12 |

### （2）当期末現在の役員

| 区　分 | | | 氏　名 | 就任年月 | 任期満了日 | 性別 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役職名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | | | | | |
| 代表理事組合長 | 常勤 | 有 | 北村　篤 | R1.5 (H22.5理事) | R4.5.31 | 男 | 認定農業者 |
| 副組合長理事 | 非常勤 | 無 | 石毛　剛 | R1.5 (H22.5理事) | R4.5.31 | 男 | 総務企画委員長<br>認定農業者 |
| 理　事 | 非常勤 | 無 | 須崎　智 | H25.5 | R4.5.31 | 男 | 経済委員長<br>認定農業者 |
| 理　事 | 非常勤 | 無 | 助口　明 | H28.5 | R4.5.31 | 男 | 認定農業者 |
| 理　事 | 非常勤 | 無 | 漆原俊之 | H25.5 | R4.5.31 | 男 | 認定農業者 |
| 理　事 | 非常勤 | 無 | 鈴木直良 | R1.5 | R4.5.31 | 男 | 認定農業者 |
| 理　事 | 非常勤 | 無 | 美馬　優 | R1.5 | R4.5.31 | 男 | (株)美馬農場 代表取締役<br>認定農業者 |
| 理　事 | 常勤 | 無 | 中瀬　満 | H28.4 | R4.5.31 | 男 | 参事兼務理事 |
| 理　事 | 常勤 | 無 | 蛎崎康夫 | R1.5 | R4.5.31 | 男 | 金融共済部部長兼務<br>信用担当理事 |
| 代表監事 | 非常勤 | | 安斎宏一 | H28.5 (H25.5監事) | R4.5.31 | 男 | 認定農業者 |
| 監　事 | 非常勤 | | 本田　勉 | H28.5 | R4.5.31 | 男 | (株)ケネカランド代表取締役<br>認定農業者 |
| 監　事 | 非常勤 | | 長谷川　希美 | R1.5 | R4.5.31 | 女 | 員外監事 |

※ 当組合は農協法35条の8で準用する会社法第430条の3に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用の損害を填補することとしております。

当該役員賠償責任保険契約の被保険者は当組合の理事及び監事であり、全ての被保険者について、その保険料の9割を当組合が負担しております。

## 4）職員の状況

（単位：人）

| | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末現在 |
|---|---|---|---|---|
| 参　　事 | 1 | | | 1 |
| 一般職員 | 58 | 2 | 6 | 54 |
| うち営農指導員 | 6 | | | 6 |
| うち生活指導員 | 2 | | | 2 |
| 合　　計 | 59 | 2 | 6 | 55 |
| うち常勤嘱託 | | | | 0 |

## 5）組織の構成

### （1）組合の機構

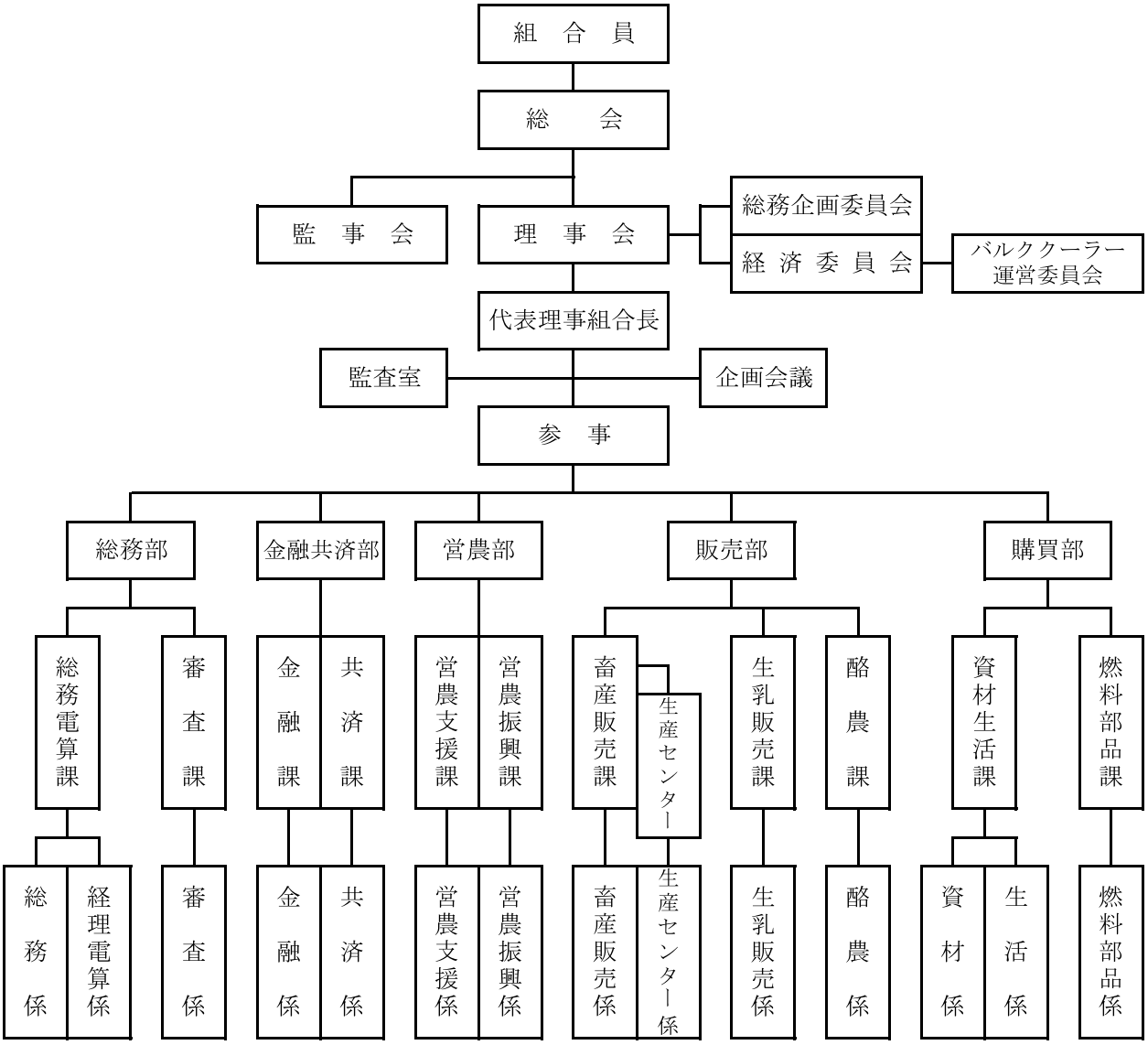

### （2）組合員組織

| 組　織　名 | 代表者名 | 構成員数 |
|---|---|---|
| 計根別農協酪農対策協議会 | 北村　　篤 | 131名 |
| 計根別農協地区連合協議会 | 北村　　篤 | 207名 |
| 計根別農協青年部 | 西塚　知也 | 45名 |
| 計根別農協女性部 | 相澤　舞子 | 40名 |
| 計根別農協手つなぎの会 | 味元　玲子 | 13名 |
| 計根別乳牛検定組合 | 漆原　俊之 | 109名 |
| 計根別農協酪農ヘルパー利用組合 | 石毛　　剛 | 124名 |
| 計根別農協乳牛改良連合会 | 蛭田健太郎 | 76名 |
| 計根別農協和牛生産改良組合 | 唐崎　幸司 | 30名 |
| 計根別農協青色申告会 | 相澤　栄治 | 153名 |
| 計根別農協労働保険事務組合 | 北村　　篤 | 384名 |
| 計根別農協年金友の会 | 中村　勝利 | 105名 |
| 計根別農協草地管理集団 | 斉藤　浩平 | 12名 |
| 計根別ｼﾞｭﾆｱﾎﾙｽﾀｲﾝｸﾗﾌﾞ運営委員会 | 二瓶　裕貴 | 31名 |

## 6) 施設の設置状況

### （1）組合の施設の状況

| 種　別 | 名　　称 | 構造及び面積等 | 所　在　地 | 職　員　数 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 建物 | 事務所 | 1,502.55㎡ | 中標津町計根別 | 42 | |
| 建物 | Aマートけねべつ店 | 367.20㎡ | 中標津町計根別 | 2 | |
| 建物 | ふぁーまっく | 814.83㎡ | 中標津町計根別 | 5 | |
| 建物 | ホクレン計根別給油所 | 65.00㎡ | 中標津町計根別 | 3 | |
| 建物 | 牛乳検査室 | 77.75㎡ | 中標津町計根別 | 0 | |
| 建物 | キャッシュサービス | 13.70㎡ | 中標津町計根別 | 0 | |
| 建物 | 家畜育成センター | 22施設　6,980.39㎡ | 中標津町上標津 | 3 | |
| 建物 | 農協理髪部 | 116.38㎡ | 中標津町計根別 | 0 | |
| 建物 | TMRセンター | 36基　57,453.68㎡<br>1棟　902.00㎡<br>2棟　362.00㎡ | 中標津町上標津 | 0 | バンカーサイロ<br>飼料調整庫<br>飼料庫 |
| 合　　計 | | | 9　　箇所 | 55　人 | |

### （2）共済事業の委託施設の状況

| 項　　目 | 前期末 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 |
|---|---|---|---|---|
| 共　済　代　理　店　数 | 4 | 0 | 0 | 4 |

# Ⅱ　貸借対照表

令和3年3月31日現在　　計根別農業協同組合

（単位：千円）

| 資　産　の　部 | | |
|---|---|---|
| 科　目 | 金　額 | 備　考 |
| **1. 信用事業資産** | **19,693,608** | |
| (1) 現　金 | 111,313 | |
| (2) 預　金 | 12,647,274 | |
| 系統預金 | (12,647,274) | 北海道信連への定期的・当座的預金 |
| 系統外預金 | (0) | 銀行への預金預入額 |
| (3) 貸出金 | 6,831,186 | 組合員等への融資額 |
| (4) その他の信用事業資産 | 39,114 | |
| 未収収益 | (37,715) | 信用事業に係る未収収益、未収利息 |
| その他の資産 | (1,398) | |
| (5) 債務保証見返 | 83,384 | 贈与税納税猶予に係る納税保証等見返額 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 18,665 | 信用事業による貸倒に備えての準備金 |
| **2. 共済事業資産** | **1,122** | |
| (1) 共済事業資産 | 1,125 | 共済事業における未収収益等 |
| (2) 貸倒引当金 | △ 2 | 共済事業による貸倒に備えての準備金 |
| **3. 経済事業資産** | **2,482,807** | |
| (1) 経済事業未収金 | 1,575,854 | 購買品・販売品に係る売掛金 |
| (2) 棚卸資産 | 340,315 | |
| 販売品 | (25,040) | 販売品の在庫額 |
| 購買品 | (101,385) | 購買品の在庫額 |
| その他の棚卸資産 | (213,889) | 精液、育成センター等貯蔵品の在庫額 |
| (3) リース債権 | 572,601 | |
| (4) 貸倒引当金 | △ 5,964 | 経済事業による貸倒に備えての準備金 |
| **4. 雑資産** | **195,036** | |
| (1) 雑資産 | 195,200 | 福利厚生資付金、経済預け金、長期前払費用、未収収益等 |
| (2) 貸倒引当金 | △ 163 | |
| **5. 固定資産** | **866,919** | |
| (1) 有形固定資産 | 866,147 | |
| 建物 | (800,001) | |
| 構築物 | (577,018) | |
| 機械装置 | (476,582) | |
| 土地 | (154,061) | |
| その他の有形固定資産 | (172,656) | 上記以外の固定資産 |
| 減価償却累計額 | (△ 1,314,173) | 固定資産償却費の累計額 |
| (2) 無形固定資産 | 772 | 電話加入権等 |
| **6. 外部出資** | **724,585** | |
| (1) 外部出資 | 724,585 | |
| 系統出資 | (616,306) | 北海道信連等系統機関への出資金 |
| 系統外出資 | (108,279) | 株式会社等系統機関以外への出資金 |
| **7. 前払年金費用** | **19,586** | 職員の退職金積立に係る前払費用 |
| **8. 繰延税金資産** | **7,124** | |
| (1) 繰延税金資産 | (7,124) | 繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示 |
| **資　産　の　部　合　計** | **23,990,791** | |

# Ⅱ　貸借対照表

令和3年3月31日現在　　計根別農業協同組合

（単位：千円）

| 負債及び純資産の部 | | |
|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 備考 |
| （負債の部） | | |
| **1. 信用事業負債** | **18,755,818** | |
| (1) 貯金 | 15,005,062 | 当座性貯金、定期性貯金（クミカン預り含む） |
| (2) 借入金 | 3,629,378 | 北海道信連等からの借入金 |
| (3) その他の信用事業負債 | 37,992 | |
| 未払費用 | (7,268) | 信用事業における未払利息及び費用 |
| その他の負債 | (30,723) | |
| (4) 債務保証 | 83,384 | 贈与税納税猶予に係る納税保証額 |
| **2. 共済事業負債** | **45,148** | |
| (1) 共済資金 | 14,914 | 共済掛金の一時預り金 |
| (2) 未経過共済付加収入 | 30,212 | 共済付加収入のうち未経過期間に対応する額 |
| (3) その他の共済事業負債 | 21 | |
| **3. 経済事業負債** | **1,688,515** | |
| (1) **経済事業未払金** | 1,687,310 | |
| (2) 経済事業未払金 | 1,205 | 購買品・販売品に係る買掛金 |
| **4. 設備借入金** | **56,852** | |
| (1) 設備借入金 | 56,852 | ＴＭＲセンター借入金 |
| **5. 雑負債** | **809,341** | |
| (1) 未払法人税等 | 38,321 | 法人税の未払額 |
| (2) リース債務 | 572,601 | |
| (3) その他の負債 | 198,418 | 未払費用他 |
| **6. 諸引当金** | **32,452** | |
| (1) 賞与引当金 | 10,068 | 職員の賞与支払いに備えた準備金 |
| (2) 役員退職慰労引当金 | 22,383 | 役員の退任慰労金支給に対する積立金 |
| **負債の部合計** | **21,388,128** | |
| （純資産の部） | | |
| **1. 組合員資本** | **2,602,663** | |
| (1) 出資金 | 981,986 | 組合員皆様からお預りしている出資総額 |
| (2) 利益剰余金 | 1,650,427 | |
| 利益準備金 | 539,586 | 定款に定められた積立金 |
| その他利益剰余金 | 1,110,841 | |
| 金融基盤強化積立金 | (223,975) | 金融事業基盤強化目的のための積立金 |
| 経営安定対策積立金 | (70,000) | 経営安定対策目的のための積立金 |
| 事業対策強化準備積立金 | (331,000) | 事業対策強化に備えた積立金 |
| 税効果積立金 | (6,964) | 繰延税金資産の取崩しに備えた積立金 |
| 特別積立金 | (354,700) | 経営安定のための積立金 |
| 当期未処分剰余金 | (124,200) | うち当期剰余金 99,608千円 |
| （うち当期剰余金） | (105,449) | |
| (3) 処分未済持分 | △ 29,750 | 年度末までの脱退した組合員の出資額 |
| **純資産の部合計** | **2,602,663** | |
| **負債及び純資産の部合計** | **23,990,791** | |

# Ⅲ 損益計算書

計根別農業協同組合

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで　　（単位：千円）

| 科目 | 金額 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| **1. 事業総利益** | | | **680,259** | |
| **事業収益** | | **7,510,156** | | 内部取引を除いた収益・費用を表示 |
| **事業費用** | | **6,829,896** | | |
| (1) 信用事業収益 | | 157,987 | | |
| 資金運用収益 | 145,303 | | | |
| （うち預金利息） | (1,037) | | | 北海道信連等からの受入利息 |
| （うち受取奨励金） | (64,476) | | | 受取奨励金 |
| （うち貸出金利息） | (77,467) | | | 貸出金に対する受取利息 |
| （うちその他受入利息） | (2,322) | | | 受取特別配当金 |
| 役務取引等収益 | 6,827 | | | 為替振込手数料等の受入手数料 |
| その他経常収益 | 5,856 | | | 信用事業に係る雑収益 |
| (2) 信用事業費用 | | 40,717 | | |
| 資金調達費用 | 19,354 | | | |
| （うち貯金利息） | (1,986) | | | 貯金に対する支払利息 |
| （うち給付補填備金繰入） | (3) | | | 定期積金の給付補填備金への繰入額 |
| （うち借入金利息） | (17,314) | | | 借入金の支払利息 |
| （信用支払利息） | (47) | | | |
| 役務取引等費用 | 3,824 | | | 支払為替手数料等 |
| その他経常費用 | 17,538 | | | 信用雑費等の諸費用 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (△ 96) | | | 信用事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額 |
| **信用事業総利益** | | | **117,269** | |
| (3) 共済事業収益 | | 62,805 | | |
| 共済付加収入 | 59,414 | | | 共済取扱手数料 |
| その他の収益 | 3,390 | | | 共済事業に係る受入奨励金等 |
| (4) 共済事業費用 | | 2,890 | | |
| その他の費用 | 2,890 | | | 共済普及奨励等の諸経費 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (0) | | | 共済事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額 |
| **共済事業総利益** | | | **59,914** | |
| (5) 購買事業(農業関連)収益 | | 5,424,571 | | |
| 購買品供給高 | 5,161,111 | | | 購買品供給高 |
| その他の収益 | 263,459 | | | 奨励金等の雑収益 |
| (6) 購買事業(農業関連)費用 | | 5,209,378 | | |
| 購買品供給原価 | 4,884,760 | | | 購買品受入高 |
| 購買配達費 | 64,396 | | | 購買事業のために要した経費 |
| その他の費用 | 260,221 | | | 購買事業の推進、奨励対策等に要した経費 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | (19) | | | 購買事業（農業関連）に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額 |
| **購買事業(農業関連)総利益** | | | **215,193** | |
| (7) 購買事業(生活その他)収益 | | 148,437 | | |
| 店舗・給油購買品供給高 | 146,621 | | | 店舗・給油購買品供給高 |
| その他の収益 | 1,815 | | | 店舗・給油購買品取扱いによる雑収益 |
| (8) 購買事業(生活その他)費用 | | 149,821 | | |
| 店舗・給油購買品供給原価 | 127,779 | | | 店舗・給油購買品受入高 |
| その他の費用 | 22,041 | | | 店舗・給油購買品取扱いに要した諸経費 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | (3) | | | 購買事業（生活その他）に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額 |
| **購買事業(生活その他)総利益** | | | **△ 1,384** | |
| (9) 畜産販売事業収益 | | 607,398 | | |
| 販売品販売高 | 527,440 | | | 買取販売高 |
| 販売手数料 | 61,329 | | | 受託販売取扱高に係る受取手数料 |
| その他の収益 | 18,628 | | | 販売品取扱い等の雑収益 |
| (10) 畜産販売事業費用 | | 554,605 | | |
| 販売品販売原価 | 508,504 | | | 販売品受入高 |
| 販売費 | 40,751 | | | 販売事業に要した費用 |
| その他の費用 | 5,349 | | | 販売事業の推進等に要した費用 |
| （うち貸倒引当金繰入額） | (78) | | | 販売事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額 |
| **販売事業総利益** | | | **52,792** | |

# Ⅲ　損益計算書

計根別農業協同組合

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで　　（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| (11) 生乳販売事業収益 | | 380,533 | | |
| 乳販手数料 | 67,910 | | | 生乳販売手数料 |
| 牛乳集荷料 | 108,657 | | | 牛乳集荷料 |
| 生乳検査事業収益 | 140,745 | | | ワクチン助成、各検査料等の収益 |
| 共同施設収益 | 57,692 | | | バルク利用料等 |
| その他の収益 | 5,527 | | | 乳販雑収益 |
| (12) 生乳販売事業費用 | | 309,448 | | |
| 販売費 | 304,910 | | | 牛乳集荷費・牛乳検査・バルク管理　等 |
| その他費用 | 4,538 | | | 事業の推進等に要した費用 |
| **生乳販売事業総利益** | | | 71,084 | |
| (13) 生産施設事業収益 | | 293,993 | | |
| 牧場収益 | 31,089 | | | 牧場預託料他 |
| 育成センター事業収益 | 262,903 | | | 育成・肉牛販売、預託料他 |
| (14) 生産施設事業費用 | | 236,672 | | |
| 牧場費用 | 23,439 | | | 牧場管理に要した費用 |
| 育成センター事業費用 | 213,233 | | | 育成・肉牛導入費用、育成センター運営費用 |
| **生産施設事業総利益** | | | 57,320 | |
| (15) 家畜授精事業収益 | | 258,070 | | 授精基本料、精液料他 |
| (16) 家畜授精事業費用 | | 190,299 | | 精液、受精卵費他 |
| **家畜授精事業総利益** | | | 67,770 | |
| (17) 指導事業収入 | | 119,267 | | 賦課金、実費収入 |
| (18) 指導事業支出 | | 82,186 | | 営農改善、組合員教育、生活改善等に要した費用 |
| （うち貸倒引当金戻入益） | | (0) | | 指導事業に係る貸倒引当金の戻入・繰入の差額 |
| **指導事業収支差額** | | | 37,080 | |
| (19) ＴＭＲセンター事業収益 | | 784,661 | | |
| ＴＭＲ飼料供給高 | 717,013 | | | ＴＭＲ飼料供給高 |
| その他の収益 | 67,648 | | | |
| (20) ＴＭＲセンター事業費用 | | 781,445 | | |
| ＴＭＲ飼料製造費用 | 626,499 | | | ＴＭＲ飼料製造費用 |
| 粗飼料収穫費用 | 40,584 | | | 燃料代、牧草調整資材他 |
| 草地維持管理費用 | 21,683 | | | 草地改良、肥料代他 |
| その他費用 | 92,677 | | | 施設管理費、減価償却費他 |
| **TMRセンター事業総利益** | | | 3,216 | |
| ２．事業管理費 | | | 525,033 | |
| (1) 人　件　費 | | 409,831 | | 人件費 |
| (2) 業　務　費 | | 34,832 | | 研修教育費、旅費交通費、業務費 |
| (3) 諸税負担金 | | 18,622 | | 諸税負担金 |
| (4) 施　設　費 | | 55,216 | | 施設費・減価償却費 |
| (5) その他事業管理費 | | 6,530 | | 雑費 |
| **事業利益** | | | 155,226 | |
| ３．事業外収益 | | | 70,783 | |
| (1) 受取雑利息 | | 2,408 | | 福利厚生貸付金等の受入利息 |
| (2) 受取出資配当金 | | 7,346 | | 外部出資に対する配当金等 |
| (3) 賃貸料 | | 13,668 | | 土地・建物等の賃貸料 |
| (4) 雑収入 | | 47,360 | | バルク利用料他 |
| ４．事業外費用 | | | 57,045 | |
| (1) 支払雑利息 | | 691 | | 設備借入金に対する支払利息 |
| (2) 寄付金 | | 945 | | 各団体等に対する寄付金 |
| (3) 貸倒引当金戻入益（事業外） | | △ 27 | | |
| (4) 雑損失 | | 55,436 | | バルク減価償却費・建物の支払賃貸料　他 |
| **経常利益** | | | 168,964 | |
| ５．特別利益 | | | 300 | |
| (1) 一般補助金 | | 300 | | 生活店舗　会計ソフト |
| (2) | | | | |
| ６．特別損失 | | | 27,439 | |
| (1) 固定資産圧縮損 | | | | |
| (2) 減損損失 | | 27,439 | | 生活店舗固定資産取得分 |
| | | | | |
| **税引前当期利益** | | | 141,825 | |
| 法人税・住民税及び事業税 | | 39,821 | | 法人税、住民税、事業税納付額 |
| 法人税等調整額 | | △ 3,445 | | 税効果会計による当期の法人税等の調整額 |
| 法人税等合計 | | | 36,376 | |
| **当期剰余金** | | | 105,449 | |
| 当期首繰越剰余金 | | | 18,751 | 前年度からの繰越剰余金 |
| **当期未処分剰余金** | | | 124,200 | |

# Ⅳ　剰余金処分案

（令和２年度）

（単位：円）

| 項　　目 | 金　　額 | 説　　明 |
|---|---|---|
| １．当期未処分剰余金 | 124,200,079 | |
| ２．任意積立金取崩額 | 0 | |
| 計 | 124,200,079 | |
| ３．剰余金処分額 | 105,569,079 | |
| (1) 利益準備金 | 24,841,000 | 当期剰余金の20%積立 |
| (2) 任意積立金 | 40,728,079 | |
| 金融基盤強化積立金 | 735,641 | |
| 事業強化対策準備積立金 | 35,000,000 | |
| 税効果積立金 | 4,992,438 | |
| (3) 事業分量配当金 | 40,000,000 | |
| ４．次期繰越剰余金 | 18,631,000 | 当期未処分剰余金の15%積立 |

次期繰越剰余金のうち18,631,000円は教育情報繰越金とする（当期未処分剰余金の15%繰越）

| 事業分量配当金の明細 | | |
|---|---|---|
| 項　　目 | 基　　準 | 金　　額 |
| 飼料 農協利用高 | 農協利用高　0.26853% | 7,500,000 |
| 飼料 系統利用高 | 系統利用高　0.38095% | 7,500,000 |
| 肥料 農協利用高 | 農協利用高　0.37014% | 1,500,000 |
| 肥料 系統利用高 | 系統利用高　0.39945% | 1,500,000 |
| 生乳出荷量 | 前年度出荷量　0.24296円/kg | 22,000,000 |
| 合　　計 | | 40,000,000 |

事業分量配当の対象となる取引が課税取引に該当するものについては、支払う際に10%の消費税を加算して支払う。（ただし生乳出荷乳量割については、新消費税の軽減税率対応取引に該当する為8%の加算とする。）また、配当額の15%については、Ａマート、給油所、ふぁーまっく共通利用可の謝恩引換券とする。

| 目的積立金の概要 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 種　　類 | 積立目的 | 積立目標額 | 積立基準 | 取崩基準 |
| | | | | |
| 別紙参照 | | | | |
| | | | | |

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりである。

## 1．金融基盤強化積立金（第43回通常総会（H3.5.1開催）設定、第53回通常総会（H13.6.13開催）変更）

### 1）令和3年度末積立額　223,975,470円（令和2年総会承認積立　1,252,226円）

### 2）積立目標額

（1）年度末貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000
（令和3年3月末現在目標額　300,101,257円）

### 3）積立目的

（1）電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入、定置等に係る支出
（2）上記の機器に係るソフトウェアの開発、購入に係る支出
（3）信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出
（4）信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
（5）金利変動リスクに対応する支出
（6）その他上記（1）～（5）までに類する支出
（7）将来の貸付リスクに対する財源確保
（8）将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保

### 4）積立基準

（1）毎事業年度末の貯金残高（クミカン貸方残含む）の20/1,000を累積限度として次に掲げる算式を参考にして積み立てする。
（毎事業年度末貯金残高（クミカン残含む）×1.5/1,000）
（2）事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積み立ては行わない。
（3）上記（1）、（2）をもとに経営状況に応じ積極的に積み立てを行う。

### 5）取崩基準

（1）積立目的 3）（1）～3）（6）に係る取崩基準
積立目的 3）（1）～3）（6）の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩す。
（2）積立目的 3）（7）に係る取崩基準
将来の貸付リスクに対する財源確保のため、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは個別貸倒引当金による間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。
① 経済情勢の悪化
② 農業情勢の悪化
③ 債権者にかかわる不慮の災害・事故の発生
④ その他上記イ～ハに類する事由
（3）積立目的 3）（8）に係る取崩基準
将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保のため、金融商品等の売却損、減損処理等が発生した場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

## 2．経営安定対策積立金（第43回通常総会（H3.5.1開催）設定）

### 1）令和2年度末積立額　70,000,000円

### 2）積立目標額　70,000,000円

3）積立目的

激動する農業情勢に対応し、組合員の自立安定経営を確立するため、次の支出が発生した場合に対処することを目的として積み立てする。

(1)利変動により貸付金利が上昇した場合で、且つ再生産投資に必要な貸出金に対する利子補給に係る支出
(2)特定組合員が自立安定経営を確立するための利子補給に係る支出
(3)特定組合員への指導に係る支出
(4)貸倒処理に係る支出
(5)その他上記(1)～(4)までに類する支出

4）取崩基準

組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として相当額を理事会に付議した上で取り崩すものとする。

## 3．事業対策強化準備積立金（第57回通常総会（H17.6.3開催）設定、第64回通常総会（H24.5.29開催）変更）

1）令和2年度末積立額　331,000,000円（令和2年総会承認積立　50,000,000円）

2）積立目的

(1)BSE、口蹄疫等重要疾病発生及び地域予防、経営安定対策に関わる支出
(2)モアン牧場等の草地改良に係る支出
(3)育成センター整備、経営安定に関する支出
(4)情報施設整備に係る支出
(5)事業施設修繕に係る支出
(6)事業強化対策に関する支出
(7)担い手育成対策に関する支出
(8)激甚災害対策に関する支出
(9)農林年金制度完了に向けた費用負担
(10)生活店舗整備、経営安定に関する支出

3）取崩基準

積立目的 2)(1)～2)(10)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

## 4．税効果積立金（第52回通常総会（H12.6.3開催）設定）

1）令和２年度末積立額　6,964,659円

2）積立目的

(1)繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
(2)税率の引き下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出
(3)上記(1)～(2)に類する支出

3）取崩基準

積立目的 2)(1)～2)(3)の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

# Ⅴ 注 記 表

## 1. 重要な会計方針

### 1）有価証券の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

### 2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| （1） 購　　買　　品 | 売価還元法による原価法<br>（値下げ及び値下げ取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| （2） 販　　売　　品 | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定） |
| （3） TMRｾﾝﾀｰ貯蔵品<br>（製品、原料） | 総平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算出） |
| （4） TMRｾﾝﾀｰ貯蔵品<br>（飼料、資材） | 最終仕入原価法による原価額<br>（貸借対象表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げにより算出） |
| （5） その他の棚卸資産<br>（精液、育成センター等） | 最終仕入原価法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性低下にもとづく簿価切り下げの算出により算定） |
| （6） その他の棚卸資産<br>（生産品） | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算出） |

### 3）固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

### 4）引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を退職給付引当金として計上することになっておりますが、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務を超過しているおり、超過額額は前払年金費用として19,586千円を計上しております。なお、退職給付引当金び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（6）記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しております。

（7）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 表示方法の変更

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

１）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　12,541千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　27,439千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### 1）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は421,330千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 建　　物 | 125,777千円、 | 構　築　物 | 201,592千円、 | 車両運搬具 | 32,400千円 |
| 機械装置 | 61,431千円、 | 土　　地 | 130千円 | | |

### 2）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、ホイルローダー、デジタルフルカラー複合機等については、リース契約により使用しております。

### 3）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　　― 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額　　― 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

③ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付。

### 4）貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、３か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

## 5. 損益計算書の状況

### 1）減損損失の状況

（1）グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本店事務所、家畜育成センターについては、全体の共用資産としております。

（2）当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 場　　所 | 用　途 | 種　類 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 生活店舗<br>（中標津町計根別） | 生活物資の販売 | 付属設備 | Ａマート　けねべつ店 |
| | | 器具備品 | |

（3）減損損失の認識に至った経緯

平成19年度に、業績不振から減損処理をしていましたが、令和2年度にて冷凍冷蔵設備の老朽化により、付属設備・器具備品の更新を行い帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,439千円）として特別損失に計上しました。

（4）減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

| 場　　所 | 土　地 | 建物付属設備 | 器具備品 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 生活店舗 | 0千円 | 7,050千円 | 20,388千円 | 27,439千円 |

（5）回収可能価額の算定方法

生活店舗内の各固定資産については、備忘価格１円を残し全額減損しております。

### 2）棚卸資産評価の状況

（1）棚卸資産評価

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

| | |
|---|---|
| 前期末 簿価切下げ額(戻入額) | △1,052千円 |
| 当期末 簿価切下げ額 | 4,652千円 |
| 相殺後の簿価切下げ額 | 3,600千円 |

## 6. 金融商品関係

### 1）金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けている。借入金は、ＴＭＲｾﾝﾀｰ事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、ＴＭＲｾﾝﾀｰ事業における設備投資のため北海道信用農業協同組合連合会からの借入です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

また、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,406千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2）金融商品の時価に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（２）に記載しております。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 12,647,274 | 12,647,481 | 206 |
| 貸出金（＊１） | 6,887,802 | | |
| 貸倒引当金 | △ 18,665 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 6,869,136 | 7,116,136 | 246,999 |
| 経済事業未収金（＊2） | 1,575,854 | | |
| 貸倒引当金 | △ 5,964 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 1,569,890 | 1,569,890 | 0 |
| 資産計 | 21,086,302 | 21,333,507 | 247,206 |
| 貯金 | 15,005,062 | 15,006,355 | 1,292 |
| 借入金 | 3,686,230 | 3,693,746 | 7,516 |
| 経済事業未払金 | 1,687,310 | 1,687,310 | － |
| 負債計 | 20,378,603 | 20,387,411 | 8,809 |

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

| | 貸借対照表計上額（単位：千円） |
|---|---|
| 外部出資（＊） | 724,585千円 |
| 合　　計 | 724,585千円 |

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預　　金 | 12,647,274 | － | － | － | － | － |
| 貸出金（*1） | 1,534,326 | 617,801 | 569,441 | 508,584 | 460,846 | 3,140,186 |
| 経済事業未収金 | 1,687,310 | － | － | － | － | － |
| 合　　計 | 15,868,910 | 617,801 | 569,441 | 508,584 | 460,846 | 3,140,186 |

（＊1）貸出金のうち、当座貸越148,890千円については「1年以内」に含めております。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯金（*1） | 13,306,356 | 677,120 | 521,417 | 220,023 | 280,145 | － |
| 借入金 | 317,175 | 299,999 | 291,765 | 259,988 | 246,194 | 2,157,402 |
| 設備借入金 | 5,814 | 5,814 | 5,814 | 5,814 | 5,814 | 27,782 |
| 合　　計 | 13,629,345 | 982,933 | 818,996 | 485,825 | 532,153 | 2,185,184 |

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 7. 退職給付関係

### 1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度及び、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

尚、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

### 2）前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|---|---|---|
| 期首における前払い年金費用 | 13,989 千円 | |
| (1)退職給付費用 | △ 15,942 千円 | |
| (2)退職給付の支払額 | 6,151 千円 | |
| (3)特定退職共済制度への拠出金 | 15,389 千円 | |
| 調整額合計 | 5,598 千円 | (1)～(3)の合計 |
| 期末における前払年金費用 | 19,586 千円 | 期首+調整額 |

### 3）退職給付債務及び年金資産の期首残高と貸借対照表に計上された前払年金の調整表

| | | |
|---|---|---|
| (1)退職給付費用 | △ 264,106 千円 | |
| (2)年金資産（確定給付企業年金制度） | 194,359 千円 | |
| (3)特定退職共済制度への拠出金 | 89,333 千円 | |
| (4)未積立退職給付債務 | 19,586 千円 | (1)～(3)の合計 |
| (5)貸借対照表計上額純額 | 19,586 千円 | |
| (6)前払年金費用 | 19,586 千円 | |

### 4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| (1)勤務費用の額 | 19,542 千円 |

### 5）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,167千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、46,047千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

### 1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 2,784 千円 |
| 減価償却超過額 | 126 千円 |
| 減損損失否認額 | 11,495 千円 |
| 未払事業税等 | 2,431 千円 |
| その他 | 15,246 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 32,081 千円 |
| 評価性引当額 | △ 19,539 千円 |
| 繰延税金資産合計　(A) | 12,541 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | △ 5,471 千円 |
| 繰延税金負債合計　(B) | △ 5,417 千円 |
| 繰延税金資産の純額　(A)+(B) | 7,124 千円 |

### 2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| （調　整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.62% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 0.73% |
| 事業分量配当金 | △ 0.78% |
| 住民税均等割等 | 0.11% |
| 評価性引当額の増減 | 2.97% |
| そ　の　他 | 1.81% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.64% |

## 9. その他の注記

### 1）リース取引に関する会計基準に基づく事項

#### （1）転貸リースの内訳

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

| | | |
|---|---|---|
| リース債権 | 572,601 | 千円 |
| リース債務 | 572,601 | 千円 |

# Ⅵ 附属明細書

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

## 1. 計算書類に関する事項

### 1)組合員資本

（単位:千円）

| 種　類 | 当期首残高 | 当期増加高 | 当期減少高 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 出資金 | 965,578 | 44,736 | 28,328 | 981,986 |
| 利益剰余金 | 1,574,978 | 200,453 | 125,004 | 1,650,427 |
| 利益準備金 | 514,585 | 25,001 | | 539,586 |
| その他利益剰余金 | 1,060,393 | 175,452 | 125,004 | 1,110,841 |
| 経営安定積立金 | 70,000 | | | 70,000 |
| 金融基盤強化積立金 | 222,723 | 1,252 | | 223,975 |
| 事業対策強化積立金 | 281,000 | 50,000 | | 331,000 |
| 税効果会計積立金 | 6,964 | | | 6,964 |
| 特別積立金 | 354,700 | | | 354,700 |
| 当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金） | 125,004 | 124,200 | 125,004 | 124,200 |
| 処分未済持分 | △ 28,318 | △ 29,750 | △ 28,318 | △ 29,750 |
| 合計 | 2,512,238 | 215,439 | 125,014 | 2,602,663 |

## 2) 固定資産

（単位：千円、%）

| | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高(A) | 減価償却累計額(B) 当期償却額 | 減価償却累計額(B) | 期末帳簿価額(A)-(B) | 償却累計率(B)/(A) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 799,537 | 7,515 | 7,050 | 800,001 | 17,956 | 516,065 | 283,935 | 65% |
| | 構築物 | 572,876 | 4,141 | － | 577,018 | 19,754 | 275,244 | 301,773 | 48% |
| | 車両運搬具 | 120,889 | 3,136 | － | 124,026 | 3,593 | 119,828 | 4,198 | 97% |
| | 機械装置 | 437,557 | 39,024 | － | 476,582 | 47,917 | 358,637 | 117,945 | 75% |
| | 工具器具備品 | 47,460 | 23,108 | 21,938 | 48,630 | 3,665 | 44,351 | 4,278 | 91% |
| | 土地 | 154,061 | － | － | 154,061 | － | － | 154,061 | |
| | 建設仮勘定 | | | | － | | | － | － |
| | 計 | 2,132,383 | 76,926 | 28,989 | 2,180,321 | 92,888 | 1,314,127 | 866,193 | |
| 無形固定資産 | 電話加入料 | 384 | | | 384 | | | 384 | － |
| | 回線整備料 | 240 | | | 240 | | | 240 | － |
| | オンライン設備 | 102 | | | 102 | | | 102 | － |
| | POS ソフト | 46 | | | 46 | | 46 | | － |
| | 計 | 772 | | | 772 | | 46 | 726 | － |
| 合計 | | 2,133,155 | 76,926 | 28,990 | 2,181,091 | 92,888 | 1,314,173 | 866,919 | 60% |

（注記事項）当期償却費には、事業管理費の他にTMRセンター事業管理費に計上している 16,415千円、事業外費用の雑損失に計上しているバルククーラー一式 44,204千円を含みます。

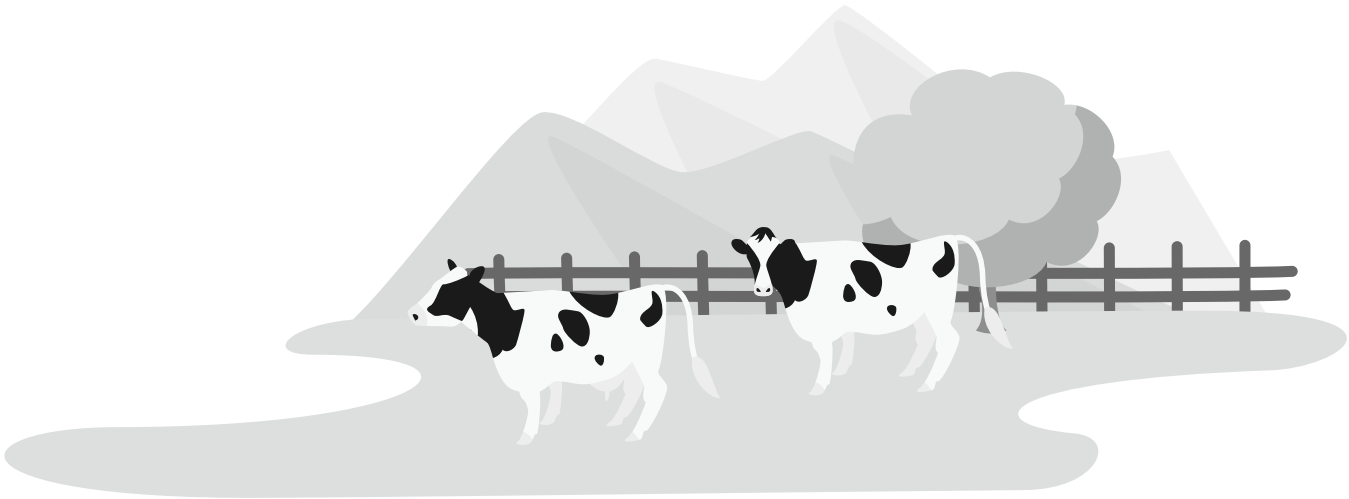

### 3)外部出資

（単位：千円）

| 出資先 | | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 系統出資 | 主務大臣指定 | 北海道信用農業協同組合連合会 | 378,990 | | | 378,990 |
| | | （うち後配出資） | (194,880) | | | (194,880) |
| | | ホクレン農業協同組合連合会 | 98,360 | | | 98,360 |
| | | 北海道厚生農業協同組合連合会 | 2,550 | | | 2,550 |
| | | 全国農業協同組合連合会 | 100 | | | 100 |
| | | 全国共済農業協同組合連合会 | 120,700 | | | 120,700 |
| | | 農林中央金庫 | 960 | | | 960 |
| | | 根室生産農業協同組合連合会 | 12,900 | | | 12,900 |
| | | 全国酪農業協同組合連合会 | 300 | | | 300 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | 主務大臣　計 | 614,860 | | | 614,860 |
| | その他 | 北海道農業協同組合中央会基金 | 1,446 | | | 1,446 |
| | | | | | | |
| | | 計 | 1,446 | | | 1,446 |
| | 系統出資　計 | | 616,306 | | | 616,306 |
| 系統外出資 | 株式 | 株式会社　中標津自動車学校 | 300 | | | 300 |
| | | 中標津地方魚菜株式会社 | 500 | | | 500 |
| | | 株式会社　北海道畜産公社 | 44,750 | | | 44,750 |
| | | 株式会社　根室機械センター | 1,300 | | | 1,300 |
| | | 株式会社　農協観光 | 1,500 | | | 1,500 |
| | | 株式会社　べつかい乳業興社 | 3,100 | | | 3,100 |
| | | 株式会社　中標津都市施設管理センター | 300 | | | 300 |
| | | 株式会社　日本農業新聞 | 50 | | | 50 |
| | | 株式会社　JA北海道情報センター | 1,350 | | | 1,350 |
| | | 有限会社　広域運輸 | 2,808 | 351 | | 3,159 |
| | | 有限会社　ファム・エイ | 2,000 | | | 2,000 |
| | | 有限会社　別海町酪農研修牧場 | 700 | | | 700 |
| | | 有限会社　ＨＧＣ別海振興 | 100 | | | 100 |
| | | | | | | |
| | 主務大臣指定 | 北海道農業信用基金協会 | 49,070 | | | 49,070 |
| | 他 | 北海道土地改良事業団体連合会 | 100 | | | 100 |
| | 系統外出資　計 | | 107,928 | 351 | － | 108,279 |
| 合計 | | | 724,234 | 351 | 0 | 724,585 |
| 主務大臣指定のものの合計 | | | 663,930 | － | 0 | 663,930 |

### 4）引当金等

（単位：千円）

| 種　　類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸倒引当金 | 24,819 | 24,796 | | 24,821 | 24,794 |
| 一般貸倒引当金 | 24,819 | 24,796 | | 24,819 | 24,796 |
| うち信用事業 | 18,762 | 18,665 | | 18,762 | 18,665 |
| うち共済事業 | 3 | 2 | | 3 | 2 |
| うち購買事業 | 1,684 | 1,703 | | 1,684 | 1,703 |
| うち生活その他事業 | 48 | 52 | | 48 | 52 |
| うち販売事業 | 4,130 | 4,208 | | 4,130 | 4,208 |
| うち 営農事業 | 9 | 9 | | 9 | 9 |
| うち事業外 | 181 | 153 | | 181 | 153 |
| 個別貸倒引当金 | － | | | | － |
| うち生活その他事業 | － | | | | － |
| 賞与引当金 | 10,767 | 10,068 | 10,767 | | 10,068 |
| 退職給付引当金 | | | | | |
| 役員退職慰労引当金 | 18,058 | 4,324 | | | 22,383 |
| 合　　計 | 53,643 | 39,188 | 10,767 | 24,821 | 57,243 |

（注）一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。
個別貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

### 5）役員との取引

（単位：千円）

| 役職名及び氏名 | 取引内容及び金額 | | | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|
| | 取引の種類 | 取引金額 | | |
| 該当なし | | 当期取引額 | | |
| | | 当期首残高 | | |
| | | 当期末残高 | | |
| | | 当期増減額 | | |

＊ 次の取引は記載を省略しています。

①当JAの役員との取引において一般的な商慣行に従った経済取引

②所定の融資条件に従った制度資金、統一ローン及びクミカン取引

③JAの資産が毀損するおそれのない取引

・貯金担保貸付　年利：預入定期利率+0.5％　　償還期限：実行日から1年以内

・共済担保貸付　年利：2.20％　償還期限：実行日から1年以内

・農業信用基金協会による保証割合が100％の貸付金

④農地等についての相続税及び贈与税の納税猶予に係る債務保証

⑤取引金額が1件につき100万円以上の取引

### 6)事業管理費

（単位:千円）

| 損益計算書科目 | 勘定科目（内訳科目） | | 金額 |
|---|---|---|---|
| 人件費 | 役員報酬 | | 21,799 |
| | 給料手当 | | 305,144 |
| | | 給料手当 | 295,076 |
| | | 受入管理分担金 | |
| | | 賞与引当金繰入 | 10,068 |
| | 福利厚生費 | | 62,619 |
| | 退職給付費用 | | 15,941 |
| | 役員退職慰労引当金繰入 | | 4,325 |
| | 役員退職慰労金 | | |
| | **計** | | **409,831** |
| 業務費 | 研修教育費 | | 799 |
| | | 役員研修費 | |
| | | 職員教育費 | 798 |
| | 旅費交通費 | | 1,370 |
| | 業務費 | | 32,663 |
| | | 会議費 | 8,393 |
| | | 接待交際費 | 1,064 |
| | | 宣伝広告費 | 1,489 |
| | | 通信費 | 862 |
| | | 印刷消耗備品費 | 2,012 |
| | | 図書費 | 355 |
| | | 事務機械費 | 15,951 |
| | | 業務委託費 | 2,533 |
| | **計** | | **34,832** |
| 諸税負担金 | 租税公課 | | 4,379 |
| | 支払賦課金 | | 11,761 |
| | 分担金 | | 2,482 |
| | **計** | | **18,622** |
| 施設費 | 減価償却費 | | 32,268 |
| | 施設費 | | 22,948 |
| | | 修繕費 | 7,073 |
| | | 保険料 | 2,987 |
| | | 水道光熱費 | 3,811 |
| | | 貸借料 | 0 |
| | | 消耗備品費 | 199 |
| | | 車輌費 | 1,125 |
| | | 施設管理費 | 7,751 |
| | **計** | | **55,216** |
| その他事業管理費 | 雑費 | | **6,530** |
| **合計** | | | **525,033** |

## ２．事業概況書に関する事項

### 1）役員に対する報酬等

（単位：千円）

| 区　分 | 当期中の報酬等支払額 | 総会等で定められた報酬等限度額 | 当期中に支払った役員退職慰労金 |
|---|---|---|---|
| 理　事 | 17,399 | 17,600 | 0 |
| 監　事 | 4,399 | 4,430 | 0 |
| 合　計 | 21,799 | 22,030 | 0 |

### 2）役員等の兼職等

| 区分 | | | 氏　名 | 兼職先名又は兼業事業名 | 兼職等先での役職名 |
|---|---|---|---|---|---|
| 役　職　名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | | | |
| 代表理事組合長 | 常勤 | 有 | 北村　篤 | 北海道農業信用基金協会 | 監　事 |
| | | | | 根室生産連 | 監　事 |
| | | | | 有限会社　広域運輸 | 代表取締役社長 |
| | | | | 株式会社　根室機械センター | 取締役 |

# Ⅶ 令和2年度経営支援対策事業実績

**※この支援策の一部は、北海道酪農体質強化対策事業を活用しています。**

（単位：千円）

| 支援策・事業内容 | | 事業内容 | 助成部署 | R02 | 対策期間等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 金融対策 | 後継牛確保対策（再建対策者） | 乳牛導入資金の利子助成⇒償還期間1％利子助成 | 営農部（指導事業費） | 47 | 令和5年度まで |
| | 償還積立（金利免除分） | 償還積立（金利免除分） | 金融課 | 1,200 | |
| 地域活性化対策 | ①地域活性化総合的対策関連 | 子育て支援・ｱｸﾃｨﾌﾞ会議・女性地区別懇談会・視察等 | 営農部（担手対策費） | 805 | |
| | ②担い手育成対策<br>＊主にヘルパー助成 | 各種の視察及び研修会を開催し地域を担う青年・女性リーダーを育成する。（青年部・女性部等の視察（道内・道外・海外）・研修会負担の一部助成。） | | 24 | |
| | ③後継者支援対策 営農規模拡大支援 | 20％の営農規模拡大が実現出来る農業施設投資及び農地取得（事業費の50％・上限3,000千円）に助成。 | | 0 | 恒久対策 |
| | 営農規模維持支援 | 営農規模維持が実現出来る農業施設投資及び農地取得（事業費の50％・上限1,000千円）に助成。 | | 0 | |
| | 結婚対策 | 貸付金利補填（実質金利0％）但し、住宅建設費の上限は10,000千円以内＊利息2%を想定 | 営農部（指導事業費） | 201 | |
| | 農・④新規就援・参入支 就農時支援策 | 就農年度に1,000千円 | 営農部（担手対策費） | 0 | 恒久対策 |
| | 継続対策 | 就農から3年目まで上限3,000千円の支援。但し1年間の上限は1,000千円とする。 | | 5,000 | |
| | ⑤就農研修生受入支援対策 | 新規就農者受入を地域内で育成し就農させるために支援策を講じる。（就農研修生（研修牧場生等）の教育費として研修生一人当り月５万円（最大2年間）を助成する。） | | 0 | |
| 家畜疾病対策（発生農家蔓延防止対策） | | 法定伝染病等による感染牛の発生状況確認と感染拡大防止のために必要な乳牛の検査費用に対して助成する。（NOSAI助成対象外の全頭検査料の半額助成とし、未加入者も同様とする。（基本初回のみ）） | 営農部（生産対策費） | 126 | |
| 第一次中長期対策 | 後継牛確保対策 | 更新牛不足（後継牛確保率25%以下）の生乳生産者に通年預託の料金を助成。1頭5万円、上限10頭。 | 営農部（生産対策費） | 3,050 | H30年度～R2年度対策 |
| | 地域乳牛資源確保対策 | 乳牛、和牛の優良遺伝子を採卵により確保。 | | 283 | |
| | 乳牛導入支援対策 | 初妊牛導入100千円/頭　経産牛導入50千円/頭<br>※搾乳牛は、体細胞30万以下・乾乳牛ﾘﾆｱｽｺｱ3以下・概ね5歳（3産）以下のﾎﾙｽﾀｲﾝ種 | | 10,000 | R2.4～10月 |
| | 生乳生産ﾌﾙ発揮達成奨励 | 乳量増産・優良乳質・乳質改善した上位50経営体に達成奨励を交付。1位100万円・2位90万円・3位80万円・・・・・・ | | 10,900 | R2年度末奨励金交付 |
| | 地域内移転および第2牧場取得支援 | 地域内移転者・第2牧場取得者の乳牛導入や施設撤去・移設を助成。助成上限700万円 | | 2,000 | H30年度～R2年度対策 |
| | 補助事業外農地整備促進対策 | 自己負担額の1/2・上限金額10万円/ha・上限面積5ha | | 10,000 | H30年度～R2年度対策（積立活用有） |
| | 高刈り推奨対策 | ﾓｱｺﾝのｽｷｯﾄﾞ（ｹﾞﾀ）導入装着助成。費用の1/2・助成上限3万円/1ｽｷｯﾄﾞ | | 0 | H30年度～R2年度対策 |
| | 共同活動を後押しする支援対策 | 共同で取組む組織体の施設整備に助成。哺育育成舎新築・補改修、糞尿処理施設新設・増築、粗飼料貯蔵施設新設・増築。<br>事業費の1/2、助成上限1,000万円。新規設立協同組織・既存組織・新規設立TMRｾﾝﾀｰ・既存TMRｾﾝﾀｰ。 | | 0 | H30年度～R2年度対策（積立活用有） |
| | 第2次営農規模拡大支援対策 | ・20%の営農規模拡大（経産牛頭数20%増頭可能な施設投資）<br>・移転入植、新規設立の大型複数戸法人（構成員3戸以上）、既存複数戸法人に新たに 構成員が加入する場合を含む。<br>・助成率は事業費の20%とし1牧場3,000千円を上限とする。新規設立および既存大型複数戸法人については、構成員1戸当たり3,000千円を上限とする。<br>・過去に営農規模拡大支援を受けている場合は、対象外。 | | 9,000 | H29年度～R02年度対策 |
| | 営農規模拡大投資前後支援対策 | 要件・・・第2次営農規模拡大支援要件を満たす<br>1、後継牛保留対策<br>未経産牛増頭分の飼養管理費の一部を助成する。助成額・・・170円/日　1牧場当り3,000千円<br>新規設立・既存大型複数戸法人は、構成員1戸当たり3,000千円を上限とする<br>2、投資前後の経営収支安定対策<br>運転資金を融通しやすく。借入回数2回。借入上限10,000千円　実質金利1%程度となる利子助成 | | 5,426 | |
| | 乳牛ﾍﾞｽﾄﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ発揮対策 | 対象・・・点検に則った搾乳機器の改善、牛床ｼｽﾃﾑ改善、給水ｼｽﾃﾑ改善<br>飼槽ｼｽﾃﾑ改善（餌押機械は対象外）、換気ｼｽﾃﾑ改善<br>蹄病抑制ｼｽﾃﾑ改善（装置・施設改修・通路ﾏｯﾄ）<br>災害特別枠（電源切替盤の設置）　その他理事会で認めた改善<br>＊複数改善可　＊対象は、年度毎に変更できる<br>事業費の1/2（下限事業費50千円）　支援上限額500千円 | | 2,431 | |
| 対災策害 | 私道（集乳道）災害対策 | 異常気象等による特別災害により集乳道が崩壊し、若しくは崩壊のおそれがある罹災を被った場合に助成する。（補改修費用が200千円を超える額の半額助成・上限500千円） | 営農部（生産対策費） | | 発生した場合 |
| 単年度支援対策　小計 | | | | 60,493 | |

体質強化費対象支援合計　57,854

# Ⅷ　監査報告書

写

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第73事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1　監査の方法およびその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠して作成した監査計画に基づき、理事、内部監査部門その他使用人及びその他監事が適切に職務を遂行するに当たり必要と判断した者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案（損失処理案））及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認めます。

令和3年4月28日

計根別農業協同組合

代表監事　安　齋　宏　一　㊞

監　　事　本　田　　勉　㊞

監　　事　長谷川　希　美　㊞

（注）監事　長谷川希美は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

# Ⅸ（参 考）部門別損益計算書（共管配賦後・営農指導配賦後）

※給油所は各ＪＡの実態により農業関連か生活その他のいずれかに区分する。

（単位：千円）

| 区分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 販売 | 資材 | 施設 | 人工 | ＴＭＲ | 生活その他事業 | 生活 | 給油 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業収益 ① | 8,237,726 | 157,987 | 62,805 | 7,288,034 | 987,931 | 4,963,376 | 293,993 | 258,070 | 784,661 | 609,632 | 148,437 | 461,195 | 119,267 | |
| 事業費用 ② | 7,557,466 | 40,717 | 2,890 | 6,878,770 | 864,054 | 4,806,298 | 236,672 | 190,299 | 781,445 | 552,901 | 149,817 | 403,083 | 82,186 | |
| 事業総利益（①－②） ③ | 680,259 | 117,269 | 59,914 | 409,263 | 123,877 | 157,077 | 57,320 | 67,770 | 3,216 | 56,731 | △ 1,380 | 58,111 | 37,080 | |
| 事業管理費 ④ | 525,033 | 67,058 | 30,197 | 274,415 | 75,861 | 47,764 | 46,647 | 101,670 | 2,471 | 68,287 | 27,194 | 41,092 | 85,074 | |
| 人件費 | 409,831 | 53,209 | 24,922 | 214,134 | 61,822 | 37,821 | 29,428 | 83,515 | 1,546 | 48,497 | 17,346 | 31,151 | 69,067 | |
| 業務費 | 34,832 | 4,772 | 1,920 | 16,713 | 5,200 | 3,479 | 1,812 | 5,854 | 365 | 5,517 | 2,118 | 3,399 | 5,909 | |
| 諸税負担金 | 18,622 | 2,607 | 1,117 | 9,683 | 2,607 | 1,489 | 1,303 | 4,097 | 186 | 2,234 | 744 | 1,489 | 2,979 | |
| 施設費 | 55,216 | 5,555 | 1,845 | 30,488 | 5,316 | 4,451 | 13,645 | 6,766 | 307 | 11,254 | 6,724 | 4,529 | 6,073 | |
| **うち減価償却費** ⑤ | 32,268 | 2,933 | 721 | 20,749 | 2,694 | 2,952 | 12,334 | 2,646 | 120 | 4,786 | 1,754 | 3,031 | 3,077 | |
| その他事業管理費 | 6,530 | 914 | 391 | 3,395 | 914 | 522 | 457 | 1,436 | 65 | 783 | 261 | 522 | 1,044 | |
| 各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥ | | 33,107 | 14,189 | 122,972 | 33,107 | 18,918 | 16,553 | 52,026 | 2,364 | 28,378 | 9,459 | 18,918 | 37,837 | △ 236,484 |
| うち減価償却費 ⑦ | | 1,684 | 721 | 6,255 | 1,684 | 962 | 842 | 2,646 | 120 | 1,443 | 481 | 962 | 1,924 | △ 12,028 |
| 事業利益（③－④） ⑧ | 155,226 | 50,210 | 29,717 | 134,848 | 48,015 | 109,313 | 10,673 | △ 33,899 | 744 | △ 11,556 | △ 28,575 | 17,019 | △ 47,993 | |
| 事業外収益 ⑨ | 70,965 | 3,990 | 1,710 | 54,283 | 43,221 | 2,296 | 2,209 | 6,270 | 285 | 6,420 | 4,140 | 2,280 | 4,560 | |
| うち共通分の配賦 ⑩ | | 3,990 | 1,710 | 14,821 | 3,990 | 2,280 | 1,995 | 6,270 | 285 | 3,420 | 1,140 | 2,280 | 4,560 | △ 28,502 |
| 事業外費用 ⑪ | 57,226 | 1,823 | 781 | 50,975 | 46,027 | 1,041 | 911 | 2,864 | 130 | 1,562 | 520 | 1,041 | 2,083 | |
| うち共通分の配賦 ⑫ | | 1,823 | 781 | 6,771 | 1,823 | 1,041 | 911 | 2,864 | 130 | 1,562 | 520 | 1,041 | 2,083 | △ 13,020 |
| 経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬ | 168,964 | 52,377 | 30,646 | 138,155 | 45,209 | 110,568 | 11,971 | △ 30,493 | 899 | △ 6,698 | △ 24,956 | 18,257 | △ 45,517 | |
| 特別利益 ⑭ | 300 | － | － | － | － | － | － | － | － | 300 | 300 | － | － | |
| うち共通分の配賦 ⑮ | | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | |
| 特別損失 ⑯ | 27,439 | － | － | － | － | － | － | － | － | 27,439 | 27,439 | － | － | |
| うち共通分の配賦 ⑰ | | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | |
| 税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱ | 141,825 | 52,377 | 30,646 | 138,155 | 45,209 | 110,568 | 11,971 | △ 30,493 | 899 | △ 33,837 | △ 52,095 | 18,257 | △ 45,517 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 13,655 | 6,827 | 25,034 | 7,282 | 7,282 | 4,551 | 5,462 | 455 | － | － | － | 45,517 | |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳ | 141,825 | 38,722 | 23,818 | 113,121 | 37,927 | 103,285 | 7,420 | △ 35,955 | 444 | △ 33,837 | △ 52,095 | 18,257 | | |

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

営農指導事業の各事業部門の割合

| 合計 | 信用 | 共済 | 農業 | 販売 | 資材 | 施設 | 人工 | ＴＭＲ | 生活 | 生活 | 給油 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 100.00% | 30.00% | 15.00% | 55.00% | 16.00% | 16.00% | 10.00% | 12.00% | 1.00% | | | |

*MEMO*

# 令和３年度事業計画書

会計期間　　令和３年４月１日　～　令和４年３月31日


Ⅰ令和３年度農協経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
　１．酪農経営強化策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
　２．農協経営強化策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
　３．各部のとりくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
　　１）総務部門のとりくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
　　２）金融共済部門のとりくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
　　３）営農部門のとりくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
　　４）販売部門のとりくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
　　５）購買部門のとりくみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
　　６）令和３年度経営支援対策事業計画(案) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
　４．組合の運営組織の状況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
　　１）組合員に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
　　２）役職員に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
　　３）自己資本に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
　　４）固定資産に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

Ⅱ総合財務の健全化と事業管理費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
　１．見積貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
　２．見積損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
　３．見積事業管理費・その他損益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

Ⅲ各種料金料率表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

# Ⅰ　令和3年度　農協経営方針

令和3年度の加工原料乳生産者補給金は、生産コストの減少要因で1kg当たり5銭引下げの8円26銭と輸送費コストの上昇を踏まえて集送乳調整金が5銭引上げの2円59銭で決定され、補給金合計は10円85銭と現行水準が維持されるとともに交付対象数量も345万トンで据置となりました。また、生乳プール乳価は業務用乳製品需要等が大幅に低下してメーカー在庫が高水準で推移するなか、生乳生産意欲向上のために全用途別取引価格が据置となり、新型コロナ禍で不安を抱える酪農経営を力強く後押しをする内容となりました。

一方、生乳生産は全道的にも生産者戸数が減少傾向にあるものの乳牛飼養頭数は増加傾向にあることから増産基調にあり、当組合においても前年比101．1％の91，600トンを樹立し、「第2期意向生産対策」の最終年として引き続き増産型の生産計画を推進して参ります。各生産者の目標数量を達成するためにも乳牛導入支援策を講じるとともに成牛総頭数の1万頭突破を目指して生乳生産基地としての供給責任を果たすように努力し、併せて消費者への安心・安全な牛乳をお届けするために、継続的に良質乳生産を追求して参ります。

酪農関連対策では地域の収益力向上に必要な機械導入と施設整備を支援する畜産クラスター事業や酪農家の労働力負担軽減・省力化に資するロボット等の先進技術導入を支援する畜産ICT事業、ふん尿の還元に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組を支援するエコ酪事業などが引き続き措置されたことは、より一層地域の生産基盤並びに経営安定に向けたとりくみを推進して参ります。

地域活性化対策として酪農労働環境の負荷軽減を目的に作業マニュアルの作成や地域コミュニティを基本とした「地区アクティブ会議」は包括的な担い手確保も検討題材として継続開催し、農地流動化対策や組合員が安心して営農と生活が出来るように体制整備を図って参ります。

生産振興支援策は本年度から3ケ年間実施する第12次中期計画に伴う支援対策を基本として投資前後の経営早期安定への後押しと酪農経営改善のための搾乳関連機器や暑熱抑制対策を講じて農業所得向上を図るとともに、JAグループの目指す「力強い農業」と「豊かで魅力ある農村」の実現に向けて、組合員との対話活動を基本とした事業を強力に推し進めて参ります。

農家経営が安定するためには激動する日本経済を的確に捉えるとともに日々生産される生乳の完全販売が基本であり、指定団体機能強化による生乳生産流通体制の堅持と組合員をはじめとする地域全体で牛乳・乳製品需要の発信や関係機関と連携した消費拡大運動の展開を実践して参りたい。また、乳牛の健康や生乳生産に関わる飲水対策を強化して災害に備えて参りたい。

農協経営については、継続的に営農支援対策を実施するために内部留保を含めた自己資本の確保、法令を順守した業務推進、総合事業を展開するJAとしての監査機能の強化やJAの自己改革を実践して組合員や利用者から信頼されるJAに努めて参ります。

当農協に結集したその成果が、確実に組合員家族の皆様に実感して頂ける組合活動となるための基本方針をここに掲げて、共に努力して参りたいと思います。

## 活力ある営農活動を推進するために各種支援策を展開して、農業所得確保を後押しするとともに牛乳・乳製品の魅力を発信して基幹産業の振興にとりくむ

### 1. 酪農経営強化策

1）良質粗飼料確保による生乳生産性向上を期するために道営草地整備事業等の補助事業や自家更新による草地改良を重点的に推進するとともに計画的な草地更新を提案するために草地整備マップを作成して購入飼料の相場に左右されない酪農経営を推進する。

2）けねべつ地域力アップのために対話活動を基本とした地区アクティブ会議を継続開催して包括的な担い手確保を構築するとともに様々な角度から農地流動化や新規参入、労働力確保等の課題解決に向けて地域内で協議を重ね、魅力ある地域づくりと自然災害への危機管理対策の強化のために断水を想定した貯水タンクの設置等飲水対策を検討して危機管理対策にとりくむ。

3）生乳計画生産達成に向けて乳牛導入支援や生産進捗状況の確認作業を強化して供給責任を果たすとともに消費者への安心安全な生乳生産を強化するために乳房炎ワクチンへの助成、農場への衛生管理や家畜感染症防止に努めて良質乳生産を推進し、併せて生乳出荷ロス対策による農家所得向上を目指す。

4）農業関連に係る融資について信用力に応じた審査方法や競争力のある金利設定により、組合員がより一層利用しやすくなる金融事業を展開して利用者の満足度向上を目指すとともに地域のメインバンクとして金融サービス向上に努める。

### 2. 農協経営強化策

1）相互扶助の理念に基づく協同組合であるためには各部門での損益管理を的確に行い、計画的な固定資産の取得と冗費削減に努めるとともに、地域振興に向けた経営支援にも耐えうるよう内部留保に努め、持続可能なJA経営を目指す。

2）地域や組合員利用者から信頼されるJAとして、内部監査機能の充実とコンプライアンス意識の向上など法令順守と報連相の徹底を図り、明るく活気のある職場環境に努める。

3）女性農業者や地域内サポーターづくりを強化するため、ホームページの充実やモニター会議などを企画開催してJA理解者の拡大を図るとともに組合員加入を推進して幅広いJA事業を展開する。

4）中標津町・別海町全戸が光ファイバー回線網整備によるネットワーク環境整備が計画される中、各事業のデータ通信手段を検討してタイムリーな情報伝達方法を模索する。

## 3. 各部のとりくみ

### 1）総務部門のとりくみ

#### （1）総務電算課

**①協同組合事業の理解醸成に向けたとりくみ**

イ　女性農業者との意見交換会を開催してJA事業に対する幅広い意見徴収を行うとともに組合員加入を推進して経営参画者による農協事業展開に繋げる。

ロ　「食と農でつながるサポーター」づくりを推進するため、ホームページや広報誌を使用したJAの取組PR活動の実施と准組合員モニター会議の設置に向けた企画検討を行い、地域で必要とされるJAを目指す。

**②活力ある健全な職場環境づくり**

イ　相互扶助の理念に基づき協同組合組織としてコンプライアンス意識の向上を図り、法令順守と不祥事を発生させないために人事ローテーションやクロス監査の実施による内部けん制機能を発揮して、組合員や地域住民から安心・信頼されるJAを目指す。

ロ　明るく対話のしやすい職場環境づくりを推進するため安全衛生管理委員会の定期開催や労働災害未然防止に向けた講習会を開催するとともに、組合員の負託にこたえるべく専門知識の習得と主体性・自主性を持った業務推進を実践する。

**③健全経営の実践と計画的な固定資産取得に向けたとりくみ**

イ　長期的に営農支援策を継続実施するためにも出資増口や内部留保を含めた自己資本増強に取り組むとともに計画的な固定資産取得により突発的な費用抑制に努める。

ロ　コロナ支援対策による光ファイバー回線網整備によるネットワーク環境整備が計画される中、情報化時代に対応すべく新たな通信手段や情報伝達方法の検討調査を行う。

### 2）金融共済部門のとりくみ

#### （1）金融共済課（金融部門）

**①　金融仲介機能の発揮による貸出強化と利用者基盤の拡充**

イ　農業者や利用者の利便性向上のために信用ランクに応じた融資や競争力のある金利設定よる利用者の満足度向上に努めるとともに農業者の更なる所得拡大に資する。

ロ　年金・JAカード・ネットバンク等によるJAバンクのメイン化推進を強化して利用者の利便性を追求することにより調達コストを低減し、「集まる貯金」への転換を推し進める。また、全道統一キャンペーンを最大限活用して利用者の満足度向上に努める。

ハ　組合員さんの将来設計をサポートするために農業者年金や小規模企業共済を提案・推進して頼られるJA金融機関を目指す。

**②コスト低減に向けた業務の効率化と健全な事業運営体制の確立**

イ　キャッシュレス化伸展を見据えたJAカードの推進やスマートフォン利用者層へ口座残高や取引明細をネット上で確認できるJAバンクアプリを推進して利用者への利便性の向上に努める。

ロ　経営定期点検や信用収支シミュレーション等を通じて経営上の課題や問題点を究明し、利用者から利用されやすい金融機関を目指す。

ハ　利用者から選ばれ信頼される金融機関を目指すために統一事務手続きの遵守と連続職場離脱による内部けん制機能の強化、系統組織による監査代替的調査等を積極的に取り組む。

R3 年度貯金残高計画　　（単位:千円）

| 区　　分 | 前年度実績 | 計　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増　減 | 率 |
| 当座〔流動〕性貯金 | 6,780,058 | 6,882,450 | 102,392 | 101.5% |
| （うち普通貯金） | (5,920,519) | (5,988,440) | (67,921) | (101.1%) |
| （うちクミカンロ） | (611,748) | (631,060) | 19,312 | (103.2%) |
| （うち出資予約貯金） | (18,888) | (20,367) | 1,479 | (107.8%) |
| 定期〔拘束〕性貯金 | 8,225,004 | 8,310,405 | 85,401 | 101.0% |
| （うち定期貯金） | (5,905,941) | (5,682,722) | △223,219 | (96.2%) |
| （うち営農貯金） | (2,288,971) | (2,592,687) | 303,716 | (113.3%) |
| （うち定期積金） | (30,091) | (34,996) | (4,905) | (116.3%) |
| 合　計 | 15,005,062 | 15,192,855 | 187,793 | 101.3% |

前年度実績との対比

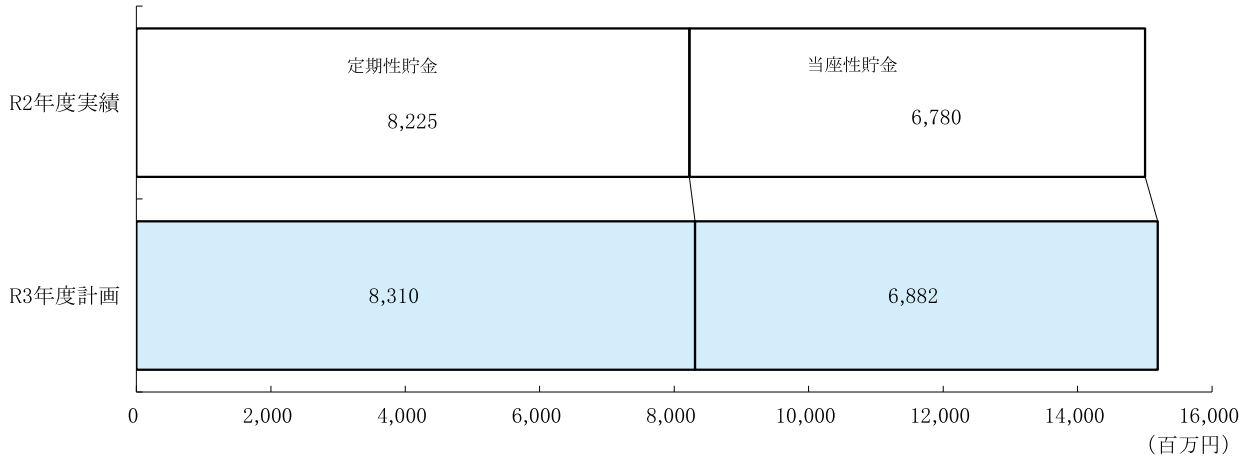


R3 年度貸付金残高計画　　（単位:千円）

| 区　　分 | 前年度実績 | 計　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増　減 | 率 |
| 短期貸付金 | 779,151 | 860,035 | 80,884 | 110.4% |
| （うち手形貸付金） | (630,261) | (721,209) | 90,948 | (114.4%) |
| （うちクミカンロ） | (145,869) | (136,196) | (△ 9,673) | (93.4%) |
| 農協証書貸付金 | 2,422,657 | 2,591,243 | 168,586 | 107.0% |
| （うち割賦貸付金） | (140,654) | (125,715) | (△ 14,939) | (89.4%) |
| （うち住宅ローン） | (657,983) | (719,736) | 61,753 | (109.4%) |
| （うち他 JA ローン） | (242,261) | (240,722) | △ 1,539 | (99.4%) |
| （うち近代化資金） | (61,420) | (105,430) | (44,010) | (171.7%) |
| 農林漁業資金 | 3,571,057 | 3,601,287 | 30,230 | 100.8% |
| その他転貸資金 | 58,321 | 45,843 | △ 12,478 | 78.6% |
| 合　計 | 6,831,186 | 7,098,408 | 267,222 | 103.9% |

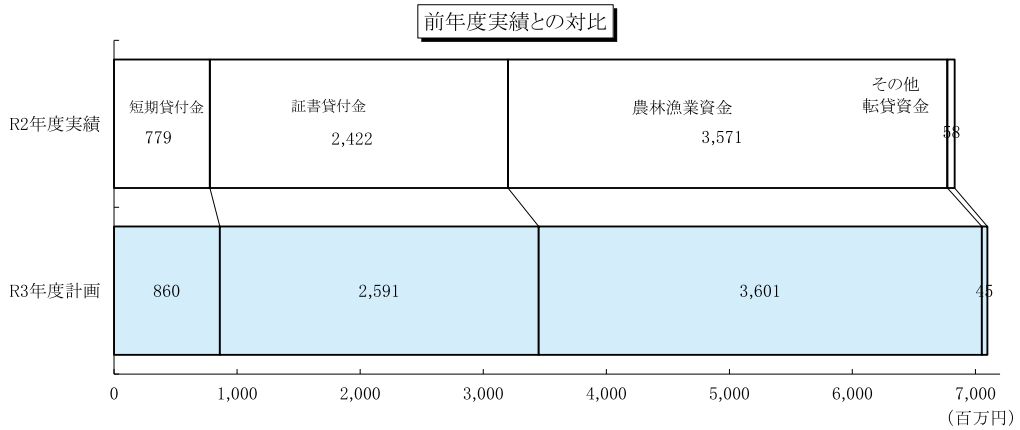


### (2)金融共済課（共済部門）

#### ①組合員・利用者への総合的な生活保障拡充と保障満足度の向上へのとりくみ

イ JA共済3ケ年普及計画を基本とする次世代層へつながる未来の3Q訪問活動を実践し「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供して人生100年3世代に長く・広く・深くお役立ちするJA共済推進活動を実践する。

ロ 医療共済の仕組み改定による入院給付方法の変更や健康増進を支援するための健康祝金支払特則の新設など、既存契約者や新規契約者に対して病気やけがに対する補償の備えを充実強化するための加入提案と乗り換え推進をする。

ハ 家庭の将来に備え、こども共済を重点的に推進するとともに病気や死亡だけでなく働けなくなるリスクへの備えとして生活障害共済と治療にかかる一時金を保障する特定重度疾病共済の提案推進を強化して利用者の安心度・満足度アップを図る。

ニ 自動車共済については、人身傷害補償無制限、傷害別倍額払いなどの各種付帯特約を推進するとともに新設された日常生活の事故に対応する日常生活賠償特約のセットを推進して強化することで顧客満足度向上に努める。

ホ 建物更生共済や自動車共済契約時にタブレット端末を活用して商品提案力を強化して契約者が理解しやすいJA共済の推進と事務負担軽減や管理体制の強化を図る。

**R3 年度長期共済保有高計画** （単位：千円）

| 区分 | | | 前年度実績 | 計画 | 前年度対比 増減 | 前年度対比 率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 生命総合共済 | 終身共済 | 保障 | 10,993,523 | 11,017,660 | 24,137 | 100.2% |
| | | 満期 | 2,196,520 | 2,222,870 | 26,350 | 101.2% |
| | 定期生命共済 | 保障 | 17,000 | 17,000 | 0 | 100.0% |
| | | 満期 | | | | |
| | 養老生命共済 | 保障 | 6,835,671 | 6,823,670 | △ 12,001 | 99.8% |
| | | 満期 | 912,750 | 980,100 | 67,350 | 107.4% |
| | こども共済 | 保障 | 1,236,800 | 1,209,800 | △ 27,000 | 97.8% |
| | | 満期 | 243,020 | 265,870 | 22,850 | 109.4% |
| | 医療共済 | 保障 | 73,200 | 73,440 | 240 | 100.3% |
| | | 満期 | － | － | － | － |
| | 定期医療共済 | 保障 | 1,500 | 1,500 | 0 | 100.0% |
| | | 満期 | | | | |
| | 介護共済 | 保障 | 3,090 | 3,090 | 0 | 100.0% |
| | | 満期 | | | | |
| | 生活障害 | 保障 | － | 15,000 | 15,000 | |
| | 年金共済 | 保障 | 1,080,000 | 1,086,700 | 6,700 | 100.6% |
| | | 満期 | | | | |
| 建物更生共済 | | 保障 | 17,122,550 | 16,821,750 | △ 300,800 | 98.2% |
| | | 満期 | 1,625,490 | 1,607,260 | △ 18,230 | 98.9% |
| 合計 | | 保障 | 36,126,541 | 35,844,810 | △ 281,724 | 99.2% |
| | | 満期 | 4,734,770 | 4,814,230 | 79,460 | 101.7% |

R3 年度短期共済掛金計画　　（単位：千円）

| 区　　分 | 前年度実績 | 計　　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増　減 | 率 |
| 火災共済 | 5,025 | 3,921 | △ 1,104 | 78.0% |
| 自動車共済 | 92,128 | 88,400 | △ 3,728 | 96.0% |
| 傷害共済 | 2,793 | 2,782 | △ 11 | 99.6% |
| 賠償責任共済 | 0 | 0 | 0 | |
| 自賠責共済 | 16,421 | 15,563 | 2,394 | 114.6% |
| 合　　計 | 116,367 | 110,666 | △ 2,449 | 97.9% |

R3 年度医療・がん・年金共済保有高計画　　（単位：千円）

| 区　　分 | | 前年度実績 | 計　　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 増　減 | 率 |
| 医療共済 | 保障 | 2,843 | 2,729 | △ 114 | 96.0% |
| がん共済 | 保障 | 185 | 186 | 1 | 100.5% |
| 定期医療共済 | 保障 | 20 | 20 | 0 | 100.0% |
| 介護共済 | 保障 | 4,000 | 4,000 | 0 | 100.0% |
| 合　　計 | 保障 | 7,048 | 6,935 | △ 113 | 98.4% |
| 年金開始前 | 年金年額 | 34,234 | 35,945 | 1,711 | 105.0% |
| 年金開始後 | 年金年額 | 33,121 | 34,777 | 1,656 | 105.0% |
| 合　　計 | 年金年額 | 67,355 | 70,722 | 3,367 | 105.0% |

前年度実績との対比

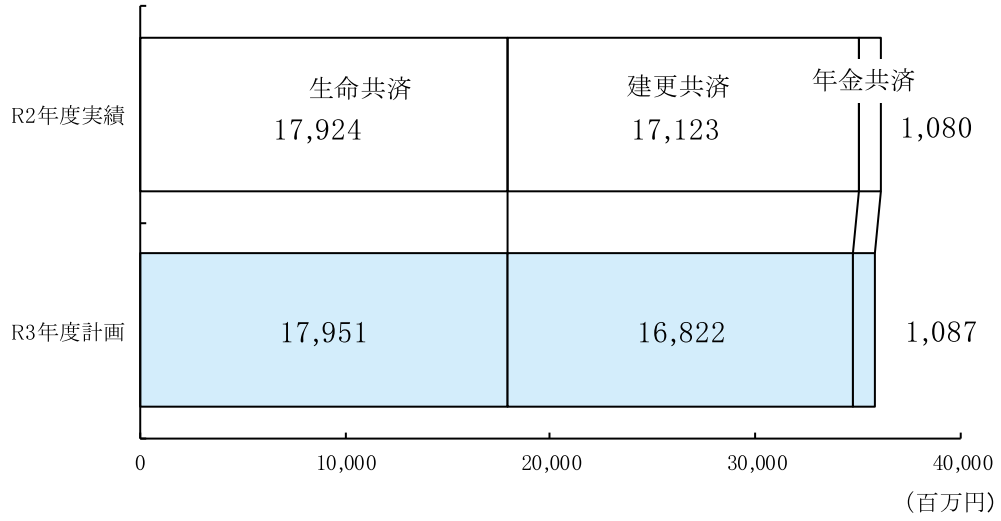


3）営農部門のとりくみ

（1）営農支援課

①各経営体の充実を後押しするとりくみ

イ　経営規模スタイルが拡大型と維持型に分離する中、規模拡大を伴わない作業効率向上のための投資モデルを作成して費用対効果などの検証作業を実施して多様化する組合員ニーズに応える。

ロ　労働環境改善のためにホクレン・普及センター・ファムエイと連携して農作業マニュアルを作成し

て、農場主や従業員、酪農ヘルパー双方が働きやすい環境整備を推進する。また、社労士との相談体制整備や障害者雇用（農福連携）の検討など多面的な視野で労働負荷軽減にとりくむ。

②けねべつ地域力向上対策

イ 酪農体験受入・就農希望者受入・酪農家子弟への就農アプローチ・地域内移転・第2農場取得など選ばれる地域システムを目指すことを目的として包括的な担い手確保システムを構築するための検討作業を行い様々な角度から担い手確保を模索する。

ロ 災害に対する備えを強化するためにも緊急防災連絡班の確認と発電機試運転の定着化、更には断水を想定した貯水タンクの設置等飲水確保対策を検討して危機管理対策にとりくむとともに不測の事態に備える体制を整備する。

ハ 近年、休農者が増加する傾向にある中、地域から耕作放棄地を発生させないためにも積極的な農地取得や新規受入れ対策、農地管理費用軽減対策を検討して不耕作地発生防止対策に取り組む。

③組織運営対策

イ 時代変化に即応するためにも酪農情勢や指定団体情報などの農業新聞や関係誌購読を推進する。また、青年部活動の柱として子供たちへの食育授業を通して地域サポーターづくりと次世代へ繋ぐ足掛かりや各種イベントや乳製品ギフトの企画による消費拡大事業を展開して地域活性化に繋げる。

ロ 女性同志の交流会の場として女性農業者の地区別懇談会を開催するとともに、女性部未加入者への巡回を強化して魅力ある女性部活動を発信し、新規部員の加入を推進する。

④広報・生活改善活動

地域のイベント情報や新規参入者紹介ページなど、ホームページの充実を図るとともに疾病等の早期発見や健康チェックのために人間ドック受診を勧奨するとともに、インフルエンザ予防接種などの健康対策を強化する。

（２）営農振興課

①自給飼料生産基盤強化へのとりくみ

イ 良質粗飼料確保による生乳生産性向上のために、草地1割更新を確立するために道営草地整備事業・公社営草地事業・草地難防除雑草駆除等緊急対策事業の活用と草地整備マップの作製による計画的な草地改良を重点的に推進する。

ロ 草地整備施行時期平準化により雑草防除効果や冬枯れ抑制等、粗飼料品質向上や収量増加を目指して積極的に推進する。

②労働負荷軽減へのとりくみ

経営別過重労働アンケート調査を実施して子弟後継者や女性農業者が働きやすい環境整備構築のために必要対策の検討を重ねるとともに導入可能な無人化できる作業の精査を行い労働負荷軽減を目指す。

③規模拡大を支援するとりくみ

けねべつ地域畜産クラスター協議会と連携した畜産経営体生産性向上対策への参加申し込みをサポートし、規模拡大・労働力軽減・作業効率向上・生産性向上に寄与する。また、令和4年度から実施する公社営事業への聞き取り調査を開始する。

④生産技術普及啓蒙へのとりくみ

経営体毎に多様化しているニーズに対応するため、JA職員はコーディネート能力、関係機関は専門能力を発揮して多岐にわたる酪農技術を普及推進して経営支援にとりくむとともに各TMRセンターと連携して粗飼料の傾向や草地管理情報を地域に還元して情報を共有する。

⑤個別所得補償に対応したとりくみ

環境負荷軽減型酪農経営支援事業が全戸対象となるよう戸々のとりくみに対応した確認及び事業実施状況の点検を行い環境負荷軽減型の酪農経営を推進するとともにJA営農支援対策を活用を推進して経営改善への取組を強化する。

⑥家畜糞尿の臭気軽減対策と環境改善対策

家畜排せつ物の適正管理状況調査の実施や各漁協源流地の環境整備・植樹活動の継続実施にとりくみ、生産環境改善意識の向上を図る。

⑦生産対策連絡会議のとりくみ

各部の連携強化と情報共有を行い、組合員への情報発信力など現場で生かせる職員（係長以下）の育成の場とする。

**令和 3 年度TMR飼料供給計画**

| 区　　分 | R2 年度 | 計　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減 | 率 |
| アクシスA　25 | 71,189 | 83,320 | 12,131 | 117.0% |
| アクシスB　25 | 439,992 | 421,839 | △ 18,153 | 95.9% |
| アクシスC　30 | 66,925 | 104,833 | 37,908 | 156.6% |
| 乾乳後期用TMR飼料 | 60,222 | 54,928 | △ 5,294 | 91.2% |
| サイレージ | 78,685 | 65,499 | △ 13,186 | 83.2% |
| 合　　計 | 717,013 | 730,419 | 13,406 | 101.9% |

4）販売部門のとりくみ

（1）畜産販売課

①生乳生産維持に向けた資源確保のとりくみ

家畜育成センターと連携して計画的な初妊牛づくりを図り、導入希望者への資源確保と増産希望者の生乳計画達成に資するとともに地域内育成牛の買取を強化して乳牛資源確保にとりくむ。

②組合員ニーズに合った乳牛導入の推進

低能力牛・リピートブリーダー牛の早期更新を勧奨するとともに乳牛導入支援策を活用して、経営基盤の維持向上や生乳生産効率向上を図り経営の安定を後押しする。

③農家所得確保につなげる初生牛買取の強化

乳牛の付加価値向上のために府県購買者との連携を強化し、計根別独自の販路拡大と顧客確保にとりくむとともに農家巡回を強化して組合員との意見交換を行い、初生犢の出荷頭数及び集荷率向上に努める。

④家畜感染防止策へのとりくみ

農家出入り口におけるタイヤ消毒や靴等の衛生管理に徹し、ウイルス・細菌の持ち込み及び蔓延防止に努めるとともに他管内からの乳牛導入に関しては細心の注意を払い、家畜感染症への防止に努める。

（2）育成センター

①生産者に魅力ある預託事業

預託利用者への「報・連・相」を強化するために情報システムの整備を実施するとともに管理マニュアルを遵守し、健康な牛づくりに努める。また、定期的な煙霧消毒の実施や個体観察を強化し、疾病の早期発見に努め管理事故低減に努める。

②施設の整備と有効活用へのとりくみ

既存施設の老朽化に伴い、乳牛事故発生を未然に防ぐために一部施設整備の実施や預託希望者への要望に応えるためにも新牛舎建設を検討する。また、夏場の空きスペースを活用して短期的な乳牛売買にとりくみ組合員への多様な要望に応える。

③強健な牛づくりに寄与する牧場事業

牧草地の計画的な草地更新を実施して健康な牛づくりに努めるとともに個体観察の強化、ピロプラズマ（ダニ熱）等の予防対策を図り、安心して預託して頂ける牧場事業にとりくむ。

（3）生乳販売課

①生乳計画生産達成対策へのとりくみ

改正畜安法に則った生乳計画生産を実践するため、法令のルール説明を丁寧に行い生乳委託予

定数量の締結と進捗状況、達成状況を生産者ごとに定期報告することにより、供給責任を果たす。また、今期対策の精度向上に資するため、実績や分娩予定頭数など生乳生産可能量把握の精度を高める。

**②良質乳生産と出荷ロス対策へのとりくみ**

高品質で安心で安全な生乳生産に向けて乳質改善講習会の開催やコンサルタントによる搾乳立会指導を継続実施して、地域内乳質向上に取り組む。また、乳房炎に対するワクチンの助成策を講じて、罹患牛の減少や生産ロスへの低減に向けた取り組みを強化して生乳増産に結び付けるとともに抗生剤汚染の無事故日数を伸ばす。

**③乳牛の健康と家畜防疫対策強化へのとりくみ**

農場出入口の石灰帯、踏込消毒槽の設置、散布機器のとりまとめ供給を推進するとともに、畜舎洗浄業者との委託料金の見直しを検討し継続的な畜舎洗浄業務体制を構築する。また、乳牛感染症予防とサルモネラワクチン接種に一部助成策を講じ、乳牛免疫抗体値の向上と経済的損失の流失を防ぐ。

**④共同利用（BC）へのとりくみ**

搾乳体系と隔日集荷を基本とするバルクタンクの適正配置に併せ、冷凍機・洗浄機の計画的更新の完了により老朽化タンクの更新を進めて利用料金の低減に努める。大型施設投資、搾乳システムの近代化により利用状況の多様化に向けた利用料金の公平化を図る。

**R3年度販売事業計画**

| 区　　分 | 前年度実績 | 計　　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増　減 | 率 |
| 生 産 乳 量 （ t ） | 90,548 | 91,600 | 1,052 | 101.2% |
| 販 売 乳 量 （ t ） | 90,548 | 91,600 | 1,052 | 101.2% |
| 乳 代 （ 千 円 ） | 8,778,821 | 8,903,520 | 124699 | 101.4% |
| 家畜販売額（千円） | 2,818,402 | 2,466,150 | △ 352,252 | 87.5% |
| 家畜取扱頭数（頭） | 10,776 | 9,185 | △ 1,591 | 85.2% |

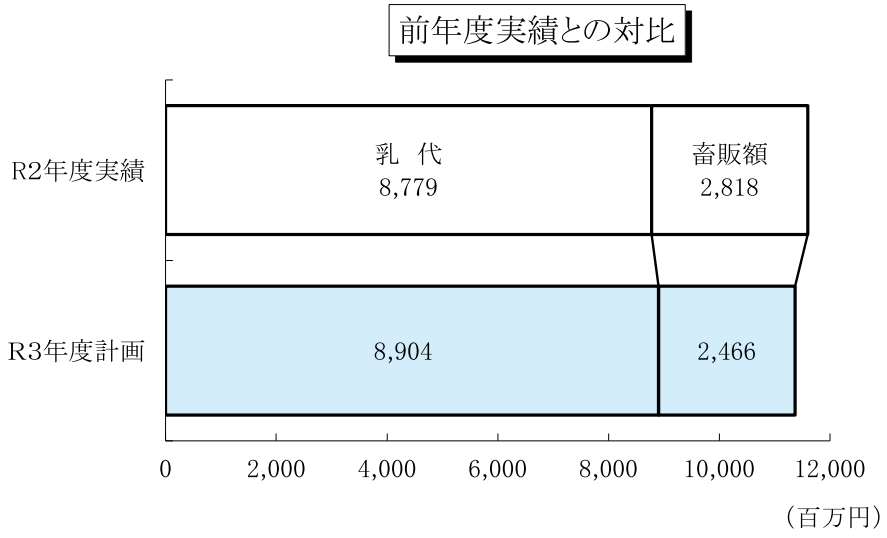

（4）酪農課

①生乳生産安定に向けたとりくみ

乳汁を用いた妊娠確認検査（PAG検査）に助成策を講じて定期的な検査を推進し、空胎牛の早期発見、流産の見逃し減少など繁殖成績向上を目指す。また、乳検データによる繁殖成績や生産状況を把握し組合員とのコミュニケーションを図りながら、繁殖の問題点や課題点を共有して繁殖改善に繋げる。

②生産性に優れた牛づくりへのとりくみ

総合指数を基に選定種雄牛を検討して機能的体型かつ生産性に優れた乳牛改良を推進するとともにゲノミック評価を参考に地域内エリート産子の利用を推進して強健で高能力牛の普及拡大を図る。また、クロスブリーディングについては生産現場での確立化を目指す。

②生産資源確保に向けたとりくみ

優良後継牛を確保するため、牛群内成績評価やゲノミック評価等による乳用雌牛の能力に基づき高能力牛への性判別精液の使用や受精卵の活用を促進する。また、農場ごとの後継牛確保に向けて近交係数を考慮した種雄牛交配を実践し、適正な交配に努める。

R3 年度人工授精計画

| 区　　分 | 前年度実績 | 計　　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増　減 | 率 |
| 授 精 頭 数（ 頭 ） | 11,671 | 11,550 | ▲ 121 | 99.0% |
| 移 植 頭 数（ 頭 ） | 1,223 | 1,200 | ▲ 23 | 98.1% |
| 合　計　（　頭　） | 12,891 | 12,750 | -144 | 98.9% |
| 初 産 月 齢（ 月 ） | 24 | 24 | 0 ヵ月 | |
| 分 娩 間 隔（ 日 ） | 422 | 421 | 1 日 | |

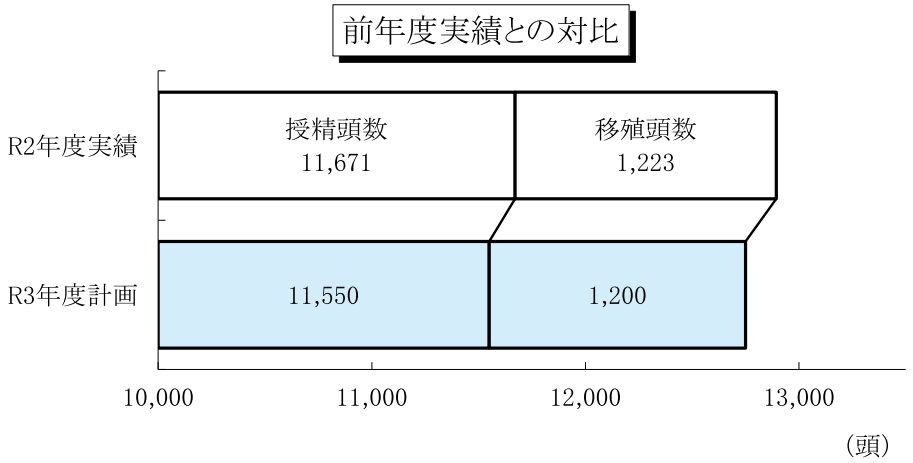

5）購買部門のとりくみ

（1)資材生活課（生産資材部門）

①資材コスト低減へのとりくみ

定期配送時の大口取引を継続実施して大口発注での安価供給に努めるとともに配送効率向上による適正在庫を図る。また、草地用農薬や粗飼料収穫に必要なビニール資材の早期とりまとめを強化して廉価供給に努めるとともに、新技術に対応した商材へ積極的な情報収集をし、販売強化を図る。

②生乳増産に向けた資材の推進

農場規模の拡大による分娩頭数が増える中、分娩監視作業の省力化のためにカメラ等の推進やヒートダメージ対策としての暑熱商材の早期とりまとめを実施して生乳増産に繋げる。また、農作業への省力化が図れる商品をメーカーと協議することで作業効率の向上と労働負荷軽減を図る。

③自給飼料の重要性を再確認するとりくみ

購入飼料が高騰する中、良質な自給飼料確保のために土壌診断等を活用した適正施肥を推進し草地の栄養価の向上と永続性の改善に努める。また、新種牧草フェストロリウムの追播試験を実施して自給粗飼料向上を調査研究する。

④対話活動向上に向けたとりくみ

組合員への定期巡回を継続実施してニーズの把握と系統結集による飼料コスト低減と競争力強化を図り、系統配合飼料シェア率70％以上を維持するとともに必要資材の提案や供給に努めて多様化するニーズに応える。また、セミナー等への積極的参加による知識向上に努めて利用者への有益な情報を提供する。

⑤地域にあった配合飼料の検討

個体乳量の増加傾向にある中、粗飼料収穫物やデントコーンサイレージの状況による配合飼料の検討を行い独自銘柄による結集強化を図り、コスト低減に努める。また、搾乳ロボットのデータ検証による最適な配合飼料を検討する。

（2)資材生活課（生活部門）

①地域に適応した経営形態の検討

地域全体の戸数の減少と核家族が加速する中、生鮮食品のアウトパック化と冷凍食品の品揃えを充実してお客様ニーズに応える店舗づくりを目指す。また、店舗商品のお買い得情報などを迅速に提供するためにSNS（LINE@）などを活用して店舗利用者の拡大を図る。

②商品分析に基づく店内商品の充実

地域基幹産業である乳製品コーナーと地場産商品の充実強化を図るとともにAマート化によるお客様の消費動向の商品分析を行い、需要動向を的確に把握することによるお客様満足度向上を目指す。

③お中元・お歳暮ギフトや地場産ギフトの取りまとめ推進

青年部・女性部等と連携して、乳製品の消費拡大運動を展開するとともに、中標津農業高校の特産品等の販売強化や地場商品の地方発送にも力を入れて計根別地域の魅力を発信する。

④活気のある明るい店づくり

全従業員が明るく元気な挨拶と機敏な接客対応を継続実践して、お客様にまた来て頂ける店舗づくりと部門担当者が不在でもお客様に不便をかけない接客に傾注する。

（3)燃料部品課

①集客数の確保へのとりくみ

ホクレンポイントカードの有利性や全道統一キャンペーンにグループ全体で取組み、ホクレンSS全体の集客率向上に繋げる。また、丁寧・正確で元気な接客給油作業と油外商品の取りまとめを強化して、組合員の利用満足度向上と収益確保に努める。

②燃料配送部門の維持と効率化へのとりくみ

JAOCとの連携により燃料切れの未然防止と効率的な定期配送体系の確立と、老朽化したタンク入替推進を実施して利用者への利用継続推進も併せて行う。

### ③給油所スリム化へのとりくみ

住民サービスの向上と効率的な給油所運営を検討するため、営業日・営業時間の利用状況を精査して業務体制の見直しを検討して、地域拠点スタンドとしての使命を果たす。

R3 年度購買事業供給計画　　（単位：千円）

| 区　　分 | 前年度実績 | 計　画 | 前年度対比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増　減 | 率 |
| 肥　　料 | 446,948 | 449,500 | 2,552 | 100.6% |
| 飼　　料 | 2,948,824 | 3,148,030 | 199,206 | 106.8% |
| 農　機　具　他 | 676,564 | 609,654 | △ 66,910 | 90.1% |
| そ の 他　資　材 | 641,497 | 692,670 | 51,173 | 108.0% |
| 燃　料　類 | 447,274 | 501,562 | 54,288 | 112.1% |
| 生　鮮　食　料 | 48,276 | 48,947 | 671 | 101.4% |
| 一　般　食　品 | 48,054 | 48,151 | 97 | 100.2% |
| 米 | 11,333 | 12,103 | 770 | 106.8% |
| 酒 | 9,059 | 9,678 | 619 | 106.8% |
| そ　の　他 | 29,899 | 30,430 | 531 | 101.8% |
| 合　　計 | 5,307,728 | 5,550,725 | 242,997 | 104.6% |

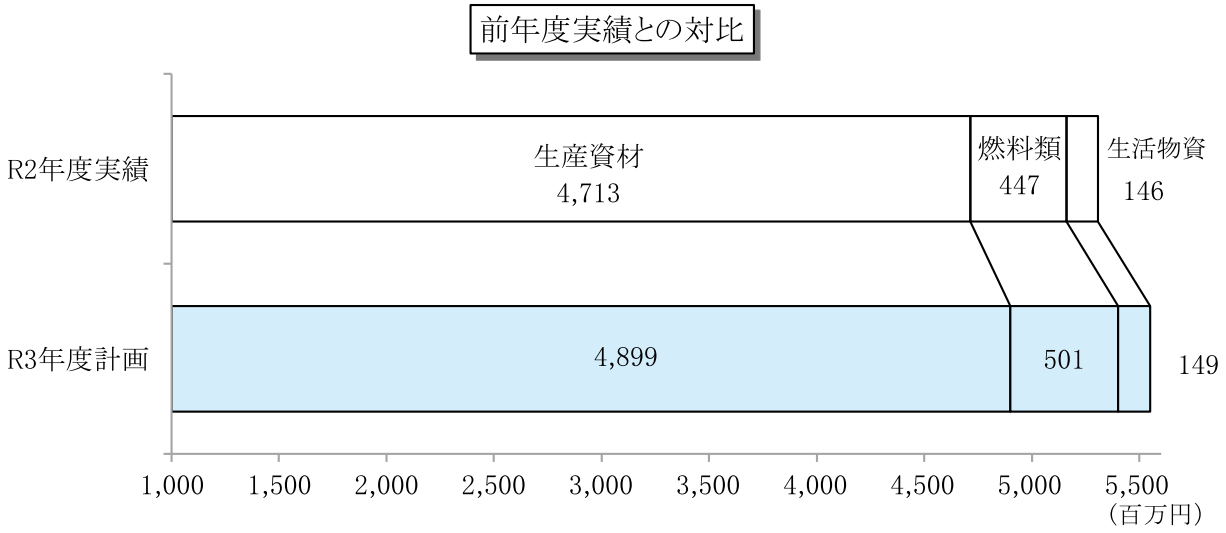

## 6)令和3年度　経営支援対策事業計画（案）

| 事業名 | | | 支援内容 | 支援額 | その他 | R3予算 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第12次施設投資を後押しする支援事業 | 営農規模拡大支援 | 新築の場合 | ２０％の経産牛頭数増頭が可能な施設投資に対する支援 | 1、事業費（税抜）の1/3　上限3,000千円<br>2、最低事業費（税抜）3,000千円以上 | 1、対象⇒①、②、④は差額<br>2、対象外⇒③、⑤<br>3、経営改善計画（５ヶ年）を樹立し、理事会で承認<br>4、原則１０年以上営農継続<br>5、支援回数は、１経営体１回<br>6、複数戸法人設立、新たな構成員加入による場合は、詳細を確認<br>7、後継者の就農確認は、専従者給与の支払い実績で確認<br>8、法人（複数戸法人含む）の場合、代表権により後継者位置付けの判断<br>9、支援額は、千円以下切り捨て | 6,000 |
| | | 既存施設改修増築の場合 | | 1、事業費（税抜）の1/3　上限2,000千円<br>2、最低事業費（税抜）2,000千円以上 | | 2,000 |
| | 営農規模維持支援 | 新築の場合 | 畜舎（乾乳舎・育成舎含む）の新築や労働負荷軽減のための機器導入に伴う既存施設の補修改修に対する支援 | 1、事業費（税抜）の1/3　上限3,000千円<br>2、最低事業費3,000千円以上 | | 3,000 |
| | | 既存施設補修改修の場合 | | 1、事業費（税抜）の1/3　上限3,000千円<br>2、最低事業費（税抜）1,000千円以上 | | 3,000 |
| | 後継者特別支援 | | 後継者が就農している場合、営農規模拡大支援や営農規模維持支援に上乗せ支援 | 上乗せ額　1,000千円 | | |
| 第12次営農規模拡大投資前後支援事業 | 後継牛保留対策 | | 投資前後３ヶ年を対象年とし、未経産牛増頭分の飼養管理費の一部を助成 | 1、１８０円/日<br>2、上限3,000千円 | 1、増頭算定方法<br>・前年常時頭数（1～12月）を基準頭数とし、対象年度との常時頭数（1～12月）を比較<br>・規模拡大に伴い導入した未経産牛（初妊牛含む）も対象<br>・販売部支援で導入した初妊牛は対象外<br>2、対象者は、施設投資を後押しする支援事業の営農規模拡大支援の対象者<br>3、⑥、⑦は、対象外、但し⑦で投資前後３ヶ年が今回対策期間と重なる場合は対象<br>4、複数戸法人設立、新たな構成員加入による場合は、詳細を確認<br>5、投資の中止や投資内容が要件を満たさなくなった場は、返還 | 5,000 |
| | 投資前後の経営収支安定対策 | | 投資前後３ヶ年を対象年とし、未経産牛増頭のため生じる個体販売収入減少や経費増加、乳牛導入に伴う単年度収支悪化に対応するための運転資金融通をし易くする（前向き資金として捉える）ことで、乳牛保留を底支え | 1、一回借入上限5,000千円<br>2、借入上限回数２回 | | |
| 第12次生乳生産安定拡充事業 | 搾乳機器改善対策 | | 搾乳機器改善費用（設置費用含む）の一部を助成 | 1、事業費（税抜）の1/2　上限4,000千円<br>2、最低事業費（税抜）1,000千円以上 | 1、搾乳機器改善対策は、農協が指定する専門家による搾乳機器等動態検査（能力検査）を受検し、その診断結果に基づく改善策を講ずること<br>2、原則１０年以上営農継続<br>3、対象外⇒③、⑤、⑧、⑨、但し、⑩は６年目以降対象<br>4、支援額は、千円以下切り捨て<br>5、搾乳機器等動態検査促進対策は、上記１、２、３の限りでない | 4,000 |
| | 搾乳機器等動態検査促進対策 | | 搾乳機器等動態検査費用（能力検査）の一部を助成 | 事業費（税抜）の1/2　上限150千円 | | 300 |
| | 暑熱抑制対策 | | 暑熱対策に係る費用（設置費用含む）の一部を助成 | 1、事業費（税抜）の1/3　上限1,000千円<br>2、最低事業費（税抜）500千円以上 | | 3,000 |
| 第１２次労働負荷軽減対策事業 | | | 労働負荷軽減につながる機械器具導入費用の一部を助成する | 1、事業費（税抜）の1/3　上限1,000千円<br>2、最低事業費（税抜）500千円以上 | 1、対象作業<br>・粗飼料給餌関係　・哺育関係　・畜舎清掃関係<br>2、対象機械器具<br>・中古機械器具　・耐用年数を超えた機械器具の更新<br>3、その他理事会が認めたもの<br>4、対象外<br>・国の事業対象機械機器　・ﾐｷｻｰ等牽引するﾄﾗｸﾀｰ等<br>・③、⑤、⑧、⑨、但し、本事業の支援を受けた後⑧⑨を受けようとした場合、本事業の支援額を差し引いた額が⑧⑨事業の上限額　・⑩は６年目以降対象 | 5,000 |
| 第１２次耕作放棄地発生防止対策 | | | 令和３年４月１日以降新たに利用権を取得（売買・賃貸含む）した農地整備の経費の一部を助成 | 1、事業費（税抜）の1/2<br>2、支援上限面積10ha/年<br>3、支援上限額100千円/ha | 1、整備期間は、新たに利用権を取得してから３年以内<br>2、対象は、農地整備全般 | 1,000 |
| 第12次人材確保事業推進 | 個人型 | | 人材を確保するための居住施設建設やﾘﾌｫｰﾑ経費の一部を助成 | 1、事業費（税抜）の1/3　上限1,000千円<br>2、最低事業費（税抜）500千円以上 | 対象は、居住施設新築・居住施設ﾘﾌｫｰﾑ・地域内等建物取得によるﾘﾌｫｰﾑ・移設による設置やﾘﾌｫｰﾑ | 1,000 |
| | 共同型の検討 | | 地元業者へ委託する新たなｱﾊﾟｰﾄ建設への助成　中山間集落の共同取り組みと連携した取り進め　食事の賄い付受け入れ体制の検討 | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 第１２次後継者住宅建設支援事業 | 後継者住宅を建設（増改新築含む）する際、借入金利息を補填 | 借入当初５年間の借入金利息を補填 | １、借入金利息補填の上限は、事業費の内10,000千円分<br>２、借入者は、後継者・親（正組合員）どちらでも良い<br>３、対象資金は、農協資金<br>４、補填金の入金は、借入金利息支払い口座<br>５、緩和措置として、後継者へ経営移譲するまでの間、資産評価から除く<br>６、団信加入<br>７、１農場に複数の後継者がいる場合、その後継者が農作業従事150日以上で10年間農業を続ける意思が確認できたとき、１農場当り（複数戸法人は、１構成員当り）２人ま | 210 |
| 第１２次繁殖性向上対策事業 | PAGs検査手数料の一部を助成 | 助成額１検体当たり２５０円 | １、１頭当たり検査回数の制限無し<br>２、対象は、生乳生産者 | 1,500 |
| 第１２次駄牛早期更新による<br>経営改善対策事業 | 駄牛売却に奨励金、乳牛導入に支援金を出す助成 | １、令和３年度支援<br>１）駄牛淘汰＋初妊牛導入セット支援<br>助成額１組２００千円<br>※駄牛売却５０千円＋初妊牛導入１５０千円<br>２）初妊牛導入支援<br>助成額１頭１５０千円<br>３）経産牛導入支援<br>助成額１頭８０千円<br>２、令和４～５年度支援<br>１）初妊牛導入支援<br>助成額１頭１００千円<br>２）経産牛導入支援<br>助成額１頭５０千円 | １、対象は、生乳生産者<br>１、駄牛売却は、初妊牛導入前後１カ月以内<br>２、経産牛導入は、５歳未満で体細胞数３０万以下もしくはリニアスコア３以下<br>３、令和３年度支援の導入可能頭数は、搾乳可能頭数の２０％、上限１５頭（初妊牛・経産牛合わせて）<br>４、令和４～５年度支援の導入可能頭数は、５頭（初妊牛・経産牛合わせて）<br>５、駄牛とは、生乳生産に寄与していない個体<br>６、後継牛保有頭数割合が２５％以下の酪農家は、７０％の助成額。但し、有休牛床分の増頭については、助成率１００％。後継牛保有頭数割合とは、１歳以上の育成牛÷経産牛総頭数（毎年２月の酪農基礎調査）<br>７、就農３年以内の新規参入者は、上記６の対象外<br>８、酪対の経営支援基金を活用した乳牛導入も対象とする | 35,500 |
| 第１２次中期計画等円滑化事業 | 第１２次中期計画に伴う支援対策等活用に際して、資金借入が伴う場合、支援 | 借入当初３ヶ年の利息補填 | １、対象事業<br>・施設投資を後押しする支援事業<br>・生乳生産安定拡充事業の内、暑熱抑制対策<br>但し、搾乳機器改善対策は、搾乳機器改善対策で対応<br>・労働負担軽減事業　・人材確保推進事業<br>・淘汰牛早期更新による経営改善対策事業<br>２、その他対象<br>・農地取得<br>１）保証料も借入当初５ヶ年の補填<br>２）農地保有合理化事業の場合は、買取り時の対象<br>３、対象資金は、農協資金 | 1,000 |
| 搾乳機器適正化対策 | 搾乳機器の入替や補修改修に必要な借入資金の利息を助成 | 借入当初５ヶ年の利息補填 | １、対象資金は、農協資金<br>２、対象期間　R2.4.1～R6.3.31<br>３、対象搾乳機器には、設置費用・入替・補修改修に必要な施設補修改修を含む | |
| 新規就農参入支援　就農時支援 | 就農時の必要経費や就農３年目までの経営経費の一部助成 | 就農年度の出資金として、1,000千円 | 新規就農・新規参入者取扱要領参照 | 1,000 |
| 新規就農参入支援　継続支援 | | 就農から３年間、運転資金として3,000千円<br>年上限額1,000千円 | | 3,000 |

その他の略式番号　①生乳生産者　②新規就農助成を受けた牧場で、就農後１０年経過した経営体計
③根別農協後継者支援対策の内、営農規模拡大支援を受けたことのある経営体
④計根別農協後継者支援対策の営農維持支援を受けた経営体は、営農規模拡大に方針転換した経営体
⑤計根別農協営農規模拡大支援（第２次含む）を受けたことのある経営体
⑥生乳生産拡大支援を受けた経営体⑦計根別農協営農規模拡大投資前後支援対策を受けた経営体
⑧施設投資を後押しする支援事業の営農規模拡大支援を受けようとしている経営体施
⑨設投資を後押しする支援事業の営農規模維持支援の内、新築支援を受けようとしている経営体
⑩上記③⑤を受け投資後５年が経過し、投資時計画を達成している経営体

| | |
|---|---|
| 合計 | 75,510 |
| 合計の内、生産対策費 | 70,300 |
| 合計の内、担い手対策費 | 5,000 |
| 合計の内、指導事業費 | 210 |

## 4. 組合の運営組織の状況に関する事項

### 1）組合員に関する事項

（単位：人.戸）

| 区分 | | 前期末 | 本年度末見込 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 増加 | 減少 | 期末 |
| 正組合員 | 員数 | 162 | 1 | 2 | 161 |
| | （うち法人） | (17) | (0) | (0) | (17) |
| | 戸数 | 147 | 1 | 2 | 146 |
| 准組合員 | 1号 | 42 | 0 | 0 | 42 |
| | 2号 | 9 | 0 | 0 | 9 |
| | 3号 | 237 | 0 | 4 | 233 |

### 2）役職員に関する事項

（単位：人）

| 区分 | | 前期末現在 | | | 本年度採用 | | | 本年度退職 | | | 本年度末見込 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 役員 | 理事 | 9 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 0 | 9 |
| | 監事 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 3 |
| | 計 | 11 | 1 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 1 | 12 |
| 職員 | | 35 | 20 | 55 | 5 | 3 | 8 | 0 | 2 | 2 | 40 | 21 | 61 |

### 3）自己資本に関する事項

（単位：千円）

| 区分 | 前期末残高 | 本年度増加 | 本年度減少 | 本年度末見込 |
|---|---|---|---|---|
| 出資金 | 981,986 | 34,662 | 29,750 | 986,898 |
| 利益準備金 | 539,586 | 24,841 | | 564,427 |
| 特別積立金 | 354,700 | | | 354,700 |
| 目的積立金 | 631,939 | 35,735 | | 667,675 |
| 繰越利益剰余金 | 18,751 | 18,631 | 18,751 | 18,631 |
| 利益剰余金 | 105,449 | 85,412 | 105,449 | 85,412 |
| 処分未済持分 | △29,750 | △29,760 | △29,750 | △29,760 |
| 合計 | 2,602,663 | 169,521 | 124,200 | 2,647,983 |

記載金額の端数処理は切り捨て法による。

### 4）固定資産に関する事項

（単位：千円）

| 区分 | 前期末残高 | 本年度増加 | 本年度減少 | 本年度末見込 |
|---|---|---|---|---|
| 土地 | 154,061 | | | 154,061 |
| 減価償却資産 | 2,026,257 | 80,000 | | 2,106,257 |
| 減価償却累計額 | △1,314,173 | △3,855 | | △1,318,028 |
| 無形固定資産 | 772 | | | 772 |
| 外部出資 | 724,585 | | | 724,585 |
| 合計 | 1,591,504 | 76,145 | | 1,667,647 |

記載金額の端数処理は切り捨て法による。

## Ⅱ　総合財務の健全化と事業管理費

### 1.見積貸借対照表

令和4年3月31日現在　　計根別農業協同組合　　（単位：千円）

| 資産の部 科目 | 金額 | 負債・純資産の部 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **1. 信用事業資産** | 20,069,996 | **1. 信用事業負債** | 18,961,749 |
| 1）現金 | 111,000 | 1）貯金 | 15,192,855 |
| 2）預金 | 12,756,080 | 2）借入金 | 3,647,130 |
| 系統預金 | (12,756,080) | 3）その他の信用事業負債 | 38,380 |
| 系統外預金 | (0) | 未払費用、未払利息 | (7,380) |
| 3）貸出金 | 7,098,408 | その他の負債 | (31,000) |
| 4）その他信用事業資産 | 39,824 | 4）債務保証 | 83,384 |
| 未収収益、未収利息 | (38,424) | | |
| その他の資産 | (1,400) | | |
| 5）債務保証見返 | 83,384 | | |
| 6）貸倒引当金 | △ 18,700 | | |
| 2．共済事業資産 | 1,100 | 2．共済事業負債 | 44,179 |
| 1）共済事業資産 | 1,100 | 1）共済資金 | 14,900 |
| 2）貸倒引当金 | 0 | 2）未経過共済付加収入 | 29,279 |
| | | 3）その他の共済事業負債 | |
| 3．経済事業資産 | 2,129,234 | 3．経済事業負債 | 1,791,965 |
| 1）経済事業未収金 | 1,779,234 | 1）経済事業未払金 | 1,791,965 |
| 2）棚卸資産 | 350,000 | 4．設備借入金 | 51,038 |
| 販売品 | (25,000) | 5．雑負債 | 539,100 |
| 購買品 | (110,000) | 1）未払法人税等 | 28,500 |
| その他棚卸資産 | (215,000) | 2）リース債務 | 490,800 |
| 3）リース債権 | (490,800) | 3）その他の負債 | 19,800 |
| 4）貸倒引当金 | (△ 6,000) | 6．諸引当金 | 37,583 |
| | | 1）賞与引当金 | 11,000 |
| | | 2）役員退職慰労引当金 | 26,583 |
| | | 負債の部　合　計 | 21,425,614 |
| 4．雑資産 | 186,020 | | |
| 5．固定資産 | 943,062 | （純資産の部） | |
| 1）有形固定資産 | 942,290 | 1．組合員資本 | 2,647,983 |
| 建物 | (800,001) | 1）出資金 | 986,898 |
| 構築物 | (617,018) | 2）利益剰余金 | 1,690,845 |
| 機械装置 | (516,582) | (1)利益準備金 | 564,427 |
| 土地 | (154,061) | (2)その他利益剰余金 | 1,126,418 |
| その他有形固定資産 | (172,656) | 経営安定積立金 | (70,000) |
| 減価償却累計額 | (△ 1,318,028) | 金融基盤強化積立金 | (224,710) |
| 2）無形固定資産 | 772 | 事業対策強化準備積立金 | (366,000) |
| 6．外部出資 | 724,585 | 税効果会計積立金 | (6,965) |
| 1）外部出資 | 724,585 | 特別積立金 | (354,700) |
| 系統出資 | (616,306) | 当期未処分剰余金 | (104,043) |
| 系統外出資 | (108,279) | （うち当期剰余金） | (85,412) |
| 7．前払年金費用 | 19,600 | 3）処分未済持分 | △ 29,760 |
| **8. 繰延税金資産** | | **純資産の部　合　計** | 2,647,983 |
| **資産の部　合　計** | 24,073,597 | **負債・純資産の部　合　計** | 24,073,597 |

## 2. 見 積 損 益 計 算 書

令和3年4月1日～令和4年3月31日　　計根別農業協同組合　（単位：千円）

| 科　　目 | 令和3年度 計　画 | 前年度実績対比 実　績 | 増　減 | 率 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 事業総利益 | 628,738 | 680,260 | △51,522 | 92.4 |
| (1) 信用事業収益 | 152,702 | 157,987 | △5,286 | 96.7 |
| 資金運用収益 | 140,362 | 145,302 | △4,940 | 301.7 |
| (うち預金利息) | (1,098) | (1,037) | (61) | (105.9) |
| (うち受取奨励金) | (60,300) | (64,476) | (△4,176) | (93.5) |
| (うち貸出金利息) | (78,954) | (77,467) | (1,487) | (101.9) |
| (うちその他受入利息) | (10) | (2,322) | (△2,312) | (0.4) |
| 役務取引等収益 | 6,740 | 6,827 | △87 | 98.7 |
| その他経常収益 | 5,600 | 5,856 | △256 | 95.6 |
| (2) 信用事業費用 | 40,118 | 40,717 | △599 | 98.5 |
| 資金調達費用 | 19,467 | 19,354 | 113 | 100.6 |
| (うち貯金利息) | (2,050) | (1,986) | (64) | (103.2) |
| (うち給付補填備金繰入) | (2) | (3) | (△1) | (66.7) |
| (うち借入金利息) | (17,365) | (17,314) | (51) | (100.3) |
| (信用支払利息) | (50) | (47) | (3) | (-) |
| 役務取引等費用 | 3,689 | 3,824 | △135 | 96.5 |
| その他経常費用 | 16,962 | 17,538 | △576 | 96.7 |
| 信用事業総利益 | 112,584 | 117,269 | △4,686 | 96.0 |
| (3) 共済事業収益 | 60,984 | 62,805 | △1,819 | 97.1 |
| 共済付加収入 | 58,558 | 59,414 | △856 | 98.6 |
| その他の収益 | 2,426 | 3,390 | △964 | 71.6 |
| (4) 共済事業費用 | 4,691 | 2,890 | 1,801 | 162.3 |
| その他の費用 | 4,691 | 2,890 | 1,801 | 162.3 |
| 共済事業総利益 | 56,293 | 59,914 | △3,619 | 94.0 |
| (13) 購買事業(農業関連)収益 | 5,645,543 | 5,424,571 | 220,973 | 104.1 |
| 購買品供給高 | 5,401,416 | 5,161,111 | 240,305 | 104.7 |
| その他の収益 | 244,127 | 263,459 | △19,332 | 92.7 |
| (14) 購買事業(農業関連)費用 | 5,430,311 | 5,209,378 | 220,934 | 104.2 |
| 購買品供給原価 | 5,119,902 | 4,884,760 | 235,142 | 104.8 |
| 購買配達費 | 65,200 | 64,396 | 804 | 101.2 |
| その他の費用 | 245,209 | 260,221 | △15,012 | 94.2 |
| 購買事業(農業関連)総利益 | 215,232 | 215,193 | 40 | 100.0 |
| (15) 購買事業(生活その他)収益 | 150,019 | 148,437 | 1,583 | 101.1 |
| 店舗購買品供給高 | 149,309 | 146,621 | 2,688 | 101.8 |
| その他の収益 | 710 | 1,815 | △1,105 | 39.1 |
| (16) 購買事業(生活その他)費用 | 150,094 | 149,821 | 274 | 100.2 |
| 店舗購買品供給原価 | 130,192 | 127,779 | 2,413 | 101.9 |
| その他の費用 | 19,902 | 22,041 | △2,139 | 90.3 |
| 購買事業(生活その他)総利益 | △ 75 | △ 1,384 | 1,313 | 5.4 |
| (5) 畜産販売事業収益 | 627,478 | 607,398 | 20,080 | 103.3 |
| 販売品販売高 | 562,972 | 527,440 | 35,532 | 106.7 |
| 販売手数料 | 47,956 | 61,329 | △13,373 | 78.2 |
| その他の収益 | 16,550 | 18,628 | △2,078 | 88.8 |
| (6) 畜産販売事業費用 | 589,947 | 554,605 | 35,342 | 106.4 |
| 販売品販売原価 | 541,657 | 508,504 | 33,153 | 106.5 |
| 販売費 | 42,860 | 40,751 | 2,109 | 105.2 |
| その他の費用 | 5,430 | 5,349 | 81 | 101.5 |
| 畜産販売事業総利益 | 37,531 | 52,792 | △15,261 | 71.1 |
| (7) 生乳販売事業収益 | 389,712 | 380,533 | 9,179 | 102.4 |
| 乳販手数料 | 68,711 | 67,910 | 801 | 101.2 |
| 牛乳集荷料 | 109,932 | 108,657 | 1,275 | 101.2 |
| 生乳検査事業収益 | 141,251 | 140,745 | 506 | 100.4 |
| 共同施設収益 | 64,567 | 57,692 | 6,875 | 111.9 |
| その他の収益 | 5,251 | 5,527 | △276 | 95.0 |
| (8) 生乳販売事業費用 | 316,318 | 309,448 | 6,867 | 102.2 |
| 販売費 | 314,175 | 304,910 | 9,265 | 103.0 |
| その他費用 | 2,143 | 4,538 | △2,395 | 47.2 |
| 生乳販売事業総利益 | 73,394 | 71,084 | 2,312 | 103.2 |

## 2. 見 積 損 益 計 算 書

令和3年4月1日～令和4年3月31日　　計根別農業協同組合　（単位：千円）

| 科　　目 | 令和3年度 計　画 | 前　年　度　実　績　対　比 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 実　　績 | 増　　減 | 率 |
| (9) 生産施設事業収益 | 265,700 | 293,993 | △28,292 | 90.4 |
| 牧場収益 | 34,650 | 31,089 | 3,561 | 111.5 |
| 育成センター事業収益 | 231,050 | 262,903 | △31,853 | 87.9 |
| (10) 生産施設事業費用 | 220,343 | 236,672 | △16,330 | 93.1 |
| 牧場費用 | 27,650 | 23,439 | 4,211 | 118.0 |
| 育成センター事業費用 | 192,693 | 213,233 | △20,540 | 90.4 |
| 生産施設事業総利益 | 45,357 | 57,320 | △11,962 | 79.1 |
| (11) 家畜授精事業収益 | 255,150 | 258,070 | △2,920 | 98.9 |
| (12) 家畜授精事業費用 | 189,460 | 190,299 | △839 | 99.6 |
| 家畜授精事業総利益 | 65,690 | 67,770 | △ 2,081 | 96.9 |
| (19) 営農指導事業収入 | 119,003 | 119,267 | △264 | 99.8 |
| (20) 営農指導事業支出 | 99,271 | 82,186 | 17,085 | 120.8 |
| 営農指導事業収支差額 | 19,732 | 37,080 | △ 17,349 | 53.2 |
| (17) TMRセンター事業収益 | 771,547 | 784,661 | △ 13,115 | 98.3 |
| TMR飼料供給高 | 730,419 | 717,013 | 13,406 | 101.9 |
| その他の収益 | 41,128 | 67,648 | △26,520 | 60.8 |
| (18) TMRセンター事業費用 | 768,547 | 781,445 | △ 12,897 | 98.3 |
| TMR飼料製造費用 | 654,263 | 626,499 | 27,764 | 104.4 |
| 粗飼料収穫費用 | 35,327 | 40,584 | △5,257 | 87.0 |
| 草地維持管理費用 | 19,876 | 21,683 | △1,807 | 91.7 |
| 事業管理費 | 59,081 | 92,677 | △33,596 | 63.7 |
| TMRセンター事業総利益 | 3,000 | 3,216 | △ 217 | 93.3 |
| 2. 事業管理費 | 520,551 | 525,033 | △ 4,483 | 99.1 |
| (1) 人　件　費 | 392,017 | 409,831 | △17,814 | 95.7 |
| (2) 業　務　費 | 50,020 | 34,832 | 15,188 | 143.6 |
| (3) 諸税負担金 | 21,150 | 18,622 | 2,528 | 113.6 |
| (4) 施　設　費 | 54,964 | 55,216 | △252 | 99.5 |
| (5) その他事業管理費 | 2,400 | 6,530 | △4,130 | 36.8 |
| 事　業　利　益 | 108,187 | 155,226 | △47,038 | 69.7 |
| 3. 事業外収益 | 66,538 | 70,783 | △4,246 | 94.0 |
| (1) 受取雑利息 | 2,500 | 2,408 | 92 | 103.8 |
| (2) 受取出資配当金 | 7,496 | 7,346 | 150 | 102.0 |
| (3) 賃貸料 | 14,342 | 13,668 | 674 | 104.9 |
| (4) 雑収入 | 42,200 | 47,360 | △5,160 | 89.1 |
| 4. 事業外費用 | 56,656 | 57,045 | △390 | 99.3 |
| (1) 支払雑利息 | 706 | 691 | 15 | 102.2 |
| (2) 寄附金 | 700 | 945 | △245 | 74.1 |
| (3) 貸倒引当金戻入益（事業外） | | △ 27 | 27 | 0.0 |
| (4) 雑損失 | 55,250 | 55,436 | △186 | － |
| 経　常　利　益 | 118,069 | 168,964 | △50,894 | 69.9 |
| 5. 特別利益 | | 300 | △300 | － |
| 6. 特別損失 | | 27,439 | △27,439 | 0.0 |
| 税引前当期利益 | 118,069 | 141,825 | △23,755 | 83.2 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 32,657 | 39,821 | △7,164 | 82.0 |
| 法人税等調整額 | | △ 3,445 | | |
| 法人税等合計 | 32,657 | 36,376 | △7,164 | 89.8 |
| 当期剰余金 | 85,412 | 105,449 | △16,590 | 81.0 |
| 当期首繰越剰余金 | 18,631 | 18,751 | △120 | 99.4 |
| | | | 0 | － |
| 当期未処分剰余金 | 104,043 | 124,200 | △ 16,711 | 83.8 |

※ 記載金額の端数処理は切り捨て法による。

## 3. 見積事業管理費・その他損益

### 1）事業管理費

（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 人件費 | | |
| | 役員報酬 | 21,790 |
| | 給料手当 | 276,748 |
| | 法定福利費 | 56,479 |
| | 厚生費 | 5,800 |
| | 退職給付費用 | 16,000 |
| | 役員退職慰労引当金繰入 | 4,200 |
| | 賞与引当金繰入 | 11,000 |
| | 役員退職慰労金 | 0 |
| | 計 | 392,017 |
| 研修教育費 | | |
| | 役員研修費 | 3,000 |
| | 職員教育費 | 4,500 |
| | 組合員教育費 | 500 |
| | 計 | 8,000 |
| 旅費交通費 | | 6,000 |
| 業務費 | | |
| | 会議費 | 8,085 |
| | 接待交際費 | 3,000 |
| | 宣伝広告費 | 1,200 |
| | 通信費 | 1,200 |
| | 印刷消耗品費 | 2,000 |
| | 図書費 | 580 |
| | 事務機械費 | 17,455 |
| | 業務委託費 | 2,500 |
| | 計 | 36,020 |
| 諸税負担金 | | |
| | 租税公課 | 4,550 |
| | 支払賦課金 | 12,050 |
| | 分担金 | 4,550 |
| | 計 | 21,150 |
| 施設費 | | |
| | 修繕費 | 2,900 |
| | 保険料 | 3,200 |
| | 水道光熱費 | 3,950 |
| | 消耗備品費 | 250 |
| | 車両費 | 1,250 |
| | 施設管理費 | 8,200 |
| | 計 | 19,750 |
| 減価償却費 | | 35,214 |
| 雑費 | | 2,400 |
| 事業管理費合計 | | 520,551 |

### 2）その他損益

（単位：千円）

| 科目 | | | 金額 |
|---|---|---|---|
| 事業外損益 | 事業外収益 | | |
| | | 受取出資配当金 | 7,496 |
| | | 賃貸料 | 14,342 |
| | | 受取雑利息 | 2,500 |
| | | 雑収入 | 42,200 |
| | | | |
| | | 計 | 66,538 |
| | 事業外費用 | | |
| | | 支払雑利息 | 706 |
| | | 寄附金 | 700 |
| | | 支払賃借料 | 11,250 |
| | | 雑損失 | 44,000 |
| | | 貸倒引当金繰入額（事業外） | 0 |
| | | 計 | 56,656 |
| 差引損益 | | | 9,882 |

# Ⅲ　各種料金料率表

## 1. 販 売 手 数 料

| 区　　分 | 単　位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 牛　　乳 | 1kg | 82銭5厘 | — | |
| 畜　産　物 | 販売代金 | 2.00% | 2.50% | 市場購買における農協手数料は1%(ゴールデンセール1%)※いずれも税別とする |
| ホクレン市 場 | 販売代金 | 2.00% | 3.00% | |
| 乳　牛　市　場 | 販売代金 | 2.00% | 3.00% | |
| そ の 他 農 産 | 販売代金 | 2.00% | 2.50% | |

## 2. 家畜運搬(集荷)料金

| 区　　分 | | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 初　生　犢 | | 1頭 | 1,100円 | 1,650円 | |
| 大　中　犢 | | 1頭 | 1,650円 | 2,200円 | |
| 成　　牛 | | 1頭 | 2,200円 | 2,750円 | |
| 入下牧(一律) | | 1頭 | 1,650円 | — | |
| 共進会 | 農　協　内 | 1頭 | 2,200円 | 3,300円 | |
| | 根 室 管 内 | 1頭 | 3,300円 | 4,400円 | |
| 入　退　院 | | 1頭 | 3,300円 | — | 西春別往復 6,600円 |
| 屠 場(東藻琴) | | 1頭 | 7,700円 | 8,800円 | |

## 3. 家畜市場運搬料金

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 初　生　犢 | 1頭 | 1,650円 | 2,200円 | 往復 2,200円 |
| 大　中　犢 | 1頭 | 2,200円 | 2,750円 | 往復 3,300円 |
| 成　　牛 | 1頭 | 3,300円 | 3,850円 | 往復 4,400円 |
| 音更・北見市場 | 1頭 | 7,700円 | 8,800円 | 往復 9,900円 |
| 釧 路 市 場 | 1頭 | 5,500円 | 6,050円 | 往復 7,700円 |

※ 尚、3号准組合員及び員外については往復1,100円高

## 4. 人 工 授 精 料

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 基　本　料 | 1頭 | 5,500円 | 11,000円 | 1年保証 |
| 精　液　料 | 販売代金 | 実 費 | 実 費 | |

## 5. 人工授精証明書

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 登　録　用 | 1通 | 110円 | 220円 | 再発行についても同様 |
| 販　売　用 | 1通 | 550円 | 1,100円 | |

## 6. 登　録　料

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 申　請　用 | 1頭 | (一社)北海道酪農畜産協会が定める登録金額に準ずる | | |
| 鼻 紋 採 取 料 | 1頭 | 1,100円 | 2,200円 | |

## 7. 受精卵移植料金

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員外 | |
| 基　本　料 | 1頭 | 5,500円 | 11,000円 | 初回のみ |
| ホルモン処理 | 1頭 | 実費負担 | — | 組合員に限る |
| フレッシュ法 | 1頭 | 11,000円 | 16,500円 | ﾀﾞｲﾚｸﾄ、ﾌﾚｯｼｭ法一律 |
| ダイレクト法 | 1頭 | | | |
| 追移植(ﾘﾋﾟｰﾄﾌﾞﾘｰﾀﾞｰ) | 1頭 | 7,700円 | 11,550円 | F1卵使用のみ |
| ｽﾃｯﾌﾟﾜｲｽﾞ法 | 1頭 | 16,500円 | 24,750円 | |
| 移 植 証 明 | 1頭 | 1,100円 | 2,200円 | |

## 8. 特注精液・受精卵預託料

| 区　　分 | | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 保　　管　　料 | | 1本 | 55円 | — | 組合員に限る(1ヵ月料金) |
| 保険料 | 在庫単価 ～5万円 | 1本 | 10円 | — | 非課税(1ヵ月料金) |
| | ～10万円 | 1本 | 20円 | — | 非課税(1ヵ月料金) |
| | ～15万円 | 1本 | 30円 | — | 非課税(1ヵ月料金) |
| | 15.1万円～ | 1本 | 40円 | — | 非課税(1ヵ月料金) |

## 9. 牛　乳　関　係

| 区　　分 | 単　位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 牛乳検査料 | 1kg | 19銭4厘 | — | |
| 牛乳集荷料 | 1kg | 1円32銭 | — | |
| 迅速検査料 | 1kg | 4銭8厘7毛 | — | |
| 緊急検査料 | 1回 | 13,200円 | — | 時間外に限る |
| | 1回 | 5,500円 | — | 就業時間内 |
| 緊 急 乳 検 | 検定組合未加入者 | 1,100円 | — | 加入者AT検査料金に準じる<br>未加入者ﾐﾙｸﾒｰﾀｰ1台 |

## 10. 各種車輌機械等使用料

| 区　　分 | 単位 | 料金料率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 牛舎洗浄機・塗布機の使用料 | 1回 | 11,000円 | 33,000円 | 基本料 7,700円<br>洗浄機 3,300円/基 |
| 高圧洗浄機貸出料 | 1回 | 14,300円 | 42,900円 | 基本料 11,000円<br>機　材　3,300円/基 |
| 防疫噴霧消毒料 | 1回 | 5,500円 | 11,000円 | 車両貸出料 11,000円/回<br>3号及び員外22,000円/回 |
| K 型 ロ ー ラ ー | 1日 | 22,000円 | 33,000円 | 6.3m |
| リバーシブルプラウ | 1日 | 44,000円 | 66,000円 | 3連 |

## 11. 個 体 識 別 管 理

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び 員 外 | |
| 情 報 利 用 | 年 | — | 1,100円 | 員外料金の設定 |
| 移 動 管 理 | 1頭 | — | 55円 | 員外料金の設定 |

## 12. 放　　牧　　料

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び員　外 | |
| 育　成　牛 | 1日 | 242円 | — | |
| 妊　娠　牛 | 1日 | 264円 | — | |
| 人工授精牛 | 1日 | 286円 | — | |
| 入牧管理費 | 1頭 | 1,100円 | — | |
| 移植に係る捕獲料 | 1移植 | 2,200円 | — | |

## 13. 預　　託　　料

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員及び　員　外 | |
| 通年預託 | 1日 | 605円 | — | 15ヶ月以上継続預託 |
| 短期預託① | 1日 | 638円 | — | 10ヶ月未満 |
| 短期預託② | 1日 | 693円 | — | 10ヶ月以上 |
| 黒毛素牛 | 1日 | 770円 | — | |
| 黒毛繁殖 | 1日 | 880円 | — | |
| センター内採卵 | 1回 | 11,000円 | — | |
| 移植に係る捕獲料 | 1移植 | 2,200円 | — | |

## 14. 購買手数料

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び1号准組合員 | 3号准組合員　及び員　外 | |
| 肥　　料 | | 3%以上 | | (税別) |
| 飼　　料 | | 3%以上 | | バラ配のみ2.7%(税別) |
| 農　　薬 | | 5%以上 | | (税別) |
| 種　　子 | | 5%以上 | | (税別) |
| 資　　材 | | 3%以上 | | (税別) |
| 施設資材 | | 2% | | 但し、100,000円を上限とする。(税別) |
| 農業機械 | | 2% | | 但し、100,000円を上限とする。(税別) |
| 乗　用　車 | | — | | ホクレン経由は農機に準ずる |

15. 基盤整備事務手数料

| 区　　分 | 単　位 | 料金料率 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 補　助　対　象　事　業<br>(公社営・道営・草地生産性等) | 1ha | 2,200円 | 上限なし |
| 公社営施設等整備(個人) | 事業費 | 0.2% | 1事業の累計上限25万円(税別) ※1 |
| 公社営施設等整備(法人) | | | 1事業の累計上限50万円(税別) ※1 |

※1　公社営施設整備で複数年施行の料金料率の累計上限額も同様とする

16. 情報開示手数料

| 区　　分 | 単　位 | 料金料率 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 磁　気　媒　体 | (CD-R/1枚) | 110円 | 郵送の場合は、配達証明<br>実費負担 |
| 紙　　媒　　体 | (A4紙/1枚) | 11円 | |

17. 営農実費手数料

| 区　　分 | 単位 | 料　金　料　率 | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 正組合員及び<br>1号准組合員 | 3号准組合員<br>及び　員　外 | |
| 資 金 貸 付 相 談 料 | 1件 | 5,500円 | — | 対象資金は、中標津町農業農村活性化資金 |
| 投資計画相談料 | 1 件 | 77,000円 | — | 1.投資の為の中長期的計画樹立の相談料。<br>2.中長期計画が理事会で承認された年度の徴求。 |

18. 農作業受委託事業事務手数料

| 区　　分 | 単位 | 料金料率 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| コントラ事　業 | 代金決済 | 1% | 利用料の徴収(税別)<br>但し、1集団の1年間上限を1,000千円とする。 |

19. 戸別所得補償制度事務申請手数料

| 区　　分 | 単位 | 料金料率 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 1　　農　　場 | 1件 | 11,000円 | |

20. 各種補助事業等手数料

| 区　　分 | 単位 | 料金料率 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| その他補助事業及びリース事業 | 1件 | 事業費×0.5% | 上限250千円（税別） |
| その他助成事業(国産粗飼料増産対策等) | 1件 | 補助金×1% | （税別） |

21.その他事務手数料

| 区　　分 | 単位 | 料金料率 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 中小企業経営強化税制に係る申請事務 | 1戸 | 11,000円 | 年度内に複数台導入した場合も1戸11,000円とする。 |

22.その他

金融事業に関する各種手数料（為替手数料、ATM手数料他）については、金融店舗内に掲示してありますのでご確認願います。

# 組　合　員　名　簿

令和３年３月31日現在

# 組 合 員 名 簿

(R3年3月31日現在)

| 正組合員 147戸(162名) | | | | | 准組合員 288名 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 計 根 別 20(20) | 西 竹 20(22) | 養 老 牛 34(35) | 大 成 27(33) | 本 別 22(26) | 1 号(42) | 2 号(9) |
| 宮 武 義 雄 | 長谷川 孝二 | 井 野 紅 恵 | 斉 藤 浩 平 | 須 貝 尚 樹 | 長谷川 正幸 | 農事組合法人 西竹牧野組合 |
| 大 友 義 市 | 杉 本 聡 史 | 伊 藤 敏 弘 | 東 森 優 | 熊 坂 修 一 | 佐 藤 充 男 | ス ワ ッ ト |
| 松 田 孝 夫 | 早 坂 大輔 | ㈱ 養 老 牛 山本牧場W.E.C | 宮 下 正 則 | ㈱赤池牧場 | 沼 内 勝 夫 | 株式会社エトス |
| 氏 家 康 夫 | 早 坂 英 夫 | 馬 場 洋 一 | 菊 地 友 徳 | 安 齋 宏 一 | 土 屋 勇 市 | 合 同 会 社 アグリカーマー |
| 飯 島 裕 治 | 佐川 悠紀子 | 倉 田 勇 | ㈱加藤牧場 | (同)大澤牧場 | 及川 テツエ子 | 合同会社 楽酪 |
| 増 子 達幸 | 深 瀬 信 孝 | 小 林 和 之 | 河本 慎太郎 | 中 村 勝 彦 | 岩 本 範 子 | 秀峰そば組合 |
| 小 林 雄一 | 伊 藤 清 | ㈲本田牧場 | 苅 田 憲 幸 | ㈱中垣牧場 | 西 丸 重 吉 | 株 式 会 社 ルピナス大成 |
| 喜来 清 | 鈴 木 直 良 | 百 崎 健 | 小 西 恵 美 | 松 本 貴 志 | 本 田 洋 子 | アクシス 利用者協議会 |
| 伊 藤 利 文 | ㈲柵木牧場 | 鈴 木 忠 | 高 橋 顕 吾 | 佐 藤 恵 二 | 林 ミ イ | 株式会社ポラリス |
| 葛 西 裕 之 | 近 藤 豊 | 中 澤 憲 一 | 吉 田 明 浩 | 北 村 篤 | 伊藤 美奈子 | |
| 桜 井 拓 矢 | 近藤 とみえ | 石 邑 勇 | 石 毛 剛 | (株)フォレストファーム | 小 原 俊 孝 | 3 号 (237) |
| 松 永 一 | 柵 木 貞 男 | 影 山 健 一 | 砂 越 健 一 | 江 口 哲 也 | 松 原 敏 | |
| 本 田 正 志 | 星 野 淳 | 田 中 洋 希 | 石 毛 一 幸 | 蛭田 健太郎 | 太 田 幸 一 | |
| 本 田 敏 明 | 須 藤 要 | (株)スカイハイファーム | 高 橋 英 昭 | 佐 藤 真 | 村 上 宗 繁 | |
| 渡 辺 安 二 | 矢 野 琢 也 | ㈲影山ファーム | 三 瓶 留 夫 | ㈲本別牧場 | 小 田 正 美 | |
| 漆 原 俊 之 | 小 栗 和 夫 | ㈱ケネカランド | 渡 辺 薫 生 | 原 田 栄 作 | 伊 藤 哲 夫 | |
| 須 永 里 絵 | 加 藤 好 広 | 影 山 智 | 岡 崎 克 彦 | 根 岸 義 輝 | 山 屋 孝 博 | |
| 岡 部 勝 次 | 青 木 達 也 | ㈲サンハイファーム | 髙 野 謙 也 | 相 澤 温 | 高 山 吉 隆 | |
| 二 瓶 裕 貴 | 岡 田 好 正 | 遠 藤 利 一 | 加 藤 早 苗 | 五月女 行雄 | ㈱栗栖畜産 | |
| 尾之内 恒星 | 齋 藤 誠 | 株 田 悠 介 | 佐 藤 雄 太 | 元 木 忠之 | 渡 辺 道 男 | |
| | 宮 田 雅 隆 | 浦 川 直 樹 | 保 田 善 広 | 宇賀神 道夫 | 三 瓶 定 夫 | |
| 上 標 津 13(14) | ㈱小川牧場 | 味 元 一 幸 | 鹿 野 亮 平 | 信 夫 重 勝 | 影 山 文 雄 | |
| 久 保 拡 伸 | | 下川原 康弘 | 二 瓶 剛 | 相 澤 栄 治 | 小 野 セツ子 | |
| 木 村 智 | | 石 川 義 弘 | 二 瓶 義 則 | 安 齋 悟 | 久 保 雄 二 | |
| 本 村 敏 | 東 西 竹 11(12) | 関 根 義 夫 | 宍 戸 一 哉 | 北 村 壮 | 伊 藤 明 彦 | |
| 竹 下 豊 | 須 崎 みづえ | 太 田 拓 資 | 宍 戸 浩 一 | 相 澤 舞 子 | 林 博 | |
| 坂 地 浩 二 | 須 崎 智 | 太 田 隼 樹 | 村 上 宗 義 | | 西 丸 孝 一 | |
| ㈱美馬農場 | 戸 田 重 勝 | 株 田 勝 則 | 末 広 敏 和 | | 永 田 夏 子 | |
| 和 泉 光 広 | 須 藤 優 也 | ㈲中村牧場 | 山 本 開 一 | | 中 田 富 夫 | |
| 漆 原 ミチ子 | 滝 本 和 男 | 寺 坂 信 秀 | 安 田 弘 和 | | 近 藤 静 男 | |
| 藤 原 満 | 坂 井 広 志 | 助 口 明 | ㈲ハイエストファーム | | 石川 美佐子 | |
| 後 藤 順 | 唐 崎 幸 道 | 太 田 裕 子 | 出雲寺 仁 | | 根 岸 民 雄 | |
| 西 塚 知 也 | 唐 崎 幸 司 | 山 下 博 美 | 石 毛 航 | | 水 沼 和 子 | |
| 西 塚 秀 夫 | 齋 藤 和 幸 | 佐 藤 広 光 | | | 斎 藤 弘 | |
| 永 利 嘉 成 | 根 元 大 樹 | 太 田 誠 | | | 小久保 正弘 | |
| 小 林 盾 哉 | 野 村 真 一 | | | | 本 田 岩 雄 | |
| | 杉本 美由紀 | | | | 相 澤 親 | |
| | | | | | 西 崎 真 澄 | |
| | | | | | 遠 藤 隆 | |
| | | | | | 松 田 幸 雄 | |
| | | | | | 武 田 優 子 | |
| | | | | | 山 口 隆 | |

# ＊みんなの農協みんなの役割＊

農協の事業を進めるに当たって、組合員、役員、職員がそれぞれの任務と役割を自覚し、力を合わせて農協運動を前進させるよう努力します。

## ○組合員の役割

1　組合員のあらゆる活動に家族ぐるみで参加します。
1　みんなで決めた申し合わせには従います。
1　農協のことについて進んで発言し、建設的提言をします。
1　協同の力で組合員同志の助け合いの輪を広げます。
1　地域の中で協同の利益を守り、仲間づくりに努めます。
1　会合には時間を守り、必ず出席します。

## ○役員の役割

1　組合員の声を尊重し、誠実に職務を果たします。
1　地域や自己の利益にとらわれず、組合員全体の幸せに努めます。
1　組合員に対し、農協のあらゆる情報を正しく伝えます。
1　組合員の意見を積極的に聞き運営に反映します。
1　農協の事業や施設を全利用する活動の先頭に立ちます。
1　相互の立場を尊重し、農協内の調和をはかります。
1　各種の集合に時間を守り参加します。

## ○職員の役割

1　組合員のための職場であることを認識し親切に対応します。
1　担当する職務の遂行のため研修学習に努めます。
1　日常の業務は、誠実と公正を旨とします。
1　農協の発展のため建設的な提言を積極的に行います。
1　全職員の協力体制で明るい職場づくりに努めます。
1　農協職員としての立場を自覚しつつ、自らの地位を高めます。
1　組合員との協同活動を進めるため、健康保持に努めます。

**計 根 別 農 業 協 同 組 合**

本書は総会当日必ず持参下さい